

【表紙】

【提出書類】 有価証券報告書

【根拠条文】 金融商品取引法第24条第1項

【提出先】 関東財務局長

【提出日】 平成21年6月26日

【事業年度】 第101期(自平成20年4月1日至平成21年3月31日)

【会社名】 株式会社 青森銀行

【英訳名】 The Aomori Bank, Ltd.

【代表者の役職氏名】 取締役頭取 加 福 善 貞

【本店の所在の場所】 青森市橋本一丁目9番30号

【電話番号】 代表 青森(017)777局1111番

【事務連絡者氏名】 総合企画部長 川 村 明 裕

【最寄りの連絡場所】 東京都中央区日本橋本町二丁目1番5号  
株式会社青森銀行 東京事務所(注)

【電話番号】 代表 東京(03)3270局3587番

【事務連絡者氏名】 東京事務所長 杉 山 大 幹

【縦覧に供する場所】 株式会社青森銀行 東京支店(注)  
(東京都中央区日本橋本町二丁目1番5号)

株式会社 東京証券取引所  
(東京都中央区日本橋兜町2番1号)

(注) 最寄りの連絡場所である東京事務所は平成21年7月6日から、また縦覧に供する場所である東京支店は平成21年7月27日から下記に移転する予定であります。

最寄りの連絡場所 東京都中央区日本橋室町四丁目4番10号  
株式会社青森銀行 東京事務所

縦覧に供する場所 株式会社青森銀行 東京支店  
(東京都中央区日本橋室町四丁目4番10号)

## 第一部 【企業情報】

## 第1 【企業の概況】

## 1 【主要な経営指標等の推移】

(1) 当連結会計年度の前4連結会計年度及び当連結会計年度に係る次に掲げる主要な経営指標等の推移

		平成16年度	平成17年度	平成18年度	平成19年度	平成20年度
		(自平成16年 4月1日 至平成17年 3月31日)	(自平成17年 4月1日 至平成18年 3月31日)	(自平成18年 4月1日 至平成19年 3月31日)	(自平成19年 4月1日 至平成20年 3月31日)	(自平成20年 4月1日 至平成21年 3月31日)
連結経常収益	百万円	57,359	61,386	60,800	64,747	58,980
連結経常利益 (は連結経常損失)	百万円	4,871	8,508	9,112	4,163	14,914
連結当期純利益 (は連結当期純損失)	百万円	2,550	4,224	4,798	1,321	13,431
連結純資産額	百万円	83,410	85,674	95,444	86,615	67,048
連結総資産額	百万円	2,188,596	2,158,627	2,174,740	2,140,892	2,162,677
1株当たり純資産額	円	457.67	472.95	513.10	462.69	354.15
1株当たり当期純利益金額 (は1株当たり当期純損失金額)	円	13.77	23.09	26.77	7.51	76.47
潜在株式調整後1株当たり 当期純利益金額	円					
自己資本比率	%			4.14	3.79	2.87
連結自己資本比率 (国内基準)	%	10.11	10.17	13.19	12.62	10.81
連結自己資本利益率	%	3.10	4.99	5.45	1.54	18.72
連結株価収益率	倍	31.95	21.13	18.22	57.12	
営業活動による キャッシュ・フロー	百万円	83,836	30,182	24,404	12,935	54,688
投資活動による キャッシュ・フロー	百万円	83,679	19,929	26,402	113	3,477
財務活動による キャッシュ・フロー	百万円	1,595	4,403	16,570	6,086	5,701
現金及び現金同等物 の期末残高	百万円	96,333	41,845	56,420	37,259	82,765
従業員数 [外、平均臨時従業員数]	人	1,599 [375]	1,588 [412]	1,591 [425]	1,602 [416]	1,630 [843]

- (注) 1. 当行及び連結子会社の消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜方式によっております。
2. 連結純資産額及び連結総資産額の算定にあたり、平成18年度から「貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準」(企業会計基準第5号)及び「貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準等の適用指針」(企業会計基準適用指針第8号)を適用しております。
3. 「1株当たり純資産額」、「1株当たり当期純利益金額(又は当期純損失金額)」及び「潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額」(以下、「1株当たり情報」という。)の算定に当たっては、「1株当たり当期純利益に関する会計基準」(企業会計基準第2号)及び「1株当たり当期純利益に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第4号)を適用しております。1株当たり純資産額は、企業会計基準適用指針第4号が改正されたことに伴い、平成18年度から繰延ヘッジ損益を含めて算出しております。  
また、これら1株当たり情報の算定上の基礎は、「第5 経理の状況」中、「1 (1) 連結財務諸表」の「1株当たり情報」に記載しております。
4. 潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については、潜在株式が存在しないこと、また、平成20年度は1株当たり当期純損失が計上されているため、記載していません。
5. 自己資本比率は、(期末純資産の部合計 - 期末少数株主持分)を期末資産の部の合計で除して算出しております。
6. 連結自己資本比率は、平成18年度末から、銀行法第14条の2の規定に基づく平成18年金融庁告示第19号に定められた算式に基づき算出しております。当行は、国内基準を採用しております。なお、平成17年度以前は、銀行法第14条の2の規定に基づく平成5年大蔵省告示第55号に定められた算式に基づき算出しております。

## (2) 当行の当事業年度の前4事業年度及び当事業年度に係る主要な経営指標等の推移

回次		第97期	第98期	第99期	第100期	第101期
決算年月		平成17年3月	平成18年3月	平成19年3月	平成20年3月	平成21年3月
経常収益	百万円	44,117	47,598	46,387	50,216	47,375
経常利益 (は経常損失)	百万円	4,308	7,887	8,746	3,626	14,006
当期純利益 (は当期純損失)	百万円	2,514	4,160	4,743	1,267	13,212
資本金	百万円	15,221	15,221	15,221	15,221	15,221
発行済株式総数	千株	183,621	181,621	176,621	176,621	176,621
純資産額	百万円	82,487	84,665	89,021	80,082	61,100
総資産額	百万円	2,165,973	2,134,485	2,147,383	2,112,448	2,141,464
預金残高	百万円	1,918,710	1,916,450	1,926,685	1,919,604	1,956,814
貸出金残高	百万円	1,355,152	1,360,445	1,330,199	1,390,857	1,412,152
有価証券残高	百万円	581,642	597,286	621,255	598,456	583,140
1株当たり純資産額	円	452.02	466.78	506.30	455.58	348.28
1株当たり配当額 (内1株当たり中間配当額)	円 (円)	5.00 (2.50)	5.00 (2.50)	5.50 (2.50)	6.00 (3.00)	6.00 (3.00)
1株当たり当期純利益金額 (は1株当たり当期純損失金額)	円	13.57	22.71	26.43	7.21	75.23
潜在株式調整後1株当たり 当期純利益金額	円					
自己資本比率	%			4.14	3.79	2.85
単体自己資本比率 (国内基準)	%	9.93	9.98	13.02	12.37	10.32
自己資本利益率	%	3.22	5.29	5.97	1.54	16.31
株価収益率	倍	32.42	21.48	18.46	59.50	
配当性向	%	36.84	22.01	20.80	83.21	
従業員数 [外、平均臨時従業員数]	人	1,400 [321]	1,385 [357]	1,388 [375]	1,422 [368]	1,495 [811]

- (注) 1. 消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜方式によっております。
2. 純資産額及び総資産額の算定にあたり、平成19年3月から「貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準」(企業会計基準第5号)及び「貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準等の適用指針」(企業会計基準適用指針第8号)を適用しております。
3. 1株当たり純資産額は、「1株当たり当期純利益に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第4号)が改正されたことに伴い、平成19年3月から繰延ヘッジ損益を含めて算出してしております。
4. 第101期(平成21年3月)中間配当についての取締役会決議は平成20年11月14日に行いました。
5. 「1株当たり純資産額」、「1株当たり当期純利益金額(又は当期純損失金額)」及び「潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額」(以下、「1株当たり情報」という。)の算定に当たっては、「1株当たり当期純利益に関する会計基準」(企業会計基準第2号)及び「1株当たり当期純利益に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第4号)を適用しております。
- また、これら1株当たり情報の算定上の基礎は、「第5 経理の状況」中、2「(1)財務諸表」の「1株当たり情報」に記載しております。
6. 潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については、潜在株式が存在しないこと、また、第101期(平成21年3月)は1株当たり当期純損失が計上されているため、記載しておりません。
7. 自己資本比率は、期末純資産の部合計を期末資産の部合計で除して算出してしております。
8. 単体自己資本比率は、平成19年3月から、銀行法第14条の2の規定に基づく平成18年金融庁告示第19号に定められた算式に基づき算出してしております。当行は、国内基準を採用しております。
- なお、平成18年3月以前は、銀行法第14条の2の規定に基づく平成5年大蔵省告示第55号に定められた算式に基づき算出してしております。

## 2 【沿革】

当行は、昭和18年10月1日に設立されましたが、その起源は明治12年創業の第五十九国立銀行に発しております。

第五十九国立銀行創業以来の主な沿革は次の通りであります。

明治12年 1月	第五十九国立銀行創業
明治30年 9月	第五十九国立銀行は、普通銀行へ転換し、株式会社第五十九銀行として発足
昭和18年10月	株式会社第五十九銀行、株式会社板柳銀行、株式会社八戸銀行、株式会社津軽銀行及び株式会社青森銀行の5行が合併し、株式会社青森銀行を設立(資本金1,186万円)
昭和19年 6月	株式会社弘前商業銀行及び株式会社佐々木銀行より営業一部譲受
昭和38年 3月	甲田商事株式会社を設立
昭和45年 7月	新本店完成
昭和48年 4月	外国為替業務取扱い開始
昭和48年10月	東京証券取引所市場第二部へ株式上場
昭和50年 3月	東京証券取引所市場第一部へ株式上場
昭和50年 3月	事務センター完成
昭和50年 6月	預金オンライン開始
昭和53年 7月	財団法人青森地域社会研究所を設立
昭和55年 1月	青銀ビジネスサービス株式会社及びあおぎん信用保証株式会社(現・連結子会社)を設立
昭和58年 4月	公共債の窓口販売開始
昭和60年 6月	公共債のディーリング業務開始
昭和60年 7月	あおぎんディーシーカード株式会社(現・連結子会社)を設立
昭和60年10月	あおぎんリース株式会社(現・連結子会社)を設立
昭和61年 6月	公共債のフルディーリング業務開始
昭和62年11月	あおぎんコンピュータサービス株式会社(現・連結子会社)を設立
昭和63年 4月	青銀キャッシュビジネス株式会社及び青銀不動産調査株式会社を設立
平成元年 2月	青銀スタッフサービス株式会社を設立
平成元年 3月	あおぎん抵当証券株式会社を設立
平成元年 6月	金融先物取引の受託業務開始
平成 2年 6月	担保附社債信託業務の営業免許取得
平成 2年11月	あおぎんクレジットカード株式会社(現・連結子会社)を設立
平成 5年 9月	信託代理店業務の開始
平成 7年11月	あおぎんジェーシービーカード株式会社を設立
平成 9年 8月	青銀キャッシュビジネス株式会社と青銀ビジネスサービス株式会社を合併(存続会社：青銀キャッシュビジネス株式会社)
平成 9年 8月	青銀キャッシュビジネス株式会社の商号を青銀ビジネスサービス株式会社(現・連結子会社)に変更
平成10年12月	本店別館完成
平成10年12月	投資信託の窓口販売開始
平成12年 5月	甲田商事株式会社の商号を青銀甲田株式会社(現・連結子会社)に変更
平成13年 4月	損害保険の窓口販売開始
平成14年 3月	あおぎん抵当証券株式会社を解散し清算
平成14年 4月	あおぎんクレジットカード株式会社とあおぎんジェーシービーカード株式会社を合併(存続会社：あおぎんクレジットカード株式会社)
平成14年10月	生命保険の窓口販売開始
平成17年 3月	証券仲介業務の開始
平成20年 6月	青銀スタッフサービス株式会社を解散し清算
平成20年 9月	青銀不動産調査株式会社を解散し清算

### 3 【事業の内容】

当行グループは、当行及び連結子会社7社で構成され、銀行業務を中心に、リース業務、クレジットカード業務などの金融サービスに係る事業を行っております。

当行グループの事業に係わる位置づけは次のとおりであります。

#### (1) 銀行業務部門

##### 〔銀行業務〕

当行は本店のほか支店103か店、出張所6か店において預金業務、貸出業務、商品有価証券売買業務、有価証券投資業務、内国為替業務、外国為替業務、社債受託・登録業務及び付帯業務を行っており、グループの中心的部門と位置づけております。

##### 〔周辺業務〕

連結子会社2社においては、不動産管理・賃貸業務、事務代行業務等を行っており、主に銀行業務の周辺業務を担っております。

#### (2) リース業務部門

##### 〔リース業務〕

連結子会社1社においては、リース業務等を行っております。

#### (3) その他の業務部門

##### 〔クレジットカード業務〕

連結子会社2社においては、クレジットカード業務等を行っております。

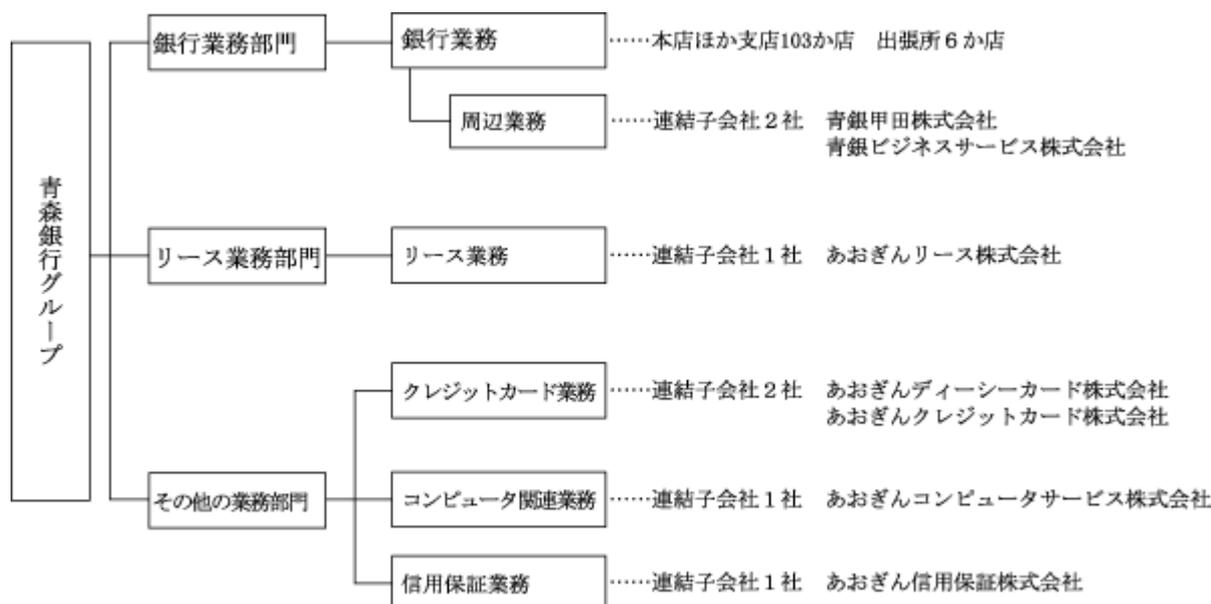
##### 〔コンピュータ関連業務〕

連結子会社1社においては、コンピュータ関連業務等を行っております。

##### 〔信用保証業務〕

連結子会社1社においては、住宅ローンの信用保証業務等を行っております。

以上述べた事項を事業系統図によって示すと次のとおりであります。



4 【関係会社の状況】

名称	住所	資本金又は 出資金 (百万円)	主要な事業 の内容	議決権の 所有割合 (%)	当行との関係内容				
					役員の 兼任等 (人)	資金 援助	営業上 の取引	設備の 賃貸借	業務 提携
(連結子会社)									
青銀甲田株式会社	青森県 青森市	10	不動産賃 貸業務	100.0 (-) [-]	0 (0)		預金取引関係 金銭貸借関係	当行との 建物の一 部賃貸借	
青銀ビジネス サービス株式 会社	青森県 青森市	20	事務代行 業務	100.0 (-) [-]	0 (0)		預金取引関係	当行より 建物の一 部賃貸借	
あおぎん ディーシー カード株式会 社	青森県 青森市	20	クレジット カード 業務	45.0 (40.0) [30.0]	0 (0)		預金取引関係	当行より 建物の一 部賃貸借	
あおぎんリース 株式会社	青森県 青森市	60	リース業 務	35.0 (30.0) [25.0]	0 (0)		預金取引関係 金銭貸借関係	当行より 建物の一 部賃貸借	
あおぎんコン ピュータサー ビス株式会 社	青森県 青森市	30	コン ピュータ 関連業務	40.0 (35.0) [30.0]	0 (0)		預金取引関係	当行より 建物の一 部賃貸借	
あおぎんクレ ジットカード 株式会社	青森県 青森市	36	クレジット カード 業務	42.2 (38.0) [25.0]	0 (0)		預金取引関係 金銭貸借関係	当行より 建物の一 部賃貸借	
あおぎん信用 保証株式会 社	青森県 青森市	30	住宅ロー ンの信用 保証業務	7.5 (5.0) [50.0]	0 (0)		預金取引関係	当行より 建物の一 部賃貸借	

(注) 1. 上記関係会社は、特定子会社に該当いたしません。

2. 上記関係会社は、有価証券届出書又は有価証券報告書を提出しておりません。

3. 「議決権の所有割合」欄の( )内は子会社による間接所有の割合(内書き)、[ ]内は、「自己と出資、人事、資金、技術、取引等において緊密な関係にあることにより自己の意思と同一の内容の議決権を行使すると認められる者」又は「自己の意思と同一の内容の議決権を行使することに同意している者」による所有割合(外書き)であります。

4. 「当行との関係内容」の「役員の兼任等」欄の( )内は、当行の役員(内書き)であります。

5. あおぎんリース株式会社については、経常収益(連結会社相互間の内部経常収益を除く。)の連結経常収益に占める割合が10%を超えております。なお、当連結会計年度の事業の種類別セグメントにおいて、当該連結子会社の経常収益(セグメント間の内部経常収益又は振替高を含む。)のリース業務経常収益に占める割合が90%を超えておりますので、主要な損益情報等の記載を省略しております。

## 5 【従業員の状況】

### (1) 連結会社における従業員数

平成21年3月31日現在

	銀行業務	リース業務	その他	合計
従業員数(人)	1,519 [830]	15 [2]	96 [11]	1,630 [843]

- (注) 1. 従業員数は就業人員(当行グループからグループ外への出向者を除き、グループ外から当行グループへの出向者を含む)であり、臨時従業員818人を含んでおりません。
2. 従業員数は、執行役員4人を含んでおります。
3. 臨時従業員数は、[ ]内に年間の平均人員を外書きで記載しております。
4. 臨時従業員数には、パートタイマー及び嘱託契約の従業員を含み、派遣社員を除いております。

### (2) 当行の従業員数

平成21年3月31日現在

従業員数(人)	平均年齢(歳)	平均勤続年数(年)	平均年間給与(千円)
1,495 [811]	40.0	18.7	6,673

- (注) 1. 従業員数は就業人員(当行から社外への出向者を除き、社外から当行への出向者を含む)であり、臨時従業員790人を含んでおりません。
2. 従業員数は、執行役員4人を含んでおります。
3. 臨時従業員数は、[ ]内に年間の平均人員を外書きで記載しております。
4. 臨時従業員数には、パートタイマー及び嘱託契約の従業員を含み、派遣社員を除いております。
5. 平均年間給与は、賞与及び基準外賃金を含んでおります。
6. 当行の組合は、青森銀行従業員組合及び青森銀行労働組合があり、平成21年3月31日現在の組合員数は、従業員組合1,076人、労働組合8人であり、労使間においては特記すべき事項はありません。

## 第2 【事業の状況】

### 1 【業績等の概要】

#### ・業績

平成20年度の国内経済は、前半、米国経済の減速や原油、原材料価格の高騰により弱含みの展開となり、輸出が徐々に減少に転じて企業収益が低下したため、設備投資にも陰りが見られるようになりました。そうした中、米国発の金融危機に端を発した金融市場の混乱は瞬間に世界中に広がり、世界的な景気後退が見られるようになりました。10月以降は海外需要の大幅な落ち込みに加え、国内需要の停滞も顕著になり、国内経済は急激な下降局面を迎えました。輸送機械や電気機械を中心とした急速な減産の動きが大幅な雇用調整につながったほか、株式・為替市場の変動がさらに景気を下押しするなど、かつてない厳しい状況が続きました。

一方、青森県経済も、これまで以上に厳しい景況が続きました。外需主導による景気回復のメリットを十分に享受できないまま、国内需要低下の影響を受けた青森県では、建設業を中心に企業倒産が急増しました。年度後半には原油、原材料価格の低下や中小企業金融円滑化の政策効果などから倒産件数は徐々に落ち着きを取り戻しましたが、国内需要がさらに低下する中、県内企業の動向は引き続き低調に推移しました。この間、雇用情勢や所得環境の厳しさを背景に、個人消費や住宅建設などの家計部門も弱い動きが続きました。

このように県内経済は、需要の低迷や鉱工業生産の大幅な低下が続く中、雇用情勢が一段と深刻化するなど、さらなる景気不振リスクを抱えながら、極めて低調に推移しました。

以上のような経営環境の中で、当行及び連結子会社7社は、役職員が一体となって経営基盤の拡充・強化に努めてまいりました結果、次のような事業成績となりました。

主要勘定につきましては、預金は、定期性を中心とした個人預金が順調に増加したことを主因として、期末残高は期中370億円増加し、1兆9,520億円となりました。

貸出金につきましては、公共貸出や県外一般法人向け貸出の増加等により、期末残高は期中219億円増加し、1兆4,005億円となりました。

有価証券につきましては、運用資産の効率化を図る一方で、市場動向を注視し適切な運用に努めましたが、金融商品の価格下落に伴う評価差額の減少や減損処理の実施等により、期末残高は期中153億円減少して、5,833億円となりました。

損益状況につきましては、貸出金利息は増加したものの、投資環境の悪化に伴う有価証券利息収入及び投資信託販売手数料等の減少から、経常収益は前年同期比57億67百万円減少して589億80百万円となりました。一方、経常費用は、米国発の金融危機に端を発した金融市場の混乱等により、有価証券関係損失が大幅に増加したことに加え、地元経済の経営環境の悪化等による与信費用の増加から、前年同期比133億11百万円増加して738億95百万円となりました。この結果、経常損益は前年同期比190億77百万円減益の149億14百万円の損失となり、当期純損益につきましても、前年同期比147億52百万円減益の134億31百万円の損失となりました。

なお、連結自己資本比率は、前年同期比1.81%低下し10.81%となりました。

事業の種類別セグメントの業績は、次のとおりであります。

#### (銀行業務)

銀行業務の経常収益は、主に当行の経常収益の減少により、前年同期比31億28百万円減少して472億13百万円となりました。一方、当行の有価証券関係損失及び与信費用の増加を主因として経常費用が大幅に増加したことにより、経常損益は179億60百万円減益の141億59百万円の損失となりました。

(リース業務)

リース業務の経常収益は、リース会計基準の変更等により、前年同期比22億90百万円減少して、58億95百万円となりました。また、経常損益は不良債権処理費用が増加した結果、前年同期比5億71百万円減益の4億51百万円の損失となりました。

(その他の業務)

その他の業務の経常収益は、割賦収入が減少したこと等により、前年同期比3億45百万円減少して、74億95百万円となりました。また、経常損益は与信費用の増加等により、前年同期比5億44百万円減益の3億3百万円の損失となりました。

・キャッシュ・フローの状況

当連結会計年度における現金及び現金同等物(以下「資金」という。)は、期中455億6百万円増加して、期末残高は827億65百万円となりました。

(営業活動によるキャッシュ・フロー)

営業活動による資金収支は、預金の増加等により、前連結会計年度に比べ676億23百万円増加し、546億88百万円の増加となりました。

(投資活動によるキャッシュ・フロー)

投資活動による資金収支は、有価証券の売却による収入が減少したこと等により、前連結会計年度に比べ33億64百万円減少し、34億77百万円の減少となりました。

(財務活動によるキャッシュ・フロー)

財務活動による資金収支は、劣後特約付借入金の返済が前連結会計年度に比べ5億円減少したことから、前連結会計年度に比べ3億85百万円増加し、57億1百万円の減少となりました。

(1) 国内・国際業務部門別収支

国内業務部門の資金運用収支は前年同期比835百万円減少し、30,940百万円となりました。これは有価証券利息等の利回り低下により資金運用収益が前年同期比864百万円減少したことによるものであります。また、役務取引等収支は、役務取引等収益の減少から、前年同期比397百万円減少し3,111百万円となり、その他業務収支は債券の売却損、償却の増加等により前年同期比2,990百万円減少し 2,992百万円となりました。

国際業務部門の資金運用収支は、資金調達費用の減少により、前年同期比39百万円増加し801百万円となりました。一方、役務取引等収支は前年と同水準の28百万円となり、その他業務収支は、前年同期比46百万円増加し 4,649百万円となりました。

この結果合計では、資金運用収支は795百万円減少の31,742百万円、役務取引等収支は398百万円減少の3,139百万円及びその他業務収支は2,943百万円減少の 7,641百万円となりました。

種類	期別	国内業務部門	国際業務部門	合計
		金額(百万円)	金額(百万円)	金額(百万円)
資金運用収支	前連結会計年度	31,775	762	32,537
	当連結会計年度	30,940	801	31,742
うち資金運用収益	前連結会計年度	37,920	3,229	40,896
	当連結会計年度	37,056	1,232	38,099
うち資金調達費用	前連結会計年度	6,144	2,467	8,358
	当連結会計年度	6,115	431	6,357
役務取引等収支	前連結会計年度	3,508	28	3,537
	当連結会計年度	3,111	28	3,139
うち役務取引等収益	前連結会計年度	5,557	56	5,614
	当連結会計年度	5,097	52	5,149
うち役務取引等費用	前連結会計年度	2,048	27	2,076
	当連結会計年度	1,986	24	2,010
その他業務収支	前連結会計年度	2	4,695	4,698
	当連結会計年度	2,992	4,649	7,641
うちその他業務収益	前連結会計年度	366	129	495
	当連結会計年度	192	111	304
うちその他業務費用	前連結会計年度	369	4,825	5,194
	当連結会計年度	3,185	4,760	7,946

(注) 1. 国内業務部門とは当行及び連結子会社の円建取引、国際業務部門とは当行及び連結子会社の外貨建取引であります。

ただし、円建対非居住者取引、特別国際金融取引勘定分等は国際業務部門に含めております。

2. 資金運用収益及び資金調達費用の合計欄の上段の計数は、国内業務部門と国際業務部門の間の資金貸借の利息であります。

## (2) 国内・国際業務部門別資金運用 / 調達状況

## 国内業務部門

国内業務部門の資金運用勘定は、有価証券の平均残高の減少及び利回りの低下により有価証券利息収入が減少したことを主因として、受取利息は前年同期比864百万円減少し37,056百万円となりました。一方、資金調達勘定は、預金利息は増加したものの、借入金の利回り低下等により、支払利息は前年同期比29百万円減少し、6,115百万円となりました。

種類	期別	平均残高	利息	利回り
		金額(百万円)	金額(百万円)	(%)
資金運用勘定	前連結会計年度	(96,844) 2,030,826	(253) 37,920	1.86
	当連結会計年度	(69,981) 2,039,694	(189) 37,056	1.81
うち貸出金	前連結会計年度	1,293,789	29,841	2.30
	当連結会計年度	1,346,703	29,869	2.21
うち商品有価証券	前連結会計年度	772	5	0.69
	当連結会計年度	676	4	0.68
うち有価証券	前連結会計年度	551,912	7,304	1.32
	当連結会計年度	543,037	6,603	1.21
うちコールローン及び 買入手形	前連結会計年度	39,712	238	0.60
	当連結会計年度	39,258	190	0.48
うち買現先勘定	前連結会計年度	43,200	248	0.57
	当連結会計年度	35,479	186	0.52
うち債券貸借取引 支払保証金	前連結会計年度			
	当連結会計年度			
うち預け金	前連結会計年度	4,591	18	0.39
	当連結会計年度	4,557	5	0.12
資金調達勘定	前連結会計年度	2,023,690	6,144	0.30
	当連結会計年度	2,034,346	6,115	0.30
うち預金	前連結会計年度	1,905,299	4,770	0.25
	当連結会計年度	1,928,715	5,051	0.26
うち譲渡性預金	前連結会計年度	69,942	384	0.55
	当連結会計年度	60,279	331	0.54
うちコールマネー及び 売渡手形	前連結会計年度	4,377	24	0.55
	当連結会計年度	3,356	10	0.30
うち売現先勘定	前連結会計年度			
	当連結会計年度			
うち債券貸借取引 受入担保金	前連結会計年度			
	当連結会計年度			
うちコマース・ ペーパー	前連結会計年度			
	当連結会計年度			
うち借入金	前連結会計年度	24,051	517	2.14
	当連結会計年度	21,979	285	1.30
うち社債	前連結会計年度	20,000	401	2.00
	当連結会計年度	20,000	398	1.99

- (注) 1. 平均残高は、原則として日々の残高の平均に基づいて算出しておりますが、金融業以外の連結子会社については、半年毎の残高に基づく平均残高を利用しております。
2. 資金運用勘定は無利息預け金の平均残高(前連結会計年度5,968百万円、当連結会計年度4,621百万円)を控除して表示しております。
3. ( )内は国内業務部門と国際業務部門の間の資金貸借の平均残高及び利息(内書き)であります。

国際業務部門

国際業務部門の資金運用勘定は、コールローン等による運用が減少したことから、受取利息は前年同期比1,997百万円減少し1,232百万円となりました。一方、資金調達勘定は、コールローン運用のための調達利息等が減少した結果、支払利息は前年同期比2,036百万円減少し、431百万円となりました。

種類	期別	平均残高	利息	利回り
		金額(百万円)	金額(百万円)	(%)
資金運用勘定	前連結会計年度	108,058	3,229	2.98
	当連結会計年度	75,410	1,232	1.63
うち貸出金	前連結会計年度			
	当連結会計年度			
うち商品有価証券	前連結会計年度			
	当連結会計年度			
うち有価証券	前連結会計年度	63,661	1,188	1.86
	当連結会計年度	52,166	901	1.72
うちコールローン及び 買入手形	前連結会計年度	38,664	1,999	5.17
	当連結会計年度	8,099	223	2.76
うち買現先勘定	前連結会計年度			
	当連結会計年度			
うち債券貸借取引 支払保証金	前連結会計年度			
	当連結会計年度			
うち預け金	前連結会計年度	3,778	23	0.61
	当連結会計年度	13,884	105	0.75
資金調達勘定	前連結会計年度	(96,844) 108,370	(253) 2,467	2.27
	当連結会計年度	(69,981) 75,616	(189) 431	0.57
うち預金	前連結会計年度	2,700	59	2.19
	当連結会計年度	3,783	32	0.85
うち譲渡性預金	前連結会計年度			
	当連結会計年度			
うちコールマネー及び 売渡手形	前連結会計年度	7,849	404	5.14
	当連結会計年度	1,769	52	2.98
うち売現先勘定	前連結会計年度			
	当連結会計年度			
うち債券貸借取引 受入担保金	前連結会計年度	957	48	5.04
	当連結会計年度	67	1	2.34
うちコマースナル・ ペーパー	前連結会計年度			
	当連結会計年度			
うち借入金	前連結会計年度			
	当連結会計年度			
うち社債	前連結会計年度			
	当連結会計年度			

- (注) 1. 資金運用勘定は無利息預け金の平均残高(前連結会計年度33百万円、当連結会計年度22百万円)を控除して表示しております。
2. ( )内は国内業務部門と国際業務部門間の資金貸借の平均残高及び利息(内書き)であります。
3. 国際業務部門の国内店外貨建取引の平均残高は月次カレント方式(前月末TT仲値を当該月のノンエクステンジ取引に適用する方式)により算出しております。

合計

種類	期別	平均残高	利息	利回り
		金額(百万円)	金額(百万円)	(%)
資金運用勘定	前連結会計年度	2,042,039	40,896	2.00
	当連結会計年度	2,045,124	38,099	1.86
うち貸出金	前連結会計年度	1,293,789	29,841	2.30
	当連結会計年度	1,346,703	29,869	2.21
うち商品有価証券	前連結会計年度	772	5	0.69
	当連結会計年度	676	4	0.68
うち有価証券	前連結会計年度	615,574	8,493	1.37
	当連結会計年度	595,203	7,505	1.26
うちコールローン及び 買入手形	前連結会計年度	78,377	2,238	2.85
	当連結会計年度	47,357	413	0.87
うち買現先勘定	前連結会計年度	43,200	248	0.57
	当連結会計年度	35,479	186	0.52
うち債券貸借取引 支払保証金	前連結会計年度			
	当連結会計年度			
うち預け金	前連結会計年度	8,370	41	0.49
	当連結会計年度	18,442	111	0.60
資金調達勘定	前連結会計年度	2,035,216	8,358	0.41
	当連結会計年度	2,039,981	6,357	0.31
うち預金	前連結会計年度	1,908,000	4,830	0.25
	当連結会計年度	1,932,498	5,083	0.26
うち譲渡性預金	前連結会計年度	69,942	384	0.55
	当連結会計年度	60,279	331	0.54
うちコールマネー及び 売渡手形	前連結会計年度	12,226	428	3.50
	当連結会計年度	5,125	62	1.22
うち売現先勘定	前連結会計年度			
	当連結会計年度			
うち債券貸借取引 受入担保金	前連結会計年度	957	48	5.04
	当連結会計年度	67	1	2.34
うちコマースナル・ ペーパー	前連結会計年度			
	当連結会計年度			
うち借入金	前連結会計年度	24,051	517	2.14
	当連結会計年度	21,979	285	1.30
うち社債	前連結会計年度	20,000	401	2.00
	当連結会計年度	20,000	398	1.99

- (注) 1. 平均残高は、原則として日々の残高の平均に基づいて算出しておりますが、金融業以外の連結子会社については、半年毎の残高に基づく平均残高を利用しております。  
2. 資金運用勘定は無利息預け金の平均残高(前連結会計年度6,002百万円、当連結会計年度4,644百万円)を控除して表示しております。  
3. 国内業務部門と国際業務部門の間の資金貸借の平均残高及び利息は、相殺して記載しております。

(3) 役務取引の状況

役務取引等収益は、投資信託の販売手数料等の代理業務収益が減少したことから、合計で前年同期比465百万円減少の5,149百万円となりました。

一方、役務取引等費用は、合計で前年同期比66百万円減少し、2,010百万円となりました。

この結果、役務取引等収支は前年同期比398百万円減少して3,139百万円となりました。

種類	期別	国内業務部門	国際業務部門	合計
		金額(百万円)	金額(百万円)	金額(百万円)
役務取引等収益	前連結会計年度	5,557	56	5,614
	当連結会計年度	5,097	52	5,149
うち預金・貸出業務	前連結会計年度	2,380	0	2,380
	当連結会計年度	2,371	0	2,371
うち為替業務	前連結会計年度	1,732	35	1,768
	当連結会計年度	1,642	33	1,676
うち証券関連業務	前連結会計年度	144		144
	当連結会計年度	115		115
うち代理業務	前連結会計年度	1,122		1,122
	当連結会計年度	795		795
うち保護預り・貸金庫業務	前連結会計年度	109		109
	当連結会計年度	105		105
うち保証業務	前連結会計年度	68	21	89
	当連結会計年度	68	19	87
役務取引等費用	前連結会計年度	2,048	27	2,076
	当連結会計年度	1,986	24	2,010
うち為替業務	前連結会計年度	368	27	396
	当連結会計年度	358	24	382

(注) 国内業務部門とは当行及び連結子会社の円建取引であり、国際業務部門とは当行及び連結子会社の外貨建取引であります。

(4) 預金残高の状況

預金の種類別残高(未残)

種類	期別	国内業務部門	国際業務部門	合計
		金額(百万円)	金額(百万円)	金額(百万円)
預金合計	前連結会計年度	1,911,469	3,500	1,914,969
	当連結会計年度	1,947,724	4,322	1,952,046
うち流動性預金	前連結会計年度	910,413		910,413
	当連結会計年度	914,592		914,592
うち定期性預金	前連結会計年度	959,813		959,813
	当連結会計年度	981,907		981,907
うちその他	前連結会計年度	41,242	3,500	44,742
	当連結会計年度	51,223	4,322	55,546
譲渡性預金	前連結会計年度	50,560		50,560
	当連結会計年度	30,120		30,120
総合計	前連結会計年度	1,962,029	3,500	1,965,529
	当連結会計年度	1,977,844	4,322	1,982,166

- (注) 1. 流動性預金 = 当座預金 + 普通預金 + 貯蓄預金 + 通知預金  
 2. 定期性預金 = 定期預金 + 定期積金  
 3. 国内業務部門とは当行及び連結子会社の円建取引であり、国際業務部門とは当行及び連結子会社の外貨建取引であります。ただし、当行の円建対非居住者取引は国際業務部門に含めております。

(5) 貸出金残高の状況

業種別貸出状況(残高・構成比)

業種別	平成20年 3月31日		平成21年 3月31日	
	貸出金残高(百万円)	構成比(%)	貸出金残高(百万円)	構成比(%)
国内(除く特別国際金融取引勘定分)	1,378,675	100.00	1,400,588	100.00
製造業	115,498	8.38	132,658	9.47
農業	4,303	0.31	4,840	0.35
林業	273	0.02	348	0.02
漁業	5,985	0.43	5,161	0.37
鉱業	1,617	0.12	94	0.01
建設業	67,565	4.90	62,096	4.43
電気・ガス・熱供給・水道業	29,040	2.11	28,832	2.06
情報通信業	8,203	0.60	10,454	0.75
運輸業	40,603	2.95	44,681	3.19
卸売・小売業	160,751	11.66	155,485	11.10
金融・保険業	45,384	3.29	51,618	3.68
不動産業	87,473	6.33	82,429	5.88
各種サービス業	165,098	11.98	156,683	11.19
政府・地方公共団体	358,176	25.98	373,362	26.66
その他	288,698	20.94	291,843	20.84
特別国際金融取引勘定分				
政府等 金融機関 その他				
合計	1,378,675		1,400,588	

外国政府等向け債権残高(国別)  
該当ありません。

(6) 有価証券の状況

有価証券残高(末残)

種類	期別	国内業務部門	国際業務部門	合計
		金額(百万円)	金額(百万円)	金額(百万円)
国債	前連結会計年度	166,073		166,073
	当連結会計年度	200,289		200,289
地方債	前連結会計年度	113,376		113,376
	当連結会計年度	122,329		122,329
短期社債	前連結会計年度			
	当連結会計年度			
社債	前連結会計年度	179,351		179,351
	当連結会計年度	162,028		162,028
株式	前連結会計年度	37,369		37,369
	当連結会計年度	24,861		24,861
その他の証券	前連結会計年度	44,147	58,314	102,462
	当連結会計年度	35,158	38,645	73,804
合計	前連結会計年度	540,318	58,314	598,632
	当連結会計年度	544,668	38,645	583,314

(注) 1. 国内業務部門とは当行及び連結子会社の円建取引であり、国際業務部門とは当行及び連結子会社の外貨建取引であります。

2. 「その他の証券」には、外国債券及び外国株式を含んでおります。

(単体情報)

(参考)

当行の単体情報のうち、参考として以下の情報を掲げております。

## 1. 損益状況(単体)

## (1) 損益の概要

	前事業年度 (百万円)(A)	当事業年度 (百万円)(B)	増減(百万円) (B) - (A)
業務粗利益	31,235	27,239	3,996
経費(除く臨時処理分)	27,270	27,094	176
人件費	12,539	13,619	1,080
物件費	13,428	12,218	1,210
税金	1,302	1,256	46
業務純益(一般貸倒引当金繰入前・のれん償却前)	3,965	145	3,820
のれん償却額			
業務純益(一般貸倒引当金繰入前)	3,965	145	3,820
一般貸倒引当金繰入額	929	1,100	171
業務純益	4,894	1,245	3,649
うち債券関係損益	4,844	7,679	2,835
臨時損益	1,268	15,252	13,984
株式関係損益	897	1,818	2,715
不良債権処理損失	1,801	12,585	10,784
貸出金償却	0	358	358
個別貸倒引当金繰入額	1,507	11,897	10,390
その他の債権売却損等	293	329	36
その他臨時損益	365	848	483
経常利益(は経常損失)	3,626	14,006	17,632
特別損益	731	159	572
うち固定資産処分損益	136	156	20
税引前当期純利益(は税引前当期純損失)	2,895	14,166	17,061
法人税、住民税及び事業税	445	236	209
法人税等調整額	1,181	1,190	2,371
法人税等合計		953	
当期純利益(は当期純損失)	1,267	13,212	14,479

- (注) 1. 業務粗利益 = (資金運用収支 + 金銭の信託運用見合費用) + 役務取引等収支 + その他業務収支  
2. 業務純益 = 業務粗利益 - 経費(除く臨時処理分) - 一般貸倒引当金繰入額  
3. 「金銭の信託運用見合費用」とは、金銭の信託取得に係る資金調達費用であり、金銭の信託運用損益が臨時損益に計上されているため、業務費用から控除しているものであります。  
4. 臨時損益とは、損益計算書中「その他経常収益・費用」から一般貸倒引当金繰入額を除き、金銭の信託運用見合費用及び退職給付費用のうち臨時費用処理分等を加えたものであります。  
5. 債券関係損益 = 国債等債券売却益 + 国債等債券償還益 - 国債等債券売却損 - 国債等債券償還損 - 国債等債券償却  
6. 株式関係損益 = 株式等売却益 - 株式等売却損 - 株式等償却

[次へ](#)

(2) 営業経費の内訳

	前事業年度 (百万円)(A)	当事業年度 (百万円)(B)	増減(百万円) (B) - (A)
給料・手当	10,806	11,709	903
退職給付費用	1,218	1,532	314
福利厚生費	1,740	1,679	61
減価償却費	2,198	2,494	296
土地建物機械賃借料	1,716	1,188	528
営繕費	82	75	7
消耗品費	546	554	8
給水光熱費	361	365	4
旅費	173	195	22
通信費	743	698	45
広告宣伝費	377	268	109
租税公課	1,302	1,256	46
その他	7,119	6,338	781
計	28,388	28,357	31

(注) 損益計算書中「営業経費」の内訳であります。

2. 利鞘(国内業務部門)(単体)

	前事業年度 (%)(A)	当事業年度 (%)(B)	増減(%) (B) - (A)
(1) 資金運用利回	1.85	1.81	0.04
(イ)貸出金利回	2.27	2.19	0.08
(ロ)有価証券利回	1.32	1.25	0.07
(2) 資金調達原価	1.62	1.61	0.01
(イ)預金等利回	0.26	0.27	0.01
(ロ)外部負債利回	1.81	0.83	0.98
(3) 総資金利鞘	-	0.20	0.03

(注) 1. 「国内業務部門」とは本邦店の円建諸取引であります。

2. 「外部負債」=コールマネー+売渡手形+借入金

3. ROE(単体)

	前事業年度 (%)(A)	当事業年度 (%)(B)	増減(%) (B) - (A)
業務純益ベース (一般貸倒引当金繰入前・のれん償却前)	4.83	0.17	4.66
業務純益ベース (一般貸倒引当金繰入前)	4.83	0.17	4.66
業務純益ベース	5.96	1.53	4.43
当期純利益ベース	1.54	16.31	17.85

#### 4. 預金・貸出金の状況(単体)

##### (1) 預金・貸出金の残高

	前事業年度 (百万円)(A)	当事業年度 (百万円)(B)	増減(百万円) (B) - (A)
預金(未残)	1,919,604	1,956,814	37,210
預金(平残)	1,914,107	1,937,053	22,946
貸出金(未残)	1,390,857	1,412,152	21,295
貸出金(平残)	1,307,321	1,359,179	51,858

##### (2) 個人・法人別預金残高(国内)

	前事業年度 (百万円)(A)	当事業年度 (百万円)(B)	増減(百万円) (B) - (A)
個人	1,392,393	1,424,005	31,612
法人	523,710	528,486	4,776
合計	1,916,104	1,952,492	36,388

(注) 譲渡性預金を除いております。

##### (3) 消費者ローン残高

	前事業年度 (百万円)(A)	当事業年度 (百万円)(B)	増減(百万円) (B) - (A)
消費者ローン残高	329,134	329,388	254
住宅ローン残高	290,734	294,287	3,553
その他ローン残高	38,400	35,101	3,299

##### (4) 中小企業等貸出金

		前事業年度 (A)	当事業年度 (B)	増減 (B) - (A)
中小企業等貸出金残高	百万円	822,774	788,024	34,750
総貸出金残高	百万円	1,390,857	1,412,152	21,295
中小企業等貸出金比率	/ %	59.15	55.80	3.35
中小企業等貸出先件数	件	107,708	102,859	4,849
総貸出先件数	件	107,996	103,180	4,816
中小企業等貸出先件数比率	/ %	99.73	99.68	0.05

(注) 1. 貸出金残高には、特別国際金融取引勘定分は含まれておりません。

2. 中小企業等とは、資本金3億円(ただし、卸売業は1億円、小売業、サービス業は5千万円)以下の会社又は常用する従業員が300人(ただし、卸売業は100人、小売業は50人、サービス業は100人)以下の会社及び個人であります。

5. 債務の保証(支払承諾)の状況(単体)

支払承諾の残高内訳

種類	前事業年度		当事業年度	
	口数(件)	金額(百万円)	口数(件)	金額(百万円)
手形引受				
信用状	2	29	2	3
保証	1,092	22,953	1,024	20,718
計	1,094	22,982	1,026	20,722

6. 内国為替の状況(単体)

区分		前事業年度		当事業年度	
		口数(千口)	金額(百万円)	口数(千口)	金額(百万円)
送金為替	各地へ向けた分	7,429	7,422,284	7,300	7,140,696
	各地より受けた分	6,813	6,819,324	6,663	6,505,118
代金取立	各地へ向けた分	184	240,097	156	201,717
	各地より受けた分	294	423,290	247	368,660

7. 外国為替の状況(単体)

区分		前事業年度	当事業年度
		金額(百万米ドル)	金額(百万米ドル)
仕向為替	売渡為替	92	91
	買入為替	16	15
被仕向為替	支払為替	398	464
	取立為替	3	3
合計		510	574

[次へ](#)

(自己資本比率の状況)

(参考)

自己資本比率は、銀行法第14条の2の規定に基づき、銀行がその保有する資産等に照らし自己資本の充実の状況が適当であるかどうかを判断するための基準(平成18年金融庁告示第19号。以下、「告示」という。)に定められた算式に基づき、連結ベースと単体ベースの双方について算出しております。

なお、当行は、国内基準を適用のうえ、信用リスク・アセットの算出においては標準的手法を採用しております。

連結自己資本比率(国内基準)

項目		平成20年3月31日 金額(百万円)	平成21年3月31日 金額(百万円)
基本的項目 (Tier 1)	資本金	15,221	15,221
	うち非累積的永久優先株		
	新株式申込証拠金		
	資本剰余金	8,575	8,575
	利益剰余金	54,533	40,039
	自己株式( )	400	525
	自己株式申込証拠金		
	社外流出予定額( )	537	536
	その他有価証券の評価差損( )		
	為替換算調整勘定		
	新株予約権		
	連結子法人等の少数株主持分	5,268	4,917
	うち海外特別目的会社の発行する優先出資証券		
	営業権相当額( )		
	のれん相当額( )		
	企業結合等により計上される無形固定資産相当額( )		
	証券化取引に伴い増加した自己資本相当額( )		361
繰延税金資産の控除前の〔基本的項目〕計(上記各項目の合計額)	82,660	67,329	
繰延税金資産の控除金額( )			
計 (A)	82,660	67,329	
うちステップ・アップ金利条項付の優先出資証券(注1)			
補完的項目 (Tier 2)	土地の再評価額と再評価の直前の帳簿価額の差額の45%相当額	2,315	2,313
	一般貸倒引当金	6,136	5,238
	負債性資本調達手段等	24,500	20,000
	うち永久劣後債務(注2)		
	うち期限付劣後債務及び期限付優先株(注3)	24,500	20,000
計	32,952	27,552	
うち自己資本への算入額 (B)	32,393	27,552	
控除項目	控除項目(注4) (C)	2,402	1,739
自己資本額	(A) + (B) - (C) (D)	112,651	93,142
リスク・アセット等	資産(オン・バランス)項目	804,923	771,823
	オフ・バランス取引等項目	16,684	20,186
	信用リスク・アセットの額 (E)	821,607	792,009
	オペレーショナル・リスク相当額に係る額((G) / 8%) (F)	70,846	69,520
	(参考) オペレーショナル・リスク相当額 (G)	5,667	5,561
計(E) + (F) (H)	892,454	861,529	
連結自己資本比率(国内基準) = D / H × 100 (%)	12.62	10.81	
(参考) Tier 1 比率 = A / H × 100 (%)	9.26	7.81	

[前へ](#) [次へ](#)

- (注) 1. 告示第28条第2項に掲げるもの、すなわち、ステップ・アップ金利等の特約を付すなど償還を行う蓋然性を有する株式等(海外特別目的会社の発行する優先出資証券を含む。)であります。
2. 告示第29条第1項第3号に掲げる負債性資本調達手段で次に掲げる性質のすべてを有するものであります。
- (1) 無担保で、かつ、他の債務に劣後する払込済のものであること
  - (2) 一定の場合を除き、償還されないものであること
  - (3) 業務を継続しながら損失の補てんに充当されるものであること
  - (4) 利払い義務の延期が認められるものであること
3. 告示第29条第1項第4号及び第5号に掲げるものであります。ただし、期限付劣後債務は契約時における償還期間が5年を超えるものに限られております。
4. 告示第31条第1項第1号から第6号に掲げるものであり、他の金融機関の資本調達手段の意図的な保有相当額、及び第2号に規定するものに対する投資に相当する額が含まれております。

単体自己資本比率(国内基準)

項目		平成20年3月31日	平成21年3月31日
		金額(百万円)	金額(百万円)
基本的項目 (Tier 1)	資本金	15,221	15,221
	うち非累積的永久優先株		
	新株式申込証拠金		
	資本準備金	8,575	8,575
	その他資本剰余金		
	利益準備金	6,145	6,355
	その他利益剰余金	47,140	32,653
	その他		
	自己株式( )	400	525
	自己株式申込証拠金		
	社外流出予定額( )	527	526
	その他有価証券の評価差損( )		
	新株予約権		
	営業権相当額( )		
	のれん相当額( )		
	企業結合により計上される無形固定資産相当額( )		
	証券化取引に伴い増加した自己資本相当額( )		
	繰延税金資産の控除前の〔基本的項目〕計(上記各項目の合計額)	76,154	61,754
	繰延税金資産の控除金額( )		
計 (A)	76,154	61,754	
うちステップ・アップ金利条項付の優先出資証券(注1)			
うち海外特別目的会社の発行する優先出資証券			
補完的項目 (Tier 2)	土地の再評価額と再評価の直前の帳簿価額の差額の45%相当額	2,315	2,313
	一般貸倒引当金	4,941	3,841
	負債性資本調達手段等	24,500	20,000
	うち永久劣後債務(注2)		
	うち期限付劣後債務及び期限付優先株(注3)	24,500	20,000
	計	31,757	26,154
うち自己資本への算入額 (B)	31,757	26,154	
控除項目	控除項目(注4) (C)	1,161	1,289
自己資本額	(A) + (B) - (C) (D)	106,750	86,620
リスク・アセット等	資産(オン・バランス)項目	775,582	749,783
	オフ・バランス取引等項目	16,684	20,186
	信用リスク・アセットの額 (E)	792,267	769,969
	オペレーショナル・リスク相当額に係る額((G) / 8%) (F)	70,384	69,261
	(参考) オペレーショナル・リスク相当額 (G)	5,630	5,540
計(E) + (F) (H)	862,651	839,231	
単体自己資本比率(国内基準) = D / H × 100 (%)		12.37	10.32
(参考) Tier 1 比率 = A / H × 100 (%)		8.82	7.35

- (注) 1. 告示第40条第2項に掲げるもの、すなわち、ステップ・アップ金利等の特約を付すなど償還を行う蓋然性を有する株式等（海外特別目的会社の発行する優先出資証券を含む。）であります。
2. 告示第41条第1項第3号に掲げる負債性資本調達手段で次に掲げる性質のすべてを有するものであります。
- (1) 無担保で、かつ、他の債務に劣後する払込済のものであること
- (2) 一定の場合を除き、償還されないものであること
- (3) 業務を継続しながら損失の補てんに充当されるものであること
- (4) 利払い義務の延期が認められるものであること
3. 告示第41条第1項第4号及び第5号に掲げるものであります。ただし、期限付劣後債務は契約時における償還期間が5年を超えるものに限られております。
4. 告示第43条第1項第1号から第5号に掲げるものであり、他の金融機関の資本調達手段の意図的な保有相当額が含まれております。

(資産の査定)

(参考)

資産の査定は、「金融機能の再生のための緊急措置に関する法律」（平成10年法律第132号）第6条に基づき、当行の貸借対照表の社債（当該社債を有する金融機関がその元本の償還及び利息の支払の全部又は一部について保証しているものであって、当該社債の発行が金融商品取引法（昭和23年法律第25号）第2条第3項に規定する有価証券の私募によるものに限る。）、貸出金、外国為替、その他資産中の未収利息及び仮払金、支払承諾見返の各勘定に計上されるもの並びに貸借対照表に注記することとされている有価証券の貸付けを行っている場合のその有価証券（使用貸借又は貸借契約によるものに限る。）について債務者の財政状態及び経営成績等を基礎として次のとおり区分するものであります。

1. 破産更生債権及びこれらに準ずる債権

破産更生債権及びこれらに準ずる債権とは、破産手続開始、更生手続開始、再生手続開始の申立て等の事由により経営破綻に陥っている債務者に対する債権及びこれらに準ずる債権をいう。

2. 危険債権

危険債権とは、債務者が経営破綻の状態には至っていないが、財政状態及び経営成績が悪化し、契約に従った債権の元本の回収及び利息の受取りができない可能性の高い債権をいう。

3. 要管理債権

要管理債権とは、3カ月以上延滞債権及び貸出条件緩和債権をいう。

4. 正常債権

正常債権とは、債務者の財政状態及び経営成績に特に問題がないものとして、上記1から3までに掲げる債権以外のものに区分される債権をいう。

資産の査定の額

債権の区分	平成20年3月31日	平成21年3月31日
	金額(億円)	金額(億円)
破産更生債権及びこれらに準ずる債権	133	167
危険債権	393	299
要管理債権	137	49
正常債権	13,603	13,920

[前へ](#)

## 2 【生産、受注及び販売の状況】

「生産、受注及び販売の状況」は、銀行業における業務の特殊性のため、該当する情報がないので記載していません。

## 3 【対処すべき課題】

米国発の金融市場の混乱に端を発した世界的な経済危機の発生は、国内経済はもとより地域経済にも波及し、企業倒産件数の増加、事業所数の減少など、非常に厳しい状況が続いております。また、金融機関においても、業界を取り巻く経営環境が一層厳しさを増す中、当初予想を上回る有価証券関係損失や与信費用が発生しており、改めて健全経営が強く求められております。さらに、地域金融機関においては、地域金融の中心的な担い手として、地元経済の活性化、中小企業の資金繰り支援による金融の円滑化という役割を果たすことが一層求められております。

このような状況の中、平成19年4月より第12次中期経営計画「Step Up Plan 12th」をスタートさせており、平成21年度は本計画の最終年度となります。本計画では、「『企業価値』の向上を目指し、地域とともに、成長を続ける銀行」を標榜し、地域のお客さまとともに着実に成長し、共存共栄の実現を目指しております。

営業面では、これまでに進めてまいりました個人取引に特化した店舗の拡大、事業性融資先の集約、相談機能の強化などに加え、お客さまを起点とした営業体制の見直しにより、新しいビジネスモデルを構築してまいります。

また、平成21年5月には、地銀共同センターへのコンピュータシステムの移行を無事に完了させました。今後は新システムのメリットを十分に活かし、お客さまへの充実したサービスの提供、システムの安全性強化をこれまで以上に図ってまいります。

さらに、金融機関の抱えるリスクが多様化、複雑化する中で、経営の健全性や安全性を確保するため、今後は一層リスク管理態勢を整備し、適切に運営する必要があります。また、お客さまへの説明責任、法令等遵守、利用者保護の徹底がより一層求められており、これまで以上の説明体制の整備や事務管理をはじめとした内部管理の強化に取り組んでまいります。

当行は、今後とも地域に信頼される金融機関として、積極的な情報開示と経営の透明性向上に努めながら、お客さまとともに成長を続ける銀行を目指してまいります。

## 4 【事業等のリスク】

有価証券報告書に記載した事業の状況、経理の状況等に関する事項のうち、当行及び当行グループの事業その他に関するリスクについて、投資者の判断に重要な影響を及ぼす可能性があると考えられる事項を以下に記載しております。

なお、記載事項のうち将来に関するものは、当連結会計年度末現在において判断したものであります。

### (1) 信用リスク

当行グループの不良債権は、地盤とする青森県の景気動向、融資先の経営状況の変化及び不動産価格の下落等によって増加するおそれがあり、これに伴い不良債権処理費用が発生し、当行グループの業績及び財務内容に悪影響を及ぼす可能性があります。

具体的には、当行グループは、貸出先の状況、差入れを受けた担保の価値及び諸状況を勘案した前提・見積もりに基づき、貸倒引当金を計上しておりますが、経済状態全般の悪化により、担保価値が下落した場合や、引当ての前提及び見積もりを変更する必要性が生じた場合には、実際の貸倒損失等が貸倒引当金計上時点における前提及び見積もりと乖離し、貸倒引当金を超えるおそれがあります。こうした場合には、追加的な与信費用が発生し、当行グループの業績を悪化させる可能性があります。

## (2) 市場関連リスク

銀行の業務運営は、経済動向、金利、為替などの金融経済環境の変化から大きな影響を受ける可能性があります。主要なリスクとして以下の3つが挙げられます。

### 価格変動リスク

当行グループは市場性のある有価証券を保有しており、大幅な取引価格の下落があった場合には、保有有価証券に評価損が発生し、減損処理による損失の計上等、当行グループの業績に悪影響を与えるとともに、自己資本比率の低下を招くおそれがあります。

### 金利変動リスク

金利が変動した場合、債券相場の変動等により、当行グループの保有する国債をはじめとする債券ポートフォリオの価値等に悪影響を及ぼします。

### 為替変動リスク

円高となった場合に、当行グループの保有する外貨建て投資の財務諸表上の価値が減少します。

## (3) 流動性リスク

金融システムが不安定になるなど市場環境が大きく変化したり、当行の信用状況が悪化した場合には、必要な資金の確保が困難になり、通常よりも著しく高い金利での資金調達により当行グループの業績に悪影響を及ぼす可能性があります。

## (4) 事務リスク

故意または過失により正確な事務を怠ったり、事務事故あるいは不正等を起こした場合、損害賠償等の経済的損失や信用失墜等をもたらす可能性があります。また当行グループが保有する顧客情報等の重要情報を外部に漏洩した場合には、当行グループの社会的信用が低下し、業績に悪影響を及ぼす可能性があります。

## (5) システムリスク

当行グループが業務上運用しているコンピュータシステムに対して、安定稼動を前提として障害の発生防止に努めておりますが、災害や停電によるものも含め、システムの停止または誤作動等によるシステム障害が発生した場合には、当行グループの業績並びに業務遂行に悪影響を及ぼす可能性があります。

## (6) 繰延税金資産に関わるリスク

現時点の会計基準では、過去の業績および将来の収益力等に基づき回収可能性があるとして判断された将来減算一時差異に関して、繰延税金資産を計上することが認められています。また、現時点の自己資本比率規制においては、その全額が自己資本の額に含まれます。当行グループの繰延税金資産の計算は、将来の課税所得の見込み等、様々な予測・仮定に基づいており、実際の結果がかかる予測・仮定とは異なる可能性があります。その結果、繰延税金資産の回収可能性に疑義が生じた場合、当行グループの繰延税金資産の減額による税金調整費用の発生により業績に悪影響を与えるとともに、自己資本比率が低下するおそれがあります。

(7) 退職給付債務に関わるリスク

金利環境の変化その他の要因により、当行グループの年金資産の時価が下落したり、運用利回りが低下した場合、損失が発生する可能性があります。また、予定給付債務を計算する保険数理上の前提・仮定に変更があった場合には、年金の未積立債務及び年間積立額が増加し追加費用が発生する等、業績に悪影響を及ぼす可能性があります。

(8) 固定資産の減損会計に関わるリスク

当行グループは「固定資産の減損に係る会計基準」を適用しており、当連結会計年度においても必要額を減損損失として計上しております。しかしながら今後、地価の動向など外部環境等の変化によっては、さらなる減損損失を計上する可能性があります。

(9) コンプライアンスリスク

当行グループは、各種法令・規則等に従って業務を遂行しておりますが、当行グループの役職員による違法行為等が発生した場合、各種法令・規則等に基づく処分等を受けることになる他、当行グループに対する訴訟等が提起された場合、業績及び財政状態等に悪影響を及ぼす可能性があります。

(10) 法令・規制等変更リスク

当行グループは現時点の法令・規制等に従い業務を運営しておりますが、将来において法律、規則、政策、実務慣行、解釈等の変更が行われた場合には、当行グループの業務運営及び業績等に悪影響を及ぼす可能性があります。

5 【経営上の重要な契約等】

該当ありません。

6 【研究開発活動】

該当ありません。

## 7 【財政状態及び経営成績の分析】

当連結会計年度の財政状態および経営成績の分析は、以下のとおりであります。

## (1) 経営成績の分析

連結業務粗利益は、有価証券利息の減少等による資金運用収支の減少に加え、米国発の金融危機に端を発した金融市場の混乱等により債券等の売却損失及び減損処理額が増加した結果、前連結会計年度比4,137百万円減益の27,239百万円となりました。

また、地元経済の経営環境の悪化等を受け、与信費用が前連結会計年度比11,438百万円増加したことに加え、株式市場の低迷による株式等の減損処理額も大幅に増加した結果、経常損益は前連結会計年度比19,077百万円減益の14,914百万円の損失となり、当期純損益についても前連結会計年度比14,752百万円減益の13,431百万円の損失となりました。

	前連結会計年度(百万円)	当連結会計年度(百万円)	増減(百万円)
連結業務粗利益	31,376	27,239	4,137
資金運用収支	32,537	31,742	795
役務取引等収支	3,537	3,139	398
その他業務収支	4,698	7,641	2,943
営業経費	25,832	26,802	970
与信費用	1,549	12,987	11,438
貸出金償却	368	635	267
一般貸倒引当金繰入額	1,071	897	174
個別貸倒引当金繰入額	1,925	12,920	10,995
債権売却損	172	131	41
その他	154	197	43
株式等関係損益	953	1,821	2,774
その他	784	543	241
経常利益（は経常損失）	4,163	14,914	19,077
特別損益	706	257	963
税金等調整前当期純利益 （は税金等調整前当期純損失）	3,456	14,657	18,113
法人税、住民税及び事業税	522	480	42
法人税等調整額	1,537	1,366	2,903
少数株主利益（は少数株主損失）	75	340	415
当期純利益（は当期純損失）	1,321	13,431	14,752

(注) 連結業務粗利益 = (資金運用収益 - 資金調達費用) + (役務取引等収益 - 役務取引等費用)  
+ (その他業務収益 - その他業務費用)

(2) 財政状態の分析

預金及び貸出金残高

預金残高は、定期性預金を中心に個人預金が順調に増加したことを主因として、前連結会計年度末比370億円増加して19,520億円となりました。また、譲渡性預金を含めた総預金残高は、19,821億円となりました。

貸出金残高は、公共貸出や県外一般法人向け貸出の増加等により、前連結会計年度末比219億円増加して14,005億円となりました。

(末残)	前連結会計年度(百万円)	当連結会計年度(百万円)	増減(百万円)
預金	1,914,969	1,952,046	37,077
うち個人預金	1,395,493	1,427,890	32,397
譲渡性預金	50,560	30,120	20,440
貸出金	1,378,675	1,400,588	21,913

リスク管理債権の状況

リスク管理債権は、不良債権の最終処理によるオフバランス化や地元中小企業の資金繰り支援等に努めた結果、全体で前連結会計年度末比15,002百万円減少して52,607百万円となりました。また、貸出金残高に占める比率は、前連結会計年度末比1.15%低下して3.75%となりました。

	前連結会計年度(百万円)	当連結会計年度(百万円)	増減(百万円)
破綻先債権	3,864	3,671	193
延滞債権	49,784	43,807	5,977
3カ月以上延滞債権	55	5	50
貸出条件緩和債権	13,904	5,123	8,781
合計	67,609	52,607	15,002
貸出金残高に占める比率	4.90%	3.75%	1.15%

(3) 連結自己資本比率（国内基準）

基本的項目（Tier1）は、当期純損失の計上等により前連結会計年度末比15,331百万円減少しました。また補完的項目（Tier2）についても、劣後特約付借入金の返済（45億円）等により減少した結果、自己資本の総額は19,509百万円の減少となりました。なお、分母のリスク・アセット額は、前連結会計年度末比30,925百万円の減少となりました。

この結果、連結自己資本比率（国内基準）は前連結会計年度末比1.81%低下して10.81%となりました。

	前連結会計年度(百万円)	当連結会計年度(百万円)	増減(百万円)
基本的項目(Tier1) (A)	82,660	67,329	15,331
補完的項目(Tier2) (B)	32,393	27,552	4,841
控除項目 (C)	2,402	1,739	663
自己資本額=(A)+(B)-(C) (D)	112,651	93,142	19,509
リスク・アセット (E)	892,454	861,529	30,925
自己資本比率=(D)÷(E)	12.62%	10.81%	1.81%

### 第3 【設備の状況】

#### 1 【設備投資等の概要】

当行及び連結子会社では、主に銀行業務部門において、事務の省力化及びサービス機能の向上を目的とした機械化投資等を行いました結果、当連結会計年度の有形固定資産への設備投資額は833百万円となりました。

なお、当連結会計年度において重要な設備の売却、撤去等はありません。

#### 2 【主要な設備の状況】

当連結会計年度末における主要な設備の状況は次のとおりであります。

	会社名	店舗名 その他	所在地	設備の 内容	土地		建物	動産	リース 資産	合計	従業員数 (人)
					面積(m <sup>2</sup> )	帳簿価額(百万円)					
当行		本店 他100店	青森県	店舗	(13,881.51) 122,169.93	10,419	6,914	1,560	988	19,882	1,347
		札幌支店 他3店	北海道	店舗	1,800.73	140	71	31		244	37
		大館支店 他1店	秋田県	店舗	1,513.77	102	26	16		145	15
		盛岡支店	岩手県	店舗			14	8		22	7
		仙台支店	宮城県	店舗			23	10		33	17
		東京支店	東京都	店舗			17	12		30	11
		事務 センター	青森県	事務 センター	9,307.37	377	1,012	272	394	2,057	57
		市場国際部 市場営業課	東京都	店舗			12	4		17	4
		青森銀行 研修所	青森県	研修所	1,223.55	79	105	3		188	0
		青銀奥野寮 他88か所	青森県 他	社宅・寮	(1,240.77) 48,392.23	2,000	680	1		2,682	0
		その他の 施設	青森県 他	厚生施設 他	3,205.25	173	97	10		281	0
		合計			(15,122.28) 187,612.83	13,293	8,976	1,932	1,382	25,586	1,495
連結 子会社	青銀甲田 株式会社	青銀桜川寮 他44か所	青森県 他	社宅・寮	11,459.02	259	349			608	0

#### リース業務

	会社名	店舗名 その他	所在地	設備の 内容	土地		建物	動産	リース 資産	合計	従業員数 (人)
					面積(m <sup>2</sup> )	帳簿価額(百万円)					
連結 子会社	あおぎん リース 株式会社	本社 他5店	青森県	店舗			3	9		12	15
		社宅	青森県	社宅	490.00	6	5			12	0

- (注) 1. 当行の主要な設備の太宗は、店舗、事務センターであるため、銀行業務に一括計上しております。  
2. 当行の土地の面積の( )内は借地の面積(内書き)であり、その年間賃借料は建物も含め653百万円であります。  
3. 当行の動産は、事務機械1,382百万円、その他550百万円であります。

4. 当行の店舗外現金自動設備208か所は上記に含めて記載しております。  
5. 青銀甲田株式会社(連結子会社)が所有している設備は、主に当行が賃借しているものであります。

### 3 【設備の新設、除却等の計画】

当行グループの設備投資については、業務効率の向上及び営業推進インフラ機能強化を図ることを基本的な考え方として計画策定を行っております。

なお、当連結会計年度末において計画中である重要な設備の新設は次のとおりであります。

会社名	店舗名 その他	所在地	区分	事業の別	設備の内容	投資予定金額 (百万円)		資金調達 方法	着手年月	完了予定 年月
						総額	既支払額			
当行	本店他	青森県他	新設	銀行業務	事務機械他	393		自己資金		
	その他	青森県他	改修他	銀行業務	店舗他	265		自己資金		

- (注) 1. 上記設備計画の記載金額には、消費税及び地方消費税を含んでおります。  
2. 事務機械の主なものはオンライン端末機器及び現金自動設備等であり、平成22年3月末までに設置予定であります。  
3. 「その他」の主なものは店舗関連設備の改修等を予定しているものであり、平成22年3月末までに完成予定であります。

## 第4 【提出会社の状況】

### 1 【株式等の状況】

#### (1) 【株式の総数等】

##### 【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	294,000,000
計	294,000,000

##### 【発行済株式】

種類	事業年度末現在 発行数(株) (平成21年3月31日)	提出日現在 発行数(株) (平成21年6月26日)	上場金融商品取引所 名又は登録認可金融 商品取引業協会名	内容
普通株式	176,621,615	同左	東京証券取引所 第1部	単元株式数は1,000株であります。
計	176,621,615	同左		

#### (2) 【新株予約権等の状況】

該当ありません。

#### (3) 【ライツプランの内容】

該当ありません。

#### (4) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (千株)	発行済株式 総数残高 (千株)	資本金増減額 (千円)	資本金残高 (千円)	資本準備金 増減額 (千円)	資本準備金 残高 (千円)
平成16年4月1日～ 平成17年3月31日(注)	1,000	183,621		15,221,294		8,575,127
平成17年4月1日～ 平成18年3月31日(注)	2,000	181,621		15,221,294		8,575,127
平成18年4月1日～ 平成19年3月31日(注)	5,000	176,621		15,221,294		8,575,127

(注) 自己株式の消却による減少であります。

#### (5) 【所有者別状況】

平成21年3月31日現在

区分	株式の状況(1単元の株式数1,000株)								単元未満 株式の状況 (株)
	政府及び 地方公共 団体	金融機関	金融商品 取引業者	その他の 法人	外国法人等		個人 その他	計	
					個人以外	個人			
株主数 (人)	2	45	21	1,240	61	1	10,106	11,476	
所有株式数 (単元)	6	62,862	1,271	46,136	3,723	1	61,081	175,080	1,541,615
所有株式数 の割合(%)	0.00	35.90	0.73	26.35	2.13	0.00	34.89	100.00	

(注) 自己株式1,190,007株は「個人その他」に1,190単元、「単元未満株式の状況」に7株含まれております。

(6) 【大株主の状況】

平成21年3月31日現在

氏名又は名称	住所	所有株式数 (千株)	発行済株式 総数に対する 所有株式数 の割合(%)
日本トラスティ・サービス信託 銀行株式会社(信託口4)	東京都中央区晴海一丁目8番11号	8,302	4.70
株式会社みずほコーポレート銀行	東京都千代田区丸の内一丁目3番3号	6,161	3.48
日本興亜損害保険株式会社	東京都千代田区霞が関三丁目7番3号	6,156	3.48
株式会社三菱東京UFJ銀行	東京都千代田区丸の内二丁目7番1号	6,046	3.42
日本トラスティ・サービス信託 銀行株式会社(信託口4G)	東京都中央区晴海一丁目8番11号	5,443	3.08
日本生命保険相互会社	東京都千代田区丸の内一丁目6番6号	5,301	3.00
明治安田生命保険相互会社	東京都千代田区丸の内二丁目1番1号	4,769	2.70
青森銀行職員持株会	青森県青森市橋本一丁目9番30号	3,510	1.98
住友生命保険相互会社	東京都中央区築地七丁目18番24号	2,462	1.39
田中建設株式会社	青森県十和田市東一番町2番50号	2,420	1.37
計		50,573	28.63

(7) 【議決権の状況】

【発行済株式】

平成21年3月31日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式			
議決権制限株式(自己株式等)			
議決権制限株式(その他)			
完全議決権株式(自己株式等)	(自己保有株式) 普通株式 1,190,000		株主としての権利内容に制限のない、標準となる株式
完全議決権株式(その他)	普通株式 173,890,000	173,890	同上
単元未満株式	普通株式 1,541,615		同上
発行済株式総数	176,621,615		
総株主の議決権		173,890	

【自己株式等】

平成21年3月31日現在

所有者の氏名 又は名称	所有者の住所	自己名義 所有株式数 (株)	他人名義 所有株式数 (株)	所有株式数 の合計 (株)	発行済株式 総数に対する 所有株式数 の割合(%)
(自己保有株式) 株式会社青森銀行	青森県青森市 橋本一丁目9番30号	1,190,000		1,190,000	0.67
計		1,190,000		1,190,000	0.67

(8) 【ストックオプション制度の内容】

該当ありません。

2 【自己株式の取得等の状況】

【株式の種類等】 会社法第155条第7号による普通株式の取得

(1) 【株主総会決議による取得の状況】

該当事項なし。

(2) 【取締役会決議による取得の状況】

該当事項なし。

(3) 【株主総会決議又は取締役会決議に基づかないものの内容】

区 分	株式数(株)	価額の総額(円)
当事業年度における取得自己株式	514,680	200,514,523
当期間における取得自己株式	13,597	5,189,663

(注) 当期間における取得自己株式には、平成21年6月1日から有価証券報告書提出日までの単元未満株式の買取りによる株式数は含めておりません。

(4) 【取得自己株式の処理状況及び保有状況】

区分	当事業年度		当期間	
	株式数(株)	処分価額の総額 (円)	株式数(株)	処分価額の総額 (円)
引き受ける者の募集を行った 取得自己株式				
消却の処分を行った取得自己株式				
合併、株式交換、会社分割に係る 移転を行った取得自己株式				
その他(単元未満株式の売渡し)	167,651	75,755,551	581	256,343
保有自己株式数	1,190,007		1,203,023	

(注) 当期間における保有自己株式数には、平成21年6月1日から有価証券報告書提出日までの単元未満株式の買取り及び売渡しによる株式数は含めておりません。

### 3 【配当政策】

当行は、銀行としての公共的使命を全うするため、長期にわたり経営基盤の拡充に努めるとともに、安定的な配当の継続を維持することを基本方針としております。

当行の剰余金の配当は、中間配当及び期末配当の年2回を基本的な方針としております。配当の決定機関は、中間配当は取締役会、期末配当は株主総会であります。

当事業年度の配当につきましては、安定配当の基本方針のもと、1株当たり6円（うち中間配当金3円）といたしました。

また内部留保金につきましては、地域経済の活性化に資するべく、経営合理化及び収益力増強のため活用することにより経営体質の強化を図り、株主価値の増大に努めるとともに、今後につきましても、上記の基本方針に則り適切な利益配分を実施してまいりたいと考えております。

なお、当行は、取締役会の決議により、毎年9月30日を基準日として中間配当をすることができる旨を定款に定めております。

(注) 基準日が当事業年度に属する剰余金の配当は、以下のとおりであります。

決議年月日	配当金の総額 (百万円)	1株当たり配当額 (円)
平成20年11月14日 取締役会決議	527	3.0
平成21年6月26日 定時株主総会決議	526	3.0

### 4 【株価の推移】

#### (1) 【最近5年間の事業年度別最高・最低株価】

回次	第97期	第98期	第99期	第100期	第101期
決算年月	平成17年3月	平成18年3月	平成19年3月	平成20年3月	平成21年3月
最高(円)	450	528	514	490	460
最低(円)	397	393	414	386	307

(注) 最高・最低株価は東京証券取引所市場第1部におけるものであります。

#### (2) 【最近6月間の月別最高・最低株価】

月別	平成20年10月	11月	12月	平成21年1月	2月	3月
最高(円)	415	449	418	409	397	415
最低(円)	307	375	384	369	352	336

(注) 最高・最低株価は東京証券取引所市場第1部におけるものであります。

5 【役員 の 状 況】

役名	職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (千株)
(代表取締役) 取締役頭取		加 福 善 貞	昭和20年9月20日生	昭和44年4月 青森銀行入行 平成9年6月 東京支店長 平成11年6月 取締役八戸支店長 平成12年4月 取締役総合企画部長 平成14年6月 常務取締役 平成17年3月 常務取締役事務開発部長 平成17年4月 常務取締役 平成17年6月 専務取締役 平成18年2月 専務取締役総務部長 平成18年4月 専務取締役 平成19年4月 取締役頭取(現職)	平成21年 6月から 2年	28
(代表取締役) 専務取締役		浜 谷 哲	昭和25年12月11日生	昭和48年4月 青森銀行入行 平成12年4月 人事部長 平成15年6月 取締役審査部長 平成18年6月 取締役総合企画部長 平成19年6月 常務取締役 平成21年6月 専務取締役(現職)	平成21年 6月から 2年	15
常務取締役		林 誠 二	昭和24年9月28日生	昭和48年4月 青森銀行入行 平成12年4月 個人部長 平成15年6月 取締役個人部長 平成15年11月 取締役法人部長 平成16年6月 取締役本店営業部長 平成18年6月 常務取締役本店営業部長 平成19年6月 常務取締役(現職)	平成21年 6月から 2年	12
常務取締役		高屋敷 正	昭和27年3月6日生	昭和49年4月 青森銀行入行 平成15年7月 監査部長 平成17年6月 取締役営業統括部長 平成19年4月 取締役八戸支店長 平成20年6月 常務取締役(現職)	平成21年 6月から 2年	11
常務取締役		内 藤 敦	昭和28年2月20日生	昭和50年4月 青森銀行入行 平成15年11月 新町支店長 平成17年6月 取締役人事部長 平成19年6月 取締役総合企画部長 平成20年1月 取締役総合企画部長兼広報室長 平成20年4月 取締役総合企画部長 平成21年6月 常務取締役(現職)	平成21年 6月から 2年	10
取締役相談役		井 畑 明 男	昭和8年10月23日生	昭和31年4月 青森銀行入行 昭和57年3月 八戸支店長 昭和58年6月 取締役営業本部副本部長 昭和60年4月 取締役営業本部副本部長兼支店部長 昭和61年3月 取締役業務本部長 昭和61年6月 取締役業務本部長兼業務部長 昭和61年8月 取締役業務本部長 昭和63年4月 取締役業務本部長兼お客さま相談所長 平成元年6月 常務取締役 平成2年6月 常務取締役融資本部長 平成3年6月 常務取締役 平成6年6月 専務取締役 平成7年5月 取締役副頭取 平成9年5月 取締役頭取 平成19年4月 取締役会長 平成21年6月 取締役相談役(現職)	平成21年 6月から 2年	89
取締役	営業統括 部長 兼個人部長 兼法人部長	佐々木 亨	昭和28年12月14日生	昭和51年4月 青森銀行入行 平成17年4月 事務開発部長 平成17年6月 取締役事務開発部長 平成19年4月 取締役営業統括部長 平成21年6月 取締役営業統括部長兼個人部長兼法人部長(現職)	平成21年 6月から 2年	18
取締役	監査部長	杉 田 浩	昭和27年12月25日生	昭和50年4月 青森銀行入行 平成16年6月 営業統括部長 平成17年6月 取締役弘前支店長 平成20年6月 取締役監査部長(現職)	平成21年 6月から 2年	20
取締役	事務開発 部長	山 形 博	昭和27年12月11日生	昭和51年4月 青森銀行入行 平成15年6月 人事部長 平成17年6月 取締役八戸支店長 平成19年4月 取締役事務開発部長(現職)	平成21年 6月から 2年	22

役名	職名	氏名	生年月日	略歴		任期	所有株式数(千株)
取締役	本店営業部長	安達 尚二	昭和29年3月25日生	昭和51年4月 平成18年7月 平成19年6月	青森銀行入行 法人部長 取締役本店営業部長(現職)	平成21年 6月から 2年	10
取締役		林 光男	昭和11年5月22日生	昭和53年2月 平成5年10月 平成13年11月 平成13年11月 平成19年6月	青森三菱電機機器販売株式会社代表取締役社長(現職) 株式会社シンク代表取締役社長(現職) 青森商工会議所会頭(現職) 青森商工会議所連合会会長(現職) 青森銀行取締役(現職)	平成21年 6月から 2年	2
常勤監査役		菊地 直光	昭和28年2月27日生	昭和51年4月 平成14年6月 平成15年6月 平成18年6月 平成20年6月	青森銀行入行 総合企画部長 取締役総合企画部長 取締役審査部長 常勤監査役(現職)	平成20年 6月から 4年	7
監査役		田中 憲一	昭和18年5月2日生	昭和41年4月 平成5年3月 平成9年6月 平成10年6月 平成11年6月 平成12年4月 平成15年6月 平成19年6月	青森銀行入行 資金証券部長 取締役総合企画部長 取締役業務本部長兼営業推進部長 取締役人事部長 常務取締役 専務取締役 監査役(現職)	平成19年 6月から 4年	70
監査役		大沢 一實	昭和23年6月15日生	昭和58年4月 平成11年4月 平成11年4月 平成14年4月 平成16年6月	弁護士登録(現職) 青森県弁護士協同組合専務理事(現職) 全国弁護士協同組合連合会理事(現職) 弁護士法人たいよう総合法律経済事務所代表(現職) 青森銀行監査役(現職)	平成20年 6月から 4年	34
監査役		七尾 三郎兵衛	昭和12年8月6日生	平成元年2月 平成13年6月 平成20年6月	東洋建物管理株式会社代表取締役社長(現職) 社団法人青森県経営者協会副会長(現職) 青森銀行監査役(現職)	平成20年 6月から 4年	
監査役		清藤 哲夫	昭和24年10月26日生	昭和56年6月 昭和59年5月 平成11年10月 平成20年6月	株式会社弘前公益社代表取締役社長(現職) 株式会社ゆうネット弘前代表取締役社長(現職) アップルウェーブ株式会社代表取締役社長(現職) 青森銀行監査役(現職)	平成20年 6月から 4年	31
計							380

- (注) 1. 取締役林光男は、会社法第2条第15号に定める社外取締役であります。  
2. 監査役大沢一實、七尾三郎兵衛及び清藤哲夫は、会社法第2条第16号に定める社外監査役であります。  
3. 当行では、経営と執行の分離および人材の機動的な登用による業務執行力の強化を目的に、平成19年11月より執行役員制度を導入しております。  
平成21年6月26日現在の執行役員は下記のとおりであります。

職名	氏名
人事部長	山田 正規
八戸支店長	須藤 光昭
審査部長	成田 晋
弘前支店長	福井 尚二

## 6 【コーポレート・ガバナンスの状況等】

### (1) 【コーポレート・ガバナンスの状況】

#### コーポレート・ガバナンスに関する基本的な考え方

当行は、地域経済の発展と企業価値の向上を目指すため、企業理念を基本に、より充実したコーポレート・ガバナンスを構築することが、経営の重要課題であると認識しております。

#### 企業理念

- |            |   |
|------------|---|
| 「地域のために」   | 私たちは、「公共的使命」を尊重し、豊かな地域社会の創造に貢献する、健全かつ強い銀行を創ります。 |
| 「お客さまとともに」 | 私たちは、「お客さま大事」を尊重し、誠意と英知を育み、真摯かつ魅力あふれる銀行を創ります。   |
| 「人を大切に」    | 私たちは、「自主性」を尊重し、自信と誇りに満ちた、進取かつ明朗な銀行を創ります。        |

#### 会社の機関の内容

当行は取締役会、監査役・監査役会及び会計監査人の機関を設置しております。

取締役会は取締役11名（うち社外取締役1名）からなり、事業の進捗状況や課題を早期に把握して迅速な意思決定を行うとともに、業務執行においては権限の委譲と明確化を図り、経営戦略が着実に遂行される体制を構築しております。原則として毎月1回開催し、頭取が議長を務めます。

監査役会は監査役5名（うち社外監査役3名）からなり、監査に関する重要事項に係る報告を受け協議・決議し、経営の監視機能を果たしております。またこれに加え、監査役業務への補佐機能を充実させるべく監査役会直轄の「監査役室」を設置し、更なるコーポレート・ガバナンスの実効性と健全性の確保に努めております。

なお、当行は、会社法第427条第1項の規定により、社外取締役及び社外監査役との間において、同法第423条第1項の損害賠償責任について、職務を行うにあたり善意でかつ重大な過失がないときは、同法第425条第1項各号に定める額の合計額を賠償責任の限度額とする契約を締結しております。

#### 内部統制システム及びリスク管理体制の整備状況

内部統制システムにつきましては、取締役会において「内部統制システムの整備に関する基本方針」を決議し、「取締役、執行役員および職員等の職務の執行が法令および定款に適合することを確保するための体制」「取締役の職務の執行に係る情報の保存および管理に関する体制」など8項目について体制の整備を図っております。

また、リスク管理体制につきましては、「リスク管理規程」においてリスク管理に対する基本的な方針を定め、リスク毎に定めるリスク管理部署を主体とした委員会体制を整備しております。各委員会においては、担当部、関連部および経営陣が直接審議に参加することとしており、相互牽制のもと、当行全体のリスク管理水準の向上に努めております。さらに、各委員会の上部組織として「リスク管理委員会」を設置し、リスクを総合的かつ業務横断的に管理・審議しております。

#### 内部監査及び監査役監査の状況

当行の内部監査部署である監査部は、平成21年3月末現在で業務に精通した人員17名が在籍し、原則として年1回以上、全ての本部、営業店及びグループ会社等を対象として内部監査を実施しており、経営上の各種リスクに対する内部管理態勢並びに法令等遵守態勢の状況を検証・評価するとともに、その結果に基づいて各部署への改善提案を行っております。

当行の監査役監査につきましては、監査役監査基準に基づき監査役会で決定した監査計画書に従って、取締役会・常務会等の重要な会議への出席並びに取締役の職務執行の監査、内部監査部門との連携による業務適正処理の点検等の業務監査等を実施しております。また、監査役及び監査役会は、会計監査人と定期的に会合をもつなど緊密な連携を保ち、意見及び情報交換等を行うことにより適切な監査業務の遂行に努めております。

#### 社外取締役及び社外監査役との関係

当行では社外取締役1名及び社外監査役3名を選任しております。いずれもその他の取締役、監査役と人的関係は有さず、当行との間に通常の銀行取引を除き、特別の利害関係はございません。

会計監査の状況

業務を執行した公認会計士の氏名、所属する監査法人名及び継続監査年数

公認会計士の氏名等		所属する監査法人名	継続監査年数
指定有限責任社員 業務執行社員	岩原 淳一	新日本有限責任監査法人	
	木村 修		
	久保澤 和彦		

監査業務に係る補助者の構成

公認会計士3名 その他9名

(注)その他は、会計士補、公認会計士試験合格者、システム監査担当者であります。

役員報酬の内容

取締役の年間報酬等額	256百万円(うち社外取締役に対する報酬3百万円)
監査役の年間報酬等額	32百万円(うち社外監査役に対する報酬10百万円)

(注)1. 上記の取締役の年間報酬等額には、使用人兼務取締役の使用人分報酬等71百万円を含めております。

2. 上記の年間報酬等額のうち、役員退職慰労引当金繰入額は、取締役61百万円、監査役7百万円であります。

取締役の定数

当行の取締役は18名以内とする旨を定款に定めております。

取締役の選任の決議要件

当行は、取締役の選任決議は、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の過半数をもって行う旨、及び累積投票によらない旨定款に定めております。

取締役会で決議できる株主総会決議事項

a. 自己株式の取得

当行は、会社法第165条第2項の規定により、取締役会の決議によって市場取引等により自己の株式を取得できる旨を定款に定めております。これは、機動的な資本政策の遂行を可能とすることを目的とするものであります。

b. 中間配当

当行は、会社法第454条第5項の規定により、取締役会の決議によって毎年9月30日の最終の株主名簿に記載または記録された株主または登録株式質権者に対し、中間配当を行うことができる旨を定款に定めております。これは、株主への安定的な利益還元を目的とするものであります。

株主総会の特別決議要件

当行は、会社法第309条第2項に定める株主総会の特別決議については、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の3分の2以上をもって行う旨を定款に定めております。これは、株主総会における特別決議の定足数を緩和することにより、株主総会の円滑な運営を行うことを目的とするものであります。

(2) 【監査報酬の内容等】

【監査公認会計士等に対する報酬の内容】

区分	前連結会計年度		当連結会計年度	
	監査証明業務に基づく報酬(百万円)	非監査業務に基づく報酬(百万円)	監査証明業務に基づく報酬(百万円)	非監査業務に基づく報酬(百万円)
提出会社			61	
連結子会社			6	
計			68	

【その他重要な報酬の内容】

該当事項なし。

【監査公認会計士等の提出会社に対する非監査業務の内容】

該当事項なし。

【監査報酬の決定方針】

該当事項なし。

## 第5 【経理の状況】

1. 当行の連結財務諸表は、「連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」（昭和51年大蔵省令第28号、以下「連結財務諸表規則」という。）に基づいて作成しておりますが、資産及び負債の分類並びに収益及び費用の分類は、「銀行法施行規則」（昭和57年大蔵省令第10号）に準拠しております。

ただし、前連結会計年度（自平成19年4月1日 至平成20年3月31日）は改正前の連結財務諸表規則及び銀行法施行規則に基づき作成し、当連結会計年度（自平成20年4月1日 至平成21年3月31日）は改正後の連結財務諸表規則及び銀行法施行規則に基づき作成しております。

2. 当行の財務諸表は、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」（昭和38年大蔵省令第59号、以下「財務諸表等規則」という。）に基づいて作成しておりますが、資産及び負債の分類並びに収益及び費用の分類は、「銀行法施行規則」（昭和57年大蔵省令第10号）に準拠しております。

ただし、前事業年度（自平成19年4月1日 至平成20年3月31日）は改正前の財務諸表等規則及び銀行法施行規則に基づき作成し、当事業年度（自平成20年4月1日 至平成21年3月31日）は改正後の財務諸表等規則及び銀行法施行規則に基づき作成しております。

3. 当行は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、前連結会計年度（自平成19年4月1日 至平成20年3月31日）及び前事業年度（自平成19年4月1日 至平成20年3月31日）の連結財務諸表及び財務諸表については、新日本監査法人により監査証明を受け、当連結会計年度（自平成20年4月1日 至平成21年3月31日）及び当事業年度（自平成20年4月1日 至平成21年3月31日）の連結財務諸表及び財務諸表については、新日本有限責任監査法人により監査証明を受けております。

なお、従来から当行が監査証明を受けている新日本監査法人は、監査法人の種類の変更により、平成20年7月1日をもって新日本有限責任監査法人となりました。

1【連結財務諸表等】

(1)【連結財務諸表】

【連結貸借対照表】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (平成20年3月31日)	当連結会計年度 (平成21年3月31日)
<b>資産の部</b>		
現金預け金	40,573	83,752
コールローン及び買入手形	25,000	-
買入金銭債権	0	-
商品有価証券	782	628
有価証券	1, 8, 15 598,632	1, 8, 15 583,314
貸出金	2, 3, 4, 5, 6, 7, 9 1,378,675	2, 3, 4, 5, 6, 7, 8, 9 1,400,588
外国為替	4,274	2,521
リース債権及びリース投資資産		8 14,252
その他資産	8 27,919	8 27,860
有形固定資産	11, 12 44,144	11, 12 26,353
建物	9,837	9,326
土地	10 13,399	10 13,399
リース資産		110
その他の有形固定資産	20,907	3,517
無形固定資産	4,437	1,758
ソフトウェア	4,144	1,331
その他の無形固定資産	293	427
繰延税金資産	11,264	15,733
支払承諾見返	22,982	20,722
貸倒引当金	17,796	14,807
資産の部合計	2,140,892	2,162,677
<b>負債の部</b>		
預金	8 1,914,969	8 1,952,046
譲渡性預金	50,560	30,120
コールマネー及び売渡手形	4,007	-
債券貸借取引受入担保金	8 505	-
借入金	8, 13 20,590	8 54,742
外国為替	28	34
社債	14 20,000	14 20,000
その他負債	15,029	11,467
賞与引当金	751	720
役員賞与引当金	23	24
退職給付引当金	657	1,799
役員退職慰労引当金	657	567
睡眠預金払戻損失引当金	737	608
再評価に係る繰延税金負債	10 2,777	10 2,775
支払承諾	22,982	20,722
負債の部合計	2,054,276	2,095,629

	前連結会計年度 (平成20年3月31日)	当連結会計年度 (平成21年3月31日)
<b>純資産の部</b>		
資本金	15,221	15,221
資本剰余金	8,575	8,575
利益剰余金	54,533	40,039
自己株式	400	525
株主資本合計	77,929	63,310
その他有価証券評価差額金	1,145	3,406
繰延ヘッジ損益	111	138
土地再評価差額金	<sup>10</sup> 2,368	<sup>10</sup> 2,365
評価・換算差額等合計	3,401	1,180
少数株主持分	5,284	4,917
純資産の部合計	86,615	67,048
負債及び純資産の部合計	2,140,892	2,162,677

## 【連結損益計算書】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 平成19年 4月 1日 至 平成20年 3月31日)	当連結会計年度 (自 平成20年 4月 1日 至 平成21年 3月31日)
経常収益	64,747	58,980
資金運用収益	40,896	38,099
貸出金利息	29,841	29,869
有価証券利息配当金	8,498	7,509
コールローン利息及び買入手形利息	2,238	413
買現先利息	248	186
預け金利息	41	111
その他の受入利息	27	8
役務取引等収益	5,614	5,149
その他業務収益	495	304
その他経常収益	17,740	15,426
経常費用	60,584	73,895
資金調達費用	8,358	6,357
預金利息	4,830	5,083
譲渡性預金利息	384	331
コールマネー利息及び売渡手形利息	428	62
債券貸借取引支払利息	48	1
借入金利息	517	285
社債利息	401	398
その他の支払利息	1,749	192
役務取引等費用	2,076	2,010
その他業務費用	5,194	7,946
営業経費	25,832	26,802
その他経常費用	19,121	30,778
貸倒引当金繰入額	854	12,022
その他の経常費用	<sup>1</sup> 18,266	<sup>1</sup> 18,755
経常利益又は経常損失( )	4,163	14,914
特別利益	27	430
固定資産処分益	1	1
償却債権取立益	25	26
リース会計基準の適用に伴う影響額		402
特別損失	734	173
固定資産処分損	139	157
減損損失	<sup>2</sup> 93	5
その他の特別損失	<sup>3</sup> 502	10
税金等調整前当期純利益又は税金等調整前当期純損失( )	3,456	14,657
法人税、住民税及び事業税	522	480
法人税等調整額	1,537	1,366
法人税等合計		886
少数株主利益又は少数株主損失( )	75	340
当期純利益又は当期純損失( )	1,321	13,431

【連結株主資本等変動計算書】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 平成19年 4月 1日 至 平成20年 3月31日)	当連結会計年度 (自 平成20年 4月 1日 至 平成21年 3月31日)
<b>株主資本</b>		
<b>資本金</b>		
前期末残高	15,221	15,221
当期変動額		
当期変動額合計	-	-
当期末残高	15,221	15,221
<b>資本剰余金</b>		
前期末残高	8,575	8,575
当期変動額		
当期変動額合計	-	-
当期末残高	8,575	8,575
<b>利益剰余金</b>		
前期末残高	54,227	54,533
当期変動額		
剰余金の配当	1,054	1,054
当期純利益又は当期純損失( )	1,321	13,431
自己株式の処分	2	11
土地再評価差額金の取崩	41	3
当期変動額合計	306	14,494
当期末残高	54,533	40,039
<b>自己株式</b>		
前期末残高	381	400
当期変動額		
自己株式の取得	37	200
自己株式の処分	18	75
当期変動額合計	18	124
当期末残高	400	525
<b>株主資本合計</b>		
前期末残高	77,641	77,929
当期変動額		
剰余金の配当	1,054	1,054
当期純利益又は当期純損失( )	1,321	13,431
自己株式の取得	37	200
自己株式の処分	16	64
土地再評価差額金の取崩	41	3
当期変動額合計	287	14,618
当期末残高	77,929	63,310

	前連結会計年度 (自 平成19年 4月 1日 至 平成20年 3月31日)	当連結会計年度 (自 平成20年 4月 1日 至 平成21年 3月31日)
<b>評価・換算差額等</b>		
<b>その他有価証券評価差額金</b>		
前期末残高	10,198	1,145
当期変動額		
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	9,053	4,552
当期変動額合計	9,053	4,552
当期末残高	1,145	3,406
<b>繰延ヘッジ損益</b>		
前期末残高	0	111
当期変動額		
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	112	26
当期変動額合計	112	26
当期末残高	111	138
<b>土地再評価差額金</b>		
前期末残高	2,376	2,368
当期変動額		
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	8	3
当期変動額合計	8	3
当期末残高	2,368	2,365
<b>評価・換算差額等合計</b>		
前期末残高	12,575	3,401
当期変動額		
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	9,173	4,582
当期変動額合計	9,173	4,582
当期末残高	3,401	1,180
<b>少数株主持分</b>		
前期末残高	5,227	5,284
当期変動額		
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	56	366
当期変動額合計	56	366
当期末残高	5,284	4,917
<b>純資産合計</b>		
前期末残高	95,444	86,615
当期変動額		
剰余金の配当	1,054	1,054
当期純利益又は当期純損失（ ）	1,321	13,431
自己株式の取得	37	200
自己株式の処分	16	64
土地再評価差額金の取崩	41	3
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	9,116	4,948
当期変動額合計	8,828	19,567
当期末残高	86,615	67,048

## 【連結キャッシュ・フロー計算書】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 平成19年 4月 1日 至 平成20年 3月31日)	当連結会計年度 (自 平成20年 4月 1日 至 平成21年 3月31日)
<b>営業活動によるキャッシュ・フロー</b>		
税金等調整前当期純利益又は税金等調整前当期純損失( )	3,456	14,657
減価償却費	9,103	2,666
減損損失	93	5
貸倒引当金の増減( )	4,231	2,988
賞与引当金の増減額( は減少)	25	30
役員賞与引当金の増減額( は減少)	23	1
退職給付引当金の増減額( は減少)	613	1,142
役員退職慰労引当金の増減額( は減少)	33	90
睡眠預金払戻損失引当金の増減( )	737	128
資金運用収益	40,896	38,099
資金調達費用	8,358	6,357
有価証券関係損益( )	3,891	9,500
為替差損益( は益)	1,472	163
固定資産処分損益( は益)	137	125
商品有価証券の純増( )減	315	154
貸出金の純増( )減	62,386	21,913
預金の純増減( )	4,740	37,077
譲渡性預金の純増減( )	3,830	20,440
借入金(劣後特約付借入金を除く)の純増減( )	697	38,652
預け金(日銀預け金を除く)の純増( )減	552	2,327
コールローン等の純増( )減	55,372	25,000
コールマネー等の純増減( )	6,262	4,007
債券貸借取引受入担保金の純増減( )	41	505
外国為替(資産)の純増( )減	2,616	1,753
外国為替(負債)の純増減( )	1	6
リース債権及びリース投資資産の純増( )減		14,252
資金運用による収入	41,178	38,062
資金調達による支出	7,472	6,206
その他	2,904	15,666
小計	12,450	55,016
法人税等の支払額	484	328
<b>営業活動によるキャッシュ・フロー</b>	<b>12,935</b>	<b>54,688</b>
<b>投資活動によるキャッシュ・フロー</b>		
有価証券の取得による支出	166,220	167,707
有価証券の売却による収入	87,722	65,658
有価証券の償還による収入	86,833	100,193
有形固定資産の取得による支出	7,484	1,187
有形固定資産の売却による収入	73	9
無形固定資産の取得による支出	1,037	443
<b>投資活動によるキャッシュ・フロー</b>	<b>113</b>	<b>3,477</b>

	前連結会計年度 (自 平成19年 4月 1日 至 平成20年 3月31日)	当連結会計年度 (自 平成20年 4月 1日 至 平成21年 3月31日)
<b>財務活動によるキャッシュ・フロー</b>		
劣後特約付借入金の返済による支出	5,000	4,500
配当金の支払額	1,054	1,054
少数株主への配当金の支払額	10	10
自己株式の取得による支出	37	200
自己株式の売却による収入	16	64
<b>財務活動によるキャッシュ・フロー</b>	<b>6,086</b>	<b>5,701</b>
現金及び現金同等物に係る換算差額	25	2
<b>現金及び現金同等物の増減額（は減少）</b>	<b>19,160</b>	<b>45,506</b>
現金及び現金同等物の期首残高	56,420	37,259
<b>現金及び現金同等物の期末残高</b>	<b>37,259</b>	<b>82,765</b>

【連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項】

	前連結会計年度 (自 平成19年4月1日 至 平成20年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日)
1. 連結の範囲に関する事項	(1) 連結子会社 9社 主要な連結子会社名は、「第1 企業の概況 4 関係会社の状況」に記載しているため省略しました。  (2) 非連結子会社 該当ありません。	(1) 連結子会社 7社 同左 なお、青銀スタッフサービス株式会社及び青銀不動産調査株式会社は、清算により除外しております。  (2) 非連結子会社 該当ありません。
2. 持分法の適用に関する事項	(1) 持分法適用の非連結子会社 該当ありません。 (2) 持分法適用の関連会社 該当ありません。 (3) 持分法非適用の非連結子会社 該当ありません。 (4) 持分法非適用の関連会社 該当ありません。	(1) 持分法適用の非連結子会社 該当ありません。 (2) 持分法適用の関連会社 該当ありません。 (3) 持分法非適用の非連結子会社 該当ありません。 (4) 持分法非適用の関連会社 該当ありません。
3. 連結子会社の事業年度等に関する事項	連結子会社の決算日は次のとおりであります。 3月末日 9社	連結子会社の決算日は次のとおりであります。 3月末日 7社
4. 会計処理基準に関する事項	(1) 商品有価証券の評価基準及び評価方法 商品有価証券の評価は、時価法(売却原価は移動平均法により算定)により行っております。	(1) 商品有価証券の評価基準及び評価方法 同左
	(2) 有価証券の評価基準及び評価方法 有価証券の評価は、満期保有目的の債券については移動平均法による償却原価法(定額法)、その他有価証券のうち時価のあるものについては連結決算日の市場価格等に基づく時価法(売却原価は移動平均法により算定)、時価のないものについては移動平均法による原価法又は償却原価法により行っております。 なお、その他有価証券の評価差額については、全部純資産直入法により処理しております。	(2) 有価証券の評価基準及び評価方法 同左
	(3) デリバティブ取引の評価基準及び評価方法 デリバティブ取引の評価は、時価法により行っております。	(3) デリバティブ取引の評価基準及び評価方法 同左
	(4) 減価償却の方法 有形固定資産 当行の有形固定資産は、定率法(ただし、平成10年4月1日以後に取得した建物(建物附属設備を除く。))については定額法を採用しております。 また、主な耐用年数は次のとおりであります。 建物：3年～60年 動産：2年～20年 連結子会社の有形固定資産については、資産の見積耐用年数に基づき、主として定額法により償却しております。	(4) 減価償却の方法 有形固定資産(リース資産を除く) 当行の有形固定資産は、定率法(ただし、平成10年4月1日以後に取得した建物(建物附属設備を除く。))については定額法を採用しております。 また、主な耐用年数は次のとおりであります。 建物：3年～60年 その他：2年～20年 連結子会社の有形固定資産については、資産の見積耐用年数に基づき、主として定額法により償却しております。

	<p>前連結会計年度 (自 平成19年 4月 1日 至 平成20年 3月31日)</p>	<p>当連結会計年度 (自 平成20年 4月 1日 至 平成21年 3月31日)</p>
	<p><b>無形固定資産</b> 無形固定資産は、定額法により償却しております。なお、自社利用のソフトウェアについては、当行及び連結子会社で定める利用可能期間（5年）に基づいて償却しております。</p>	<p>無形固定資産（リース資産を除く） 同左</p>
		<p><b>リース資産</b> 所有権移転外ファイナンス・リース取引に係る「有形固定資産」及び「無形固定資産」中のリース資産は、リース期間を耐用年数とした定額法によっております。なお、残存価額については、リース契約上に残価保証の取決めがあるものは当該残価保証額とし、それ以外のものは零としております。</p>
	<p>(5) 貸倒引当金の計上基準 当行の貸倒引当金は、予め定めている償却・引当基準に則り、次のとおり計上しております。 破産、特別清算等法的に経営破綻の事実が発生している債務者（以下「破綻先」という。）に係る債権及びそれと同等の状況にある債務者（以下「実質破綻先」という。）に係る債権については、以下のなお書きに記載されている直接減額後の帳簿価額から、担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除し、その残額を計上しております。また、現在は経営破綻の状況にないが、今後経営破綻に陥る可能性が大きいと認められる債務者に係る債権については、債権額から、担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除し、その残額のうち、債務者の支払能力を総合的に判断し必要と認める額を計上しております。 上記以外の債権については、過去の一定期間における貸倒実績から算出した貸倒実績率等に基づき計上しております。 すべての債権は、資産の自己査定基準に基づき、営業関連部署が資産査定を実施し、当該部署から独立した資産監査部署が査定結果を監査しており、その査定結果に基づいて上記の引当を行っております。 なお、破綻先及び実質破綻先に対する担保・保証付債権等については、債権額から担保の評価額及び保証による回収が可能と認められる額を控除した残額を取立不能見込額として債権額から直接減額しており、その金額は12,780百万円であります。</p>	<p>(5) 貸倒引当金の計上基準 当行の貸倒引当金は、予め定めている償却・引当基準に則り、次のとおり計上しております。 破産、特別清算等法的に経営破綻の事実が発生している債務者（以下「破綻先」という。）に係る債権及びそれと同等の状況にある債務者（以下「実質破綻先」という。）に係る債権については、以下のなお書きに記載されている直接減額後の帳簿価額から、担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除し、その残額を計上しております。また、現在は経営破綻の状況にないが、今後経営破綻に陥る可能性が大きいと認められる債務者に係る債権については、債権額から、担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除し、その残額のうち、債務者の支払能力を総合的に判断し必要と認める額を計上しております。 上記以外の債権については、過去の一定期間における貸倒実績から算出した貸倒実績率等に基づき計上しております。 すべての債権は、資産の自己査定基準に基づき、営業関連部署が資産査定を実施し、当該部署から独立した資産監査部署が査定結果を監査しており、その査定結果に基づいて上記の引当を行っております。 なお、破綻先及び実質破綻先に対する担保・保証付債権等については、債権額から担保の評価額及び保証による回収が可能と認められる額を控除した残額を取立不能見込額として債権額から直接減額しており、その金額は22,398百万円であります。</p>

	<p>前連結会計年度 (自 平成19年4月1日 至 平成20年3月31日)</p>	<p>当連結会計年度 (自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日)</p>
	<p>連結子会社の貸倒引当金は、一般債権については過去の貸倒実績率等を勘案して必要と認められた額を、貸倒懸念債権等特定の債権については、個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額をそれぞれ引き当てております。</p>	<p>連結子会社の貸倒引当金は、一般債権については過去の貸倒実績率等を勘案して必要と認められた額を、貸倒懸念債権等特定の債権については、個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額をそれぞれ引き当てております。</p>
	<p>(6) 賞与引当金の計上基準 賞与引当金は、従業員への賞与の支払いに備えるため、従業員に対する賞与の支給見込額のうち、当連結会計年度に帰属する額を計上しております。</p>	<p>(6) 賞与引当金の計上基準 同左</p>
	<p>(7) 役員賞与引当金の計上基準 役員賞与引当金は、役員への賞与の支払いに備えるため、役員に対する賞与の支給見込額のうち、当連結会計年度に帰属する額を計上しております。</p>	<p>(7) 役員賞与引当金の計上基準 同左</p>
	<p>(8) 退職給付引当金の計上基準 退職給付引当金は、従業員の退職給付に備えるため、当連結会計年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき、必要額を計上しております。また、数理計算上の差異の費用処理方法は以下のとおりであります。 数理計算上の差異：各連結会計年度の発生時の従業員の平均残存勤務期間内の一定の年数(12年)による定額法により按分した額を、それぞれ発生の日連結会計年度から損益処理 なお、会計基準変更時差異については、10年による按分額を費用処理しております。 また、従業員の平均残存勤務期間が短縮されたことに伴い、数理計算上の差異の償却年数を15年から12年に変更しております。これにより、従来の方法に比べ、営業経費は160百万円増加し、経常利益及び税金等調整前当期純利益は160百万円減少しております。</p>	<p>(8) 退職給付引当金の計上基準 退職給付引当金は、従業員の退職給付に備えるため、当連結会計年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき、必要額を計上しております。また、数理計算上の差異の費用処理方法は以下のとおりであります。 数理計算上の差異：各連結会計年度の発生時の従業員の平均残存勤務期間内の一定の年数(12年)による定額法により按分した額を、それぞれ発生の日連結会計年度から損益処理 なお、会計基準変更時差異については、10年による按分額を費用処理しております。</p>
	<p>(9) 役員退職慰労引当金の計上基準 役員退職慰労引当金は、役員への退職慰労金の支払いに備えるため、役員に対する退職慰労金の支給見積額のうち、当連結会計年度末までに発生していると認められる額を計上しております。</p>	<p>(9) 役員退職慰労引当金の計上基準 同左</p>
	<p>(10) 睡眠預金払戻損失引当金の計上基準 睡眠預金払戻損失引当金は、負債計上を中止した預金について、預金者からの払戻請求に備えるため、将来の払戻請求に応じて発生する損失を見積り必要と認める額を計上しております。</p>	<p>(10) 睡眠預金払戻損失引当金の計上基準 睡眠預金払戻損失引当金は、負債計上を中止した預金について、預金者からの払戻請求に備えるため、将来の払戻請求に応じて発生する損失を見積り必要と認める額を計上しております。</p>

	前連結会計年度 (自 平成19年4月1日 至 平成20年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日)
	<p>(会計方針の変更)</p> <p>従来、利益計上した睡眠預金の預金者への払戻損失は、支出時の費用として処理していましたが、「租税特別措置法上の準備金及び特別法上の引当金又は準備金並びに役員退職慰労引当金等に関する監査上の取扱い」(日本公認会計士協会監査・保証実務委員会報告第42号平成19年4月13日)が平成19年4月1日以後開始する連結会計年度から適用されることに伴い、当連結会計年度から同報告を適用しております。これにより、従来の方法に比べ、その他の経常費用は235百万円、特別損失は502百万円それぞれ増加し、経常利益は235百万円、税金等調整前当期純利益は737百万円それぞれ減少しております。</p> <p>なお、睡眠預金の利益計上につきましては、従来、10年間取引がない睡眠預金を対象としておりましたが、当連結会計年度より預金口座の不正利用防止及びシステム負荷の軽減等のため、流動性預金に関しては5年間取引がない睡眠預金を対象とすることに変更しております。これにより、従来の方法に比べ、その他経常収益、経常利益及び税金等調整前当期純利益はそれぞれ628百万円増加しております。</p>	
	<p>(11)外貨建資産・負債の換算基準</p> <p>当行の外貨建資産・負債は、連結決算日の為替相場による円換算額を付しております。</p> <p>連結子会社の外貨建資産・負債については、それぞれの決算日等の為替相場により換算しております。</p>	(11)外貨建資産・負債の換算基準 同左
	<p>(12)リース取引の処理方法</p> <p>当行及び連結子会社のリース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引については、通常の賃貸借取引に準じた会計処理によっております。</p>	

	前連結会計年度 (自 平成19年4月1日 至 平成20年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日)
	<p>(13)重要なヘッジ会計の方法 (イ) 金利リスク・ヘッジ 当行の金融資産・負債から生じる金利リスクに対するヘッジ会計の方法は、「銀行業における金融商品会計基準適用に関する会計上及び監査上の取扱い」(日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第24号。以下「業種別監査委員会報告第24号」という。)に規定する繰延ヘッジによっております。ヘッジ有効性評価の方法については、相場変動を相殺するヘッジについて、ヘッジ対象となる預金・貸出金等とヘッジ手段である金利スワップ取引等を一定の(残存)期間毎にグルーピングのうえ特定し評価しております。また、キャッシュ・フローを固定するヘッジについては、ヘッジ対象とヘッジ手段の金利変動要素の相関関係の検証により有効性の評価をしております。</p> <p>(ロ) 為替変動リスク・ヘッジ 当行の外貨建金融資産・負債から生じる為替変動リスクに対するヘッジ会計の方法は、「銀行業における外貨建取引等の会計処理に関する会計上及び監査上の取扱い」(日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第25号。以下「業種別監査委員会報告第25号」という。)に規定する繰延ヘッジによっております。ヘッジ有効性評価の方法については、外貨建金銭債権債務等の為替変動リスクを減殺する目的で行う通貨スワップ取引及び為替スワップ取引等をヘッジ手段とし、ヘッジ対象である外貨建金銭債権債務等に見合うヘッジ手段の外貨ポジション相当額が存在することを確認することによりヘッジの有効性を評価しております。</p>	<p>(13)重要なヘッジ会計の方法 (イ) 金利リスク・ヘッジ 同左</p> <p>(ロ) 為替変動リスク・ヘッジ 同左</p>
	<p>(14)消費税等の会計処理 当行及び連結子会社の消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜方式によっております。</p>	<p>(14)消費税等の会計処理 同左</p>
		<p>(15)ファイナンス・リース取引に係る収益の計上基準 リース料を収受すべき時にその他経常収益とその他経常費用を計上する方法によっております。</p>
5. 連結子会社の資産及び負債の評価に関する事項	連結子会社の資産及び負債の評価については、全面時価評価法を採用しております。	同左
6. 連結キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲	連結キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲は、連結貸借対照表上の「現金預け金」のうち現金及び日本銀行への預け金であります。	同左

【連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項の変更】

前連結会計年度 (自 平成19年4月1日 至 平成20年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日)
<p>(金融商品に関する会計基準) 「金融商品に関する会計基準」(企業会計基準第10号)及び「金融商品会計に関する実務指針」(日本公認会計士協会会計制度委員会報告第14号)等における有価証券の範囲に関する規定が一部改正され(平成19年6月15日付及び同7月4日付)、金融商品取引法の施行日以後に終了する事業年度から適用されることになったことに伴い、当連結会計年度から改正会計基準及び実務指針を適用しております。これにより、従来の方法に比べ「買入金銭債権」は6,407百万円減少し、「有価証券」は同額増加しております。</p>	<p>(リース取引に関する会計基準) 所有権移転外ファイナンス・リース取引については、従来、賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっておりましたが、「リース取引に関する会計基準」(企業会計基準第13号平成19年3月30日)及び「リース取引に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第16号同前)が平成20年4月1日以後開始する連結会計年度から適用されることになったことに伴い、当連結会計年度から同会計基準及び適用指針を適用しております。 なお、リース取引開始日が平成20年4月1日前に開始する連結会計年度に属する所有権移転外ファイナンス・リース取引につきましては、前連結会計年度末日における未経過リース料残高又は未経過リース料期末残高相当額を取得価額とし、期首に取得したのものとしてリース資産に計上しております。 これにより、従来の方法に比べ、「リース債権及びリース投資資産」は14,252百万円、「有形固定資産」中のリース資産は110百万円、「その他負債」中のリース債務は110百万円それぞれ増加、「有形固定資産」中のその他の有形固定資産は12,357百万円、「無形固定資産」中のソフトウェアは1,825百万円それぞれ減少し、その他経常収益は2,086百万円減少、営業経費は8百万円増加、その他の経常費用は1,546百万円減少、経常損失は549百万円増加、特別利益は402百万円増加、税金等調整前当期純損失は146百万円増加しております。</p>

【追加情報】

前連結会計年度 (自 平成19年4月1日 至 平成20年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日)
	<p>(その他有価証券に係る時価の算定方法の一部変更) 売手と買手の希望する価格差が著しく大きい変動利付国債の時価については、従来、市場価格をもって連結貸借対照表計上額としておりましたが、昨今の市場環境を踏まえた検討の結果、市場価格を時価とみなせない状態にあると判断し、当連結会計年度末においては、合理的に算定された価額をもって連結貸借対照表計上額としております。これにより、市場価格をもって連結貸借対照表計上額とした場合に比べ、「有価証券」は3,253百万円増加、「繰延税金資産」は1,312百万円減少、「その他有価証券評価差額金」は1,940百万円増加しております。 なお、変動利付国債の合理的に算定された価額は、国債の利回り等から見積もった将来キャッシュ・フローを、同利回りに基づく割引率を用いて割り引くことにより算定しており、国債の利回り及び同利回りのボラティリティが主な価格決定変数であります。</p>

【注記事項】

(連結貸借対照表関係)

前連結会計年度 (平成20年3月31日)	当連結会計年度 (平成21年3月31日)
<p>1. 有価証券には、非連結子会社及び関連会社の株式を含んでおりません。</p> <p>2. 貸出金のうち、破綻先債権額は3,864百万円、延滞債権額は49,784百万円であります。</p> <p>なお、破綻先債権とは、元本又は利息の支払の遅延が相当期間継続していることその他の事由により元本又は利息の取立て又は弁済の見込みがないものとして未収利息を計上しなかった貸出金(貸倒償却を行った部分を除く。以下「未収利息不計上貸出金」という。)のうち、法人税法施行令(昭和40年政令第97号)第96条第1項第3号のイからホまでに掲げる事由又は同項第4号に規定する事由が生じている貸出金であります。</p> <p>また、延滞債権とは、未収利息不計上貸出金であって、破綻先債権及び債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として利息の支払を猶予した貸出金以外の貸出金であります。</p> <p>3. 貸出金のうち、3カ月以上延滞債権額は55百万円であります。</p> <p>なお、3カ月以上延滞債権とは、元本又は利息の支払が、約定支払日の翌日から3月以上遅延している貸出金で破綻先債権及び延滞債権に該当しないものであります。</p> <p>4. 貸出金のうち、貸出条件緩和債権額は13,904百万円あります。</p> <p>なお、貸出条件緩和債権とは、債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として、金利の減免、利息の支払猶予、元本の返済猶予、債権放棄その他の債務者に有利となる取決めを行った貸出金で破綻先債権、延滞債権及び3カ月以上延滞債権に該当しないものであります。</p> <p>5. 破綻先債権額、延滞債権額、3カ月以上延滞債権額及び貸出条件緩和債権額の合計額は67,609百万円あります。</p> <p>なお、上記2.から5.に掲げた債権額は、貸倒引当金控除前の金額であります。</p> <p>6. 手形割引は、「銀行業における金融商品会計基準適用に関する会計上及び監査上の取扱い」(日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第24号)に基づき金融取引として処理しております。これにより受け入れた商業手形は、売却又は(再)担保という方法で自由に処分できる権利を有しておりますが、その額面金額は10,242百万円あります。</p> <p>7. ローン・パーティシペーションで、平成7年6月1日付日本公認会計士協会会計制度委員会報告第3号に基づいて、原債務者に対する貸出金として会計処理した参加元本金額のうち、連結貸借対照表計上額は、15,183百万円あります。</p>	<p>1. 有価証券には、非連結子会社及び関連会社の株式を含んでおりません。</p> <p>2. 貸出金のうち、破綻先債権額は3,671百万円、延滞債権額は43,807百万円あります。</p> <p>なお、破綻先債権とは、元本又は利息の支払の遅延が相当期間継続していることその他の事由により元本又は利息の取立て又は弁済の見込みがないものとして未収利息を計上しなかった貸出金(貸倒償却を行った部分を除く。以下「未収利息不計上貸出金」という。)のうち、法人税法施行令(昭和40年政令第97号)第96条第1項第3号のイからホまでに掲げる事由又は同項第4号に規定する事由が生じている貸出金であります。</p> <p>また、延滞債権とは、未収利息不計上貸出金であって、破綻先債権及び債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として利息の支払を猶予した貸出金以外の貸出金であります。</p> <p>3. 貸出金のうち、3カ月以上延滞債権額は5百万円あります。</p> <p>なお、3カ月以上延滞債権とは、元本又は利息の支払が、約定支払日の翌日から3月以上遅延している貸出金で破綻先債権及び延滞債権に該当しないものであります。</p> <p>4. 貸出金のうち、貸出条件緩和債権額は5,123百万円あります。</p> <p>なお、貸出条件緩和債権とは、債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として、金利の減免、利息の支払猶予、元本の返済猶予、債権放棄その他の債務者に有利となる取決めを行った貸出金で破綻先債権、延滞債権及び3カ月以上延滞債権に該当しないものであります。</p> <p>5. 破綻先債権額、延滞債権額、3カ月以上延滞債権額及び貸出条件緩和債権額の合計額は52,607百万円あります。</p> <p>なお、上記2.から5.に掲げた債権額は、貸倒引当金控除前の金額であります。</p> <p>6. 手形割引は、「銀行業における金融商品会計基準適用に関する会計上及び監査上の取扱い」(日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第24号)に基づき金融取引として処理しております。これにより受け入れた商業手形は、売却又は(再)担保という方法で自由に処分できる権利を有しておりますが、その額面金額は6,746百万円あります。</p> <p>7. ローン・パーティシペーションで、平成7年6月1日付日本公認会計士協会会計制度委員会報告第3号に基づいて、原債務者に対する貸出金として会計処理した参加元本金額のうち、連結貸借対照表計上額は、10,450百万円あります。</p>

前連結会計年度 (平成20年3月31日)	当連結会計年度 (平成21年3月31日)																								
<p>8. 担保に供している資産は次のとおりであります。担保に供している資産</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 50%;">有価証券</td> <td style="text-align: right;">55,950百万円</td> </tr> <tr> <td>その他資産</td> <td style="text-align: right;">3,493百万円</td> </tr> </table> <p>担保資産に対応する債務</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 50%;">預金</td> <td style="text-align: right;">12,223百万円</td> </tr> <tr> <td>債券貸借取引受入担保金</td> <td style="text-align: right;">505百万円</td> </tr> <tr> <td>借入金</td> <td style="text-align: right;">2,982百万円</td> </tr> </table> <p>上記のほか、為替決済等の取引の担保として、有価証券68,565百万円を差し入れております。 また、その他資産のうち先物取引差入証拠金は63百万円、保証金は192百万円であります。</p> <p>9. 当座貸越契約及び貸付金に係るコミットメントライン契約は、顧客からの融資実行の申し出を受けた場合に、契約上規定された条件について違反がない限り、一定の限度額まで資金を貸付けることを約する契約であります。これらの契約に係る融資未実行残高は、394,671百万円であります。このうち原契約期間が1年以内のもの又は任意の時期に無条件で取消可能なものが392,548百万円あります。 なお、これらの契約の多くは、融資実行されずに終了するものであるため、融資未実行残高そのものが必ずしも当行及び連結子会社の将来のキャッシュ・フローに影響を与えるものではありません。これらの契約の多くには、金融情勢の変化、債権の保全及びその他相当の事由があるときは、当行及び連結子会社が実行申し込みを受けた融資の拒絶又は契約極度額の減額をすることができる旨の条項が付けられております。また、契約時において必要に応じて不動産・有価証券等の担保を徴求するほか、契約後も定期的に(半年毎に)予め定めている行内(社内)手続きに基づき顧客の業況等を把握し、必要に応じて契約の見直し、与信保全上の措置等を講じております。</p> <p>10. 土地の再評価に関する法律(平成10年3月31日公布法律第34号)に基づき、当行の事業用土地の再評価を行い、評価差額については、当該評価差額に係る税金相当額を「再評価に係る繰延税金負債」として負債の部に計上し、これを控除した金額を「土地再評価差額金」として純資産の部に計上してあります。 再評価を行った年月日 平成13年3月31日 同法律第3条第3項に定める再評価の方法 土地の再評価に関する法律施行令(平成10年3月31日公布政令第119号)第2条第4号に定める地価税法(平成3年法律第69号)第16条に規定する地価税の課税価格の計算の基礎となる土地の価格を算定するために国税庁長官が定めて公表した方法により算出した価格に基づいて、奥行価格補正、側方路線影響加算、間口狭小補正等により合理的な調整を行って算出。 同法律第10条に定める再評価を行った事業用の土地の当連結会計年度末における時価の合計額と当該事業用土地の再評価後の帳簿価額の合計額との差額 4,867百万円</p> <p>11. 有形固定資産の減価償却累計額 55,686百万円</p> <p>12. 有形固定資産の圧縮記帳額 1,394百万円 (当連結会計年度圧縮記帳額 百万円)</p>	有価証券	55,950百万円	その他資産	3,493百万円	預金	12,223百万円	債券貸借取引受入担保金	505百万円	借入金	2,982百万円	<p>8. 担保に供している資産は次のとおりであります。担保に供している資産</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 50%;">有価証券</td> <td style="text-align: right;">89,711百万円</td> </tr> <tr> <td>貸出金</td> <td style="text-align: right;">2,000百万円</td> </tr> <tr> <td>リース債権及びリース投</td> <td style="text-align: right;">2,129百万円</td> </tr> <tr> <td>資産</td> <td></td> </tr> <tr> <td>その他資産</td> <td style="text-align: right;">348百万円</td> </tr> </table> <p>担保資産に対応する債務</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 50%;">預金</td> <td style="text-align: right;">13,279百万円</td> </tr> <tr> <td>借入金</td> <td style="text-align: right;">42,215百万円</td> </tr> </table> <p>上記のほか、為替決済等の取引の担保として、有価証券68,302百万円を差し入れております。 また、その他資産のうち先物取引差入証拠金は33百万円、保証金は189百万円あります。</p> <p>9. 当座貸越契約及び貸付金に係るコミットメントライン契約は、顧客からの融資実行の申し出を受けた場合に、契約上規定された条件について違反がない限り、一定の限度額まで資金を貸付けることを約する契約であります。これらの契約に係る融資未実行残高は、332,770百万円あります。このうち原契約期間が1年以内のもの又は任意の時期に無条件で取消可能なものが330,934百万円あります。 なお、これらの契約の多くは、融資実行されずに終了するものであるため、融資未実行残高そのものが必ずしも当行及び連結子会社の将来のキャッシュ・フローに影響を与えるものではありません。これらの契約の多くには、金融情勢の変化、債権の保全及びその他相当の事由があるときは、当行及び連結子会社が実行申し込みを受けた融資の拒絶又は契約極度額の減額をすることができる旨の条項が付けられております。また、契約時において必要に応じて不動産・有価証券等の担保を徴求するほか、契約後も定期的に(半年毎に)予め定めている行内(社内)手続きに基づき顧客の業況等を把握し、必要に応じて契約の見直し、与信保全上の措置等を講じております。</p> <p>10. 土地の再評価に関する法律(平成10年3月31日公布法律第34号)に基づき、当行の事業用の土地の再評価を行い、評価差額については、当該評価差額に係る税金相当額を「再評価に係る繰延税金負債」として負債の部に計上し、これを控除した金額を「土地再評価差額金」として純資産の部に計上してあります。 再評価を行った年月日 平成13年3月31日 同法律第3条第3項に定める再評価の方法 土地の再評価に関する法律施行令(平成10年3月31日公布政令第119号)第2条第4号に定める地価税法(平成3年法律第69号)第16条に規定する地価税の課税価格の計算の基礎となる土地の価格を算定するために国税庁長官が定めて公表した方法により算出した価格に基づいて、奥行価格補正、側方路線影響加算、間口狭小補正等により合理的な調整を行って算出。 同法律第10条に定める再評価を行った事業用の土地の当連結会計年度末における時価の合計額と当該事業用の土地の再評価後の帳簿価額の合計額との差額 5,181百万円</p> <p>11. 有形固定資産の減価償却累計額 37,528百万円</p> <p>12. 有形固定資産の圧縮記帳額 1,394百万円 (当連結会計年度圧縮記帳額 百万円)</p>	有価証券	89,711百万円	貸出金	2,000百万円	リース債権及びリース投	2,129百万円	資産		その他資産	348百万円	預金	13,279百万円	借入金	42,215百万円
有価証券	55,950百万円																								
その他資産	3,493百万円																								
預金	12,223百万円																								
債券貸借取引受入担保金	505百万円																								
借入金	2,982百万円																								
有価証券	89,711百万円																								
貸出金	2,000百万円																								
リース債権及びリース投	2,129百万円																								
資産																									
その他資産	348百万円																								
預金	13,279百万円																								
借入金	42,215百万円																								

前連結会計年度 (平成20年3月31日)	当連結会計年度 (平成21年3月31日)
<p>13. 借入金には、他の債務よりも債務の履行が後順位である旨の特約が付された劣後特約付借入金4,500百万円が含まれております。</p> <p>14. 社債は、劣後特約付社債であります。</p> <p>15. 有価証券中の社債のうち、有価証券の私募（金融商品取引法第2条第3項）による社債に対する保証債務の額は5,860百万円であります。</p>	<p>14. 社債は、劣後特約付社債であります。</p> <p>15. 有価証券中の社債のうち、有価証券の私募（金融商品取引法第2条第3項）による社債に対する保証債務の額は5,100百万円であります。</p>

(連結損益計算書関係)

前連結会計年度 (自 平成19年4月1日 至 平成20年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日)																							
<p>1. その他の経常費用には、貸出金償却368百万円、株式等売却損1,180百万円を含んでおります。</p> <p>2. 当行は、減損損失の算定にあたり、営業用店舗については営業店単位（連携して営業を行っている営業店グループは当該グループ単位）を基礎とする管理会計上の区分で、その他遊休施設等については、各々独立した単位でグルーピングを行っております。また、本部、事務センター、青森県内の社宅・寮、厚生施設等については、独立したキャッシュ・フローを生み出さないことから、共用資産としております。</p> <p>その結果、営業利益の減少によるキャッシュ・フローの低下及び継続的な地価の下落により、投資額の回収が見込めなくなった資産について、以下のとおり減損損失を計上しております。</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>地域</th> <th>主な用途</th> <th>種類</th> <th>減損損失</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td rowspan="2">青森県内</td> <td>営業店舗</td> <td>土地建物4か所</td> <td>26百万円</td> </tr> <tr> <td>遊休資産</td> <td>土地建物4か所</td> <td>67百万円</td> </tr> <tr> <td colspan="3">合計</td> <td>93百万円</td> </tr> <tr> <td colspan="3"></td> <td>(うち建物 32百万円)</td> </tr> <tr> <td colspan="3"></td> <td>(うち土地 60百万円)</td> </tr> </tbody> </table> <p>なお、資産グループの回収可能価額は、正味売却価額により測定しており、「不動産鑑定評価基準」（国土交通省平成14年7月3日改正）に準拠して評価した額から処分費用見込額を控除して算定しております。</p> <p>3. その他の特別損失は、睡眠預金払戻損失引当金繰入額のうち過年度分相当額502百万円であります。</p>	地域	主な用途	種類	減損損失	青森県内	営業店舗	土地建物4か所	26百万円	遊休資産	土地建物4か所	67百万円	合計			93百万円				(うち建物 32百万円)				(うち土地 60百万円)	<p>1. その他の経常費用には、貸出金償却635百万円、株式等売却損706百万円、株式等償却4,125百万円を含んでおります。</p>
地域	主な用途	種類	減損損失																					
青森県内	営業店舗	土地建物4か所	26百万円																					
	遊休資産	土地建物4か所	67百万円																					
合計			93百万円																					
			(うち建物 32百万円)																					
			(うち土地 60百万円)																					

(連結株主資本等変動計算書関係)

前連結会計年度(自 平成19年4月1日 至 平成20年3月31日)

1. 発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項 (単位：千株)

	前連結会計年度末 株式数	当連結会計年度 増加株式数	当連結会計年度 減少株式数	当連結会計年度末 株式数	摘要
発行済株式					
普通株式	176,621			176,621	
合計	176,621			176,621	
自己株式					
普通株式	796	85	39	842	注1、2
合計	796	85	39	842	

注1. 普通株式の自己株式の増加は、単元未満株式の買取による増加であります。  
注2. 普通株式の自己株式の減少は、単元未満株式の売却による減少であります。

## 2. 配当に関する事項

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たりの 金額(円)	基準日	効力発生日
平成19年6月28日 定時株主総会	普通株式	527	3.0	平成19年3月31日	平成19年6月29日
平成19年11月12日 取締役会	普通株式	527	3.0	平成19年9月30日	平成19年12月10日

基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が当連結会計年度の末日後となるもの

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	配当の原資	1株当たりの 金額(円)	基準日	効力発生日
平成20年6月27日 定時株主総会	普通株式	527	利益剰余金	3.0	平成20年3月31日	平成20年6月30日

当連結会計年度(自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日)

### 1. 発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項 (単位:千株)

	前連結会計年度末 株式数	当連結会計年度 増加株式数	当連結会計年度 減少株式数	当連結会計年度末 株式数	摘要
発行済株式					
普通株式	176,621			176,621	
合計	176,621			176,621	
自己株式					
普通株式	842	514	167	1,190	注1、2
合計	842	514	167	1,190	

注1. 普通株式の自己株式の増加は、単元未満株式の買取による増加であります。  
注2. 普通株式の自己株式の減少は、単元未満株式の売却による減少であります。

## 2. 配当に関する事項

### (1) 当連結会計年度中の配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たりの 配当額(円)	基準日	効力発生日
平成20年6月27日 定時株主総会	普通株式	527	3.0	平成20年3月31日	平成20年6月30日
平成20年11月14日 取締役会	普通株式	527	3.0	平成20年9月30日	平成20年12月10日

### (2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が当連結会計年度の末日後となるもの

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	配当の原資	1株当たりの 配当額(円)	基準日	効力発生日
平成21年6月26日 定時株主総会	普通株式	526	利益剰余金	3.0	平成21年3月31日	平成21年6月29日

(連結キャッシュ・フロー計算書関係)

前連結会計年度 (自 平成19年4月1日 至 平成20年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日)
現金及び現金同等物の期末残高と連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係 平成20年3月31日現在	現金及び現金同等物の期末残高と連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係 平成21年3月31日現在
現金預け金勘定 40,573百万円	現金預け金勘定 83,752百万円
定期預け金 1,236百万円	定期預け金 386百万円
その他の預け金 2,078百万円	その他の預け金 600百万円
現金及び現金同等物 37,259百万円	現金及び現金同等物 82,765百万円

(リース取引関係)

前連結会計年度 (自 平成19年4月1日 至 平成20年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日)
	ファイナンス・リース取引 ・所有権移転外ファイナンス・リース取引 1. リース資産の内容 ・有形固定資産 銀行業務における店舗であります。 2. リース資産の減価償却の方法 連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項 「4. 会計処理基準に関する事項」の「(4)減価償却の方法」に記載のとおりであります。
リース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引(貸手側) ・リース物件の取得価額、減価償却累計額及び年度末残高	
取得価額	
動産 34,479百万円	
その他 5,321百万円	
合計 39,800百万円	
減価償却累計額	
動産 18,079百万円	
その他 2,910百万円	
合計 20,990百万円	
年度末残高	
動産 16,399百万円	
その他 2,410百万円	
合計 18,809百万円	
・未経過リース料年度末残高相当額	
1年内 6,266百万円	
1年超 13,709百万円	
合計 19,975百万円	
・受取リース料、減価償却費及び受取利息相当額	
受取リース料 7,601百万円	
減価償却費 6,543百万円	
受取利息相当額 681百万円	
・利息相当額の算定方法 利息相当額の各連結会計年度への配分方法については、利息法によっております。	
(減損損失について) リース資産に配分された減損損失はありません。	

[次へ](#)

(有価証券関係)

連結貸借対照表の「有価証券」のほか、「商品有価証券」、「現金預け金」中の譲渡性預け金を含めて記載しております。

前連結会計年度

1. 売買目的有価証券(平成20年3月31日現在)

	連結貸借対照表計上額(百万円)	当連結会計年度の損益に含まれた評価差額(百万円)
売買目的有価証券	782	5

2. 満期保有目的の債券で時価のあるもの(平成20年3月31日現在)

	連結貸借対照表計上額(百万円)	時価(百万円)	差額(百万円)	うち益(百万円)	うち損(百万円)
国債	0	0	0	0	
社債	6,632	6,668	35	42	6
その他	24,171	24,210	39	75	35
外国証券	438	438	0		0
その他	23,732	23,772	40	75	35
合計	30,804	30,879	75	117	41

(注) 1. 時価は、当連結会計年度末日における市場価格等に基づいております。  
2. 「うち益」「うち損」はそれぞれ「差額」の内訳であります。

3. その他有価証券で時価のあるもの(平成20年3月31日現在)

	取得原価(百万円)	連結貸借対照表計上額(百万円)	評価差額(百万円)	うち益(百万円)	うち損(百万円)
株式	31,130	35,594	4,464	7,780	3,315
債券	444,792	446,207	1,415	4,356	2,941
国債	167,779	166,072	1,706	865	2,571
地方債	111,541	113,376	1,835	2,000	165
社債	165,471	166,758	1,286	1,490	203
その他	81,857	77,917	3,940	254	4,194
外国証券	59,083	57,870	1,212	204	1,416
その他	22,774	20,046	2,727	49	2,777
合計	557,780	559,720	1,939	12,391	10,452

(注) 1. 連結貸借対照表計上額は、当連結会計年度末日における市場価格等に基づく時価により計上したものであります。

2. 「うち益」「うち損」はそれぞれ「評価差額」の内訳であります。

3. その他有価証券で時価のあるもののうち、当該有価証券の時価が取得原価に比べて著しく下落しており、時価が取得原価まで回復する見込みがあると認められないものについては、当該時価をもって連結貸借対照表価額とするとともに、評価差額を当連結会計年度の損失として処理(以下「減損処理」という。)しております。当連結会計年度における減損処理額は、3,666百万円(うち、株式0百万円、外国証券3,665百万円)であります。

なお、当該有価証券の減損にあたっては、時価が取得原価に比べて50%以上下落したものと及び時価が取得原価に比べて30%以上50%未満下落したことから時価の回復する見込みがあると認められる場合を除いたものを減損処理の対象としております。

4. 当連結会計年度中に売却した満期保有目的の債券(自 平成19年4月1日 至 平成20年3月31日)  
該当ありません。

5. 当連結会計年度中に売却したその他有価証券(自 平成19年4月1日 至 平成20年3月31日)

	売却額(百万円)	売却益の合計額(百万円)	売却損の合計額(百万円)
その他有価証券	83,514	2,506	2,709

6. 時価評価されていない有価証券の主な内容及び連結貸借対照表計上額(平成20年3月31日現在)

	金額(百万円)
満期保有目的の債券	
社債	5,860
その他有価証券	
社債	100
非上場株式	1,774
非上場外国株式	5
その他	368

7. 保有目的を変更した有価証券  
該当ありません。

8. その他有価証券のうち満期があるもの及び満期保有目的の債券の償還予定額(平成20年3月31日現在)

	1年以内(百万円)	1年超5年以内 (百万円)	5年超10年以内 (百万円)	10年超(百万円)
債券	59,756	186,121	131,866	81,057
国債	26,541	73,725	15,825	49,980
地方債	1,729	19,553	92,093	
社債	31,484	92,842	23,947	31,076
その他	8,337	44,745	16,127	20,808
外国証券	8,207	37,277	12,615	207
その他	130	7,467	3,511	20,600
合計	68,093	230,866	147,993	101,865

当連結会計年度

1. 売買目的有価証券(平成21年3月31日現在)

	連結貸借対照表計上額(百万円)	当連結会計年度の損益に含まれた評価差額(百万円)
売買目的有価証券	628	2

2. 満期保有目的の債券で時価のあるもの(平成21年3月31日現在)

	連結貸借対照表計上額(百万円)	時価(百万円)	差額(百万円)	うち益(百万円)	うち損(百万円)
国債	0	0	0	0	
社債	2,038	2,048	9	11	1
その他	17,931	17,801	130	39	169
外国証券	3	3	0		0
その他	17,928	17,798	130	39	169
合計	19,971	19,850	120	50	170

(注) 1. 時価は、当連結会計年度末日における市場価格等に基づいております。  
2. 「うち益」「うち損」はそれぞれ「差額」の内訳であります。

3. その他有価証券で時価のあるもの(平成21年3月31日現在)

	取得原価(百万円)	連結貸借対照表計上額(百万円)	評価差額(百万円)	うち益(百万円)	うち損(百万円)
株式	26,309	23,201	3,108	1,653	4,762
債券	474,829	477,409	2,579	4,199	1,619
国債	198,603	200,289	1,685	2,072	386
地方債	121,731	122,329	598	1,095	497
社債	154,494	154,789	295	1,031	736
その他	60,685	55,499	5,185	104	5,290
外国証券	40,842	38,637	2,204	104	2,309
その他	19,843	16,862	2,980		2,980
合計	561,824	556,109	5,714	5,957	11,672

(注) 1. 連結貸借対照表計上額は、当連結会計年度末日における市場価格等に基づく時価により計上したものであります。

2. 「うち益」「うち損」はそれぞれ「評価差額」の内訳であります。

3. その他有価証券で時価のあるもののうち、当該有価証券の時価が取得原価に比べて著しく下落しており、時価が取得原価まで回復する見込みがあると認められないものについては、当該時価をもって連結貸借対照表価額とするとともに、評価差額を当連結会計年度の損失として処理(以下「減損処理」という。)しております。当連結会計年度における減損処理額は、10,564百万円(うち、株式2,825百万円、外国証券4,244百万円、その他3,493百万円)であります。

なお、当該有価証券の減損にあたっては、時価が取得原価に比べて50%以上下落したものと及び時価が取得原価に比べて30%以上50%未満下落したことから時価の回復する見込みがあると認められる場合を除いたものを減損処理の対象としております。

(追加情報)

売手と買手の希望する価格差が著しく大きい変動利付国債の時価については、従来、市場価格をもって連結貸借対照表計上額としておりましたが、昨今の市場環境を踏まえた検討の結果、市場価格を時価とみなせない状態にあると判断し、当連結会計年度末においては、合理的に算定された価額をもって連結貸借対照表計上額としております。これにより、市場価格をもって連結貸借対照表計上額とした場合に比べ、「有価証券」は3,253百万円増加、「繰延税金資産」は1,312百万円減少、「その他有価証券評価差額金」は1,940百万円増加しております。

なお、変動利付国債の合理的に算定された価額は、国債の利回り等から見積もった将来キャッシュ・フローを、同利回りに基づく割引率を用いて割り引くことにより算定しており、国債の利回り及び同利回りのボラティリティが主な価格決定変数であります。

4. 当連結会計年度中に売却した満期保有目的の債券(自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日)  
該当ありません。

5. 当連結会計年度中に売却したその他有価証券(自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日)

	売却額(百万円)	売却益の合計額(百万円)	売却損の合計額(百万円)
その他有価証券	65,780	3,277	2,065

6. 時価評価されていない主な有価証券の内容及び連結貸借対照表計上額(平成21年3月31日現在)

	金額(百万円)
満期保有目的の債券	
社債	5,100
その他有価証券	
社債	100
非上場株式	1,660
非上場外国株式	5
その他	368

7. 保有目的を変更した有価証券  
該当ありません。

8. その他有価証券のうち満期があるもの及び満期保有目的の債券の償還予定額(平成21年3月31日現在)

	1年以内(百万円)	1年超5年以内(百万円)	5年超10年以内(百万円)	10年超(百万円)
債券	60,759	187,078	163,770	73,040
国債	28,639	81,072	44,526	46,050
地方債	212	32,772	89,344	
社債	31,906	73,232	29,899	26,989
その他	10,863	24,859	10,387	17,791
外国証券	10,811	20,045	7,753	30
その他	52	4,814	2,634	17,761
合計	71,622	211,937	174,158	90,832

[次へ](#)

( 金銭の信託関係 )

前連結会計年度

1. 運用目的の金銭の信託 (平成20年3月31日現在)  
該当ありません。
2. 満期保有目的の金銭の信託 (平成20年3月31日現在)  
該当ありません。
3. その他の金銭の信託 (運用目的及び満期保有目的以外) (平成20年3月31日現在)  
該当ありません。

当連結会計年度

1. 運用目的の金銭の信託 (平成21年3月31日現在)  
該当ありません。
2. 満期保有目的の金銭の信託 (平成21年3月31日現在)  
該当ありません。
3. その他の金銭の信託 (運用目的及び満期保有目的以外) (平成21年3月31日現在)  
該当ありません。

( その他有価証券評価差額金 )

前連結会計年度

その他有価証券評価差額金 (平成20年3月31日現在)

連結貸借対照表に計上されているその他有価証券評価差額金の内訳は、次のとおりであります。

	金額 (百万円)
評価差額	1,939
その他有価証券	1,939
( ) 繰延税金負債	778
その他有価証券評価差額金 (持分相当額調整前)	1,161
( ) 少数株主持分相当額	15
その他有価証券評価差額金	1,145

当連結会計年度

その他有価証券評価差額金 (平成21年3月31日現在)

連結貸借対照表に計上されているその他有価証券評価差額金の内訳は、次のとおりであります。

	金額 (百万円)
評価差額	5,714
その他有価証券	5,714
( + ) 繰延税金資産	2,307
その他有価証券評価差額金 (持分相当額調整前)	3,407
( ) 少数株主持分相当額	0
その他有価証券評価差額金	3,406

## (デリバティブ取引関係)

### 前連結会計年度

#### 1. 取引の状況に関する事項

##### (1) 取引の内容・取引の利用目的

当行では、以下のようなデリバティブ取引を利用しています。なお、連結子会社ではデリバティブ取引を利用しておりませんので、該当事項はありません。

将来の取引市場での為替相場の変動によるリスクを回避する目的で、外貨建資産・負債を対象とした為替予約取引及び通貨スワップ取引を利用しています。

将来の取引市場での金利変動によるリスクを回避する目的で、金融資産・負債を対象とした金利スワップ取引を利用しています。

将来の価格変動によるリスクを回避する目的及び運用収益を獲得する目的で、債券オプション取引及び債券先物取引を利用しています。

なお、デリバティブ取引を利用してヘッジ会計を行っております。

##### ヘッジ会計の方法

繰延ヘッジ処理もしくは金利スワップの特例処理によっております。

##### ヘッジ手段とヘッジ対象

ヘッジ手段 金利スワップ、為替予約、通貨スワップ

ヘッジ対象 金融資産全般

##### ヘッジ方針

金利リスクの低減並びに金融収支改善のため、対象資産の範囲内でヘッジを行っております。

##### ヘッジの有効性評価の方法

金利リスクについては、相場変動を相殺するヘッジについて、ヘッジ対象となる預金・貸出金等とヘッジ手段である金利スワップ取引等を一定の(残存)期間毎にグルーピングのうえ特定し評価しております。また、キャッシュ・フローを固定するヘッジについては、ヘッジ対象とヘッジ手段の金利変動要素の相関関係の検証によりヘッジの有効性の評価をしております。

為替変動リスクについては、ヘッジ対象である外貨建金銭債権債務等に見合うヘッジ手段の外貨ポジション相当額が存在することを確認することによりヘッジの有効性の評価をしております。

##### (2) 取引に対する取組方針

当行は、基本的に、相場変動リスクにさらされている資産・負債に係るリスクを回避する目的においてデリバティブ取引を利用する方針をとっています。なお、債券オプション取引及び債券先物取引には、一部、限定的な取扱高の範囲内において、短期的な売買差益を獲得する目的(トレーディング目的)で利用しているものが含まれていますが、運用収益獲得に主眼を置いた投機目的のみのデリバティブ取引は利用しない方針です。

##### (3) 取引に係るリスクの内容

デリバティブ取引は、市場価格の変動に係るリスク(市場リスク)及び取引先の債務不履行に係るリスク(信用リスク)などを有しています。当行が利用している債券オプション取引及び債券先物取引のうちトレーディング目的のものについては、将来の価格変動によるリスクがあります。

なお、当行は信用度の高い金融機関のみを取引相手としてデリバティブ取引を行っており、信用リスクはほとんどないと判断しています。

##### (4) 取引に係るリスク管理体制

当行のリスク管理は、経営上多額の損失を被ることがないように、相場変動リスクにさらされている資産・負債に対してそのリスク回避のため効果的にデリバティブ取引が利用されているか、また、取引限度枠を超えた単独のデリバティブ取引が存在していないか、などに重点を置いて行われています。

当行には、デリバティブ業務に関する権限規程及び取引限度額を定めた取引管理規程があり、これらの規程に基づいてデリバティブ取引が行われています。また、デリバティブ業務の内部牽制は、各々のデリバティブ取引の担当部内におけるディーリング部門と記帳部門の相互牽制とリスク統括部のチェックにより確立されています。

2. 取引の時価等に関する事項

(1) 金利関連取引(平成20年3月31日現在)

区分	種類	契約額等(百万円)	契約額等のうち1年超のもの(百万円)	時価(百万円)	評価損益(百万円)
取引所	金利先物 金利オプション				
店頭	金利先渡契約 金利スワップ 金利オプション その他				
	合計				

(注)「銀行業における金融商品会計基準適用に関する会計上及び監査上の取扱い」(日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第24号)等に基づき、ヘッジ会計を適用しているデリバティブ取引は、上記記載から除いております。

(2) 通貨関連取引(平成20年3月31日現在)

区分	種類	契約額等(百万円)	契約額等のうち1年超のもの(百万円)	時価(百万円)	評価損益(百万円)
取引所	通貨先物 売建 買建 通貨オプション 売建 買建				
店頭	通貨スワップ 為替予約 売建 買建 通貨オプション 売建 買建 その他 売建 買建	35 310		2 0	2 0
	合計			1	1

(注) 1. 上記取引については時価評価を行い、評価損益を連結損益計算書に計上しております。  
なお、「銀行業における外貨建取引等の会計処理に関する会計上及び監査上の取扱い」(日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第25号)等に基づきヘッジ会計を適用している通貨スワップ取引等及び外貨建金銭債権債務等に付されたもので当該外貨建金銭債権債務等の連結貸借対照表表示に反映されているものについては、上記記載から除いております。

2. 時価の算定  
割引現在価値等により算定しております。

(3) 株式関連取引(平成20年3月31日現在)

該当ありません。

(4) 債券関連取引(平成20年3月31日現在)

該当ありません。

(5) 商品関連取引(平成20年3月31日現在)

該当ありません。

(6) クレジットデリバティブ取引(平成20年3月31日現在)

該当ありません。

## 当連結会計年度

### 1. 取引の状況に関する事項

#### (1) 取引の内容・取引の利用目的

当行では、以下のようなデリバティブ取引を利用しています。なお、連結子会社ではデリバティブ取引を利用しておりませんので、該当事項はありません。

将来の取引市場での為替相場の変動によるリスクを回避する目的で、外貨建資産・負債を対象とした為替予約取引及び通貨スワップ取引を利用しています。

将来の取引市場での金利変動によるリスクを回避する目的で、金融資産・負債を対象とした金利スワップ取引を利用しています。

将来の価格変動によるリスクを回避する目的及び運用収益を獲得する目的で、債券オプション取引及び債券先物取引を利用しています。

なお、デリバティブ取引を利用してヘッジ会計を行っております。

#### ヘッジ会計の方法

繰延ヘッジ処理もしくは金利スワップの特例処理によっております。

#### ヘッジ手段とヘッジ対象

ヘッジ手段 金利スワップ、為替予約、通貨スワップ

ヘッジ対象 金融資産全般

#### ヘッジ方針

金利リスクの低減並びに金融収支改善のため、対象資産の範囲内でヘッジを行っております。

#### ヘッジの有効性評価の方法

金利リスクについては、相場変動を相殺するヘッジについて、ヘッジ対象となる預金・貸出金等とヘッジ手段である金利スワップ取引等を一定の(残存)期間毎にグルーピングのうえ特定し評価しております。また、キャッシュ・フローを固定するヘッジについては、ヘッジ対象とヘッジ手段の金利変動要素の相関関係の検証によりヘッジの有効性の評価をしております。

為替変動リスクについては、ヘッジ対象である外貨建金銭債権債務等に見合うヘッジ手段の外貨ポジション相当額が存在することを確認することによりヘッジの有効性の評価をしております。

#### (2) 取引に対する取組方針

当行は、基本的に、相場変動リスクにさらされている資産・負債に係るリスクを回避する目的においてデリバティブ取引を利用する方針をとっています。なお、債券オプション取引及び債券先物取引には、一部、限定的な取扱高の範囲内において、短期的な売買差益を獲得する目的(トレーディング目的)で利用しているものが含まれていますが、運用収益獲得に主眼を置いた投機目的のみのデリバティブ取引は利用しない方針です。

#### (3) 取引に係るリスクの内容

デリバティブ取引は、市場価格の変動に係るリスク(市場リスク)及び取引先の債務不履行に係るリスク(信用リスク)などを有しています。当行が利用している債券オプション取引及び債券先物取引のうちトレーディング目的のものについては、将来の価格変動によるリスクがあります。

なお、当行は信用度の高い金融機関のみを取引相手としてデリバティブ取引を行っており、信用リスクはほとんどないと判断しています。

#### (4) 取引に係るリスク管理体制

当行のリスク管理は、経営上多額の損失を被ることがないように、相場変動リスクにさらされている資産・負債に対してそのリスク回避のため効果的にデリバティブ取引が利用されているか、また、取引限度枠を超えた単独のデリバティブ取引が存在していないか、などに重点を置いて行われています。

当行には、デリバティブ業務に関する権限規程及び取引限度額を定めた取引管理規程があり、これらの規程に基づいてデリバティブ取引が行われています。また、デリバティブ業務の内部牽制は、各々のデリバティブ取引の担当部内におけるディーリング部門と記帳部門の相互牽制とリスク統括部のチェックにより確立されています。

2. 取引の時価等に関する事項

(1) 金利関連取引(平成21年3月31日現在)

区分	種類	契約額等(百万円)	契約額等のうち1年超のもの(百万円)	時価(百万円)	評価損益(百万円)
金融商品取引所	金利先物 金利オプション				
店頭	金利先渡契約 金利スワップ 金利オプション その他				
	合計				

(注)「銀行業における金融商品会計基準適用に関する会計上及び監査上の取扱い」(日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第24号)等に基づき、ヘッジ会計を適用しているデリバティブ取引は、上記記載から除いております。

(2) 通貨関連取引(平成21年3月31日現在)

区分	種類	契約額等(百万円)	契約額等のうち1年超のもの(百万円)	時価(百万円)	評価損益(百万円)
金融商品取引所	通貨先物 売建 買建 通貨オプション 売建 買建				
店頭	通貨スワップ 為替予約 売建 買建 通貨オプション 売建 買建 その他 売建 買建	7 62		0 0	0 0
	合計			0	0

(注) 1. 上記取引については時価評価を行い、評価損益を連結損益計算書に計上しております。  
なお、「銀行業における外貨建取引等の会計処理に関する会計上及び監査上の取扱い」(日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第25号)等に基づきヘッジ会計を適用している通貨スワップ取引等及び外貨建金銭債権債務等に付されたもので当該外貨建金銭債権債務等の連結貸借対照表表示に反映されているものについては、上記記載から除いております。

2. 時価の算定  
割引現在価値等により算定しております。

(3) 株式関連取引(平成21年3月31日現在)

該当ありません。

(4) 債券関連取引(平成21年3月31日現在)

該当ありません。

(5) 商品関連取引(平成21年3月31日現在)

該当ありません。

(6) クレジットデリバティブ取引(平成21年3月31日現在)

該当ありません。

[前へ](#) [次へ](#)

(退職給付関係)

1. 採用している退職給付制度の概要

当行は、退職一時金制度及び確定給付型の制度として企業年金基金制度を設けております。

また、従業員の退職等に際して、割増退職金を支払う場合があります。

なお、当行は厚生年金基金の代行部分について、平成16年3月1日に厚生労働大臣から将来分支給義務免除の認可を受け、平成17年1月1日に過去分返上の認可を受けております。

2. 退職給付債務に関する事項

区分		前連結会計年度 (平成20年3月31日)	当連結会計年度 (平成21年3月31日)
		金額(百万円)	金額(百万円)
退職給付債務	(A)	18,664	18,465
年金資産	(B)	11,958	9,265
未積立退職給付債務	(C) = (A) + (B)	6,706	9,199
会計基準変更時差異の未処理額	(D)	903	451
未認識数理計算上の差異	(E)	5,146	6,948
連結貸借対照表計上額純額	(F) = (C) + (D) + (E)	657	1,799
前払年金費用	(G)		
退職給付引当金	(F) - (G)	657	1,799

(注) 1. 臨時に支払う割増退職金は含めておりません。

2. 一部の連結子会社は、退職給付債務の算定にあたり、簡便法を採用しております。

3. 退職給付費用に関する事項

区分	前連結会計年度 (平成20年3月31日)	当連結会計年度 (平成21年3月31日)
	金額(百万円)	金額(百万円)
勤務費用	514	511
利息費用	371	372
期待運用収益	625	508
過去勤務債務の費用処理額		
数理計算上の差異の費用処理額	500	712
会計基準変更時差異の費用処理額	451	451
その他(臨時に支払った割増退職金等)	23	12
退職給付費用	1,236	1,551

(注) 簡便法を採用している連結子会社の退職給付費用は、一括して「勤務費用」に含めて計上しております。

4. 退職給付債務等の計算の基礎に関する事項

区分	前連結会計年度 (平成20年3月31日)	当連結会計年度 (平成21年3月31日)
(1) 割引率	2.0%	2.0%
(2) 期待運用収益率	4.38%	4.25%
(3) 退職給付見込額の期間配分方法	期間定額基準	同左
(4) 過去勤務債務の額の処理年数		
(5) 数理計算上の差異の処理年数	12年(各連結会計年度の発生時の従業員の平均残存勤務期間内の一定の年数による定額法により按分した額を、それぞれ発生の日連結会計年度から損益処理することとしている)	同左
(6) 会計基準変更時差異の処理年数	10年	同左

(ストック・オプション等関係)

前連結会計年度(自 平成19年4月1日 至 平成20年3月31日)

該当ありません。

当連結会計年度(自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日)

該当ありません。

(税効果会計関係)

前連結会計年度 (自 平成19年4月1日 至 平成20年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日)																																																														
<p>1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生 の主な原因別の内訳</p> <p>繰延税金資産</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 80%;">退職給付引当金</td> <td style="text-align: right;">263百万円</td> </tr> <tr> <td>貸倒引当金</td> <td style="text-align: right;">10,123百万円</td> </tr> <tr> <td>減価償却限度超過額</td> <td style="text-align: right;">416百万円</td> </tr> <tr> <td>賞与引当金</td> <td style="text-align: right;">303百万円</td> </tr> <tr> <td>有価証券償却</td> <td style="text-align: right;">1,563百万円</td> </tr> <tr> <td>その他</td> <td style="text-align: right;">1,562百万円</td> </tr> <tr> <td><b>繰延税金資産小計</b></td> <td style="text-align: right;"><b>14,233百万円</b></td> </tr> <tr> <td>評価性引当額</td> <td style="text-align: right;">2,190百万円</td> </tr> <tr> <td><b>繰延税金資産合計</b></td> <td style="text-align: right;"><b>12,042百万円</b></td> </tr> </table> <p>繰延税金負債</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 80%;">その他有価証券評価差額金</td> <td style="text-align: right;">778百万円</td> </tr> <tr> <td><b>繰延税金負債合計</b></td> <td style="text-align: right;"><b>778百万円</b></td> </tr> <tr> <td><b>繰延税金資産の純額</b></td> <td style="text-align: right;"><b>11,264百万円</b></td> </tr> </table> <p>2. 連結財務諸表提出会社の法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主な項目別の内訳</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 80%;">法定実効税率 (調整)</td> <td style="text-align: right;">40.3%</td> </tr> <tr> <td>交際費等永久に損金に算入されない項目</td> <td style="text-align: right;">4.0%</td> </tr> <tr> <td>受取配当金等永久に益金に算入されない項目</td> <td style="text-align: right;">5.7%</td> </tr> <tr> <td>住民税均等割額</td> <td style="text-align: right;">1.2%</td> </tr> <tr> <td>評価性引当額</td> <td style="text-align: right;">14.0%</td> </tr> <tr> <td>その他</td> <td style="text-align: right;">5.7%</td> </tr> <tr> <td><b>税効果会計適用後の法人税等の負担率</b></td> <td style="text-align: right;"><b>59.5%</b></td> </tr> </table>	退職給付引当金	263百万円	貸倒引当金	10,123百万円	減価償却限度超過額	416百万円	賞与引当金	303百万円	有価証券償却	1,563百万円	その他	1,562百万円	<b>繰延税金資産小計</b>	<b>14,233百万円</b>	評価性引当額	2,190百万円	<b>繰延税金資産合計</b>	<b>12,042百万円</b>	その他有価証券評価差額金	778百万円	<b>繰延税金負債合計</b>	<b>778百万円</b>	<b>繰延税金資産の純額</b>	<b>11,264百万円</b>	法定実効税率 (調整)	40.3%	交際費等永久に損金に算入されない項目	4.0%	受取配当金等永久に益金に算入されない項目	5.7%	住民税均等割額	1.2%	評価性引当額	14.0%	その他	5.7%	<b>税効果会計適用後の法人税等の負担率</b>	<b>59.5%</b>	<p>1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生 の主な原因別の内訳</p> <p>繰延税金資産</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 80%;">退職給付引当金</td> <td style="text-align: right;">726百万円</td> </tr> <tr> <td>貸倒引当金</td> <td style="text-align: right;">12,514百万円</td> </tr> <tr> <td>減価償却限度超過額</td> <td style="text-align: right;">567百万円</td> </tr> <tr> <td>賞与引当金</td> <td style="text-align: right;">291百万円</td> </tr> <tr> <td>有価証券償却</td> <td style="text-align: right;">5,107百万円</td> </tr> <tr> <td>その他有価証券評価差額金</td> <td style="text-align: right;">2,307百万円</td> </tr> <tr> <td>その他</td> <td style="text-align: right;">1,318百万円</td> </tr> <tr> <td><b>繰延税金資産小計</b></td> <td style="text-align: right;"><b>22,833百万円</b></td> </tr> <tr> <td>評価性引当額</td> <td style="text-align: right;">7,100百万円</td> </tr> <tr> <td><b>繰延税金資産合計</b></td> <td style="text-align: right;"><b>15,733百万円</b></td> </tr> </table> <p>繰延税金負債</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 80%;"></td> <td style="text-align: right;">百万円</td> </tr> <tr> <td><b>繰延税金資産の純額</b></td> <td style="text-align: right;"><b>15,733百万円</b></td> </tr> </table> <p>2. 連結財務諸表提出会社の法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主な項目別の内訳</p> <p>税金等調整前当期純損失を計上しているため、内訳の記載を行っていません。</p>	退職給付引当金	726百万円	貸倒引当金	12,514百万円	減価償却限度超過額	567百万円	賞与引当金	291百万円	有価証券償却	5,107百万円	その他有価証券評価差額金	2,307百万円	その他	1,318百万円	<b>繰延税金資産小計</b>	<b>22,833百万円</b>	評価性引当額	7,100百万円	<b>繰延税金資産合計</b>	<b>15,733百万円</b>		百万円	<b>繰延税金資産の純額</b>	<b>15,733百万円</b>
退職給付引当金	263百万円																																																														
貸倒引当金	10,123百万円																																																														
減価償却限度超過額	416百万円																																																														
賞与引当金	303百万円																																																														
有価証券償却	1,563百万円																																																														
その他	1,562百万円																																																														
<b>繰延税金資産小計</b>	<b>14,233百万円</b>																																																														
評価性引当額	2,190百万円																																																														
<b>繰延税金資産合計</b>	<b>12,042百万円</b>																																																														
その他有価証券評価差額金	778百万円																																																														
<b>繰延税金負債合計</b>	<b>778百万円</b>																																																														
<b>繰延税金資産の純額</b>	<b>11,264百万円</b>																																																														
法定実効税率 (調整)	40.3%																																																														
交際費等永久に損金に算入されない項目	4.0%																																																														
受取配当金等永久に益金に算入されない項目	5.7%																																																														
住民税均等割額	1.2%																																																														
評価性引当額	14.0%																																																														
その他	5.7%																																																														
<b>税効果会計適用後の法人税等の負担率</b>	<b>59.5%</b>																																																														
退職給付引当金	726百万円																																																														
貸倒引当金	12,514百万円																																																														
減価償却限度超過額	567百万円																																																														
賞与引当金	291百万円																																																														
有価証券償却	5,107百万円																																																														
その他有価証券評価差額金	2,307百万円																																																														
その他	1,318百万円																																																														
<b>繰延税金資産小計</b>	<b>22,833百万円</b>																																																														
評価性引当額	7,100百万円																																																														
<b>繰延税金資産合計</b>	<b>15,733百万円</b>																																																														
	百万円																																																														
<b>繰延税金資産の純額</b>	<b>15,733百万円</b>																																																														

[前へ](#)

【事業の種類別セグメント情報】

前連結会計年度(自 平成19年4月1日 至 平成20年3月31日)

	銀行業務 (百万円)	リース業務 (百万円)	その他 (百万円)	計 (百万円)	消去又は全社 (百万円)	連結 (百万円)
経常収益						
(1) 外部顧客に対する 経常収益	50,216	7,567	6,964	64,747		64,747
(2) セグメント間の内部 経常収益	124	618	876	1,620	(1,620)	
計	50,341	8,185	7,840	66,368	(1,620)	64,747
経常費用	46,539	8,065	7,599	62,204	(1,619)	60,584
経常利益	3,801	120	241	4,164	(0)	4,163
資産、減価償却費、減 損損失及び資本的支出						
資産	2,113,765	22,352	25,775	2,161,893	(21,000)	2,140,892
減価償却費	2,218	6,880	4	9,103		9,103
減損損失	93			93		93
資本的支出	1,908	6,801	1	8,711		8,711

- (注) 1. 業務区分は、連結会社の事業の内容により区分しております。なお、「その他」はクレジットカード業務等  
あります。  
2. 上記の連結会計年度におきましては、一般企業の売上高及び営業利益に代えて、それぞれ経常収益及び経常利  
益を記載しております。

当連結会計年度(自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日)

	銀行業務 (百万円)	リース業務 (百万円)	その他 (百万円)	計 (百万円)	消去又は全社 (百万円)	連結 (百万円)
経常収益						
(1) 外部顧客に対する 経常収益	47,119	5,217	6,643	58,980		58,980
(2) セグメント間の内部 経常収益	94	677	851	1,623	(1,623)	
計	47,213	5,895	7,495	60,603	(1,623)	58,980
経常費用	61,373	6,346	7,798	75,518	(1,623)	73,895
経常損失( )	14,159	451	303	14,914	(0)	14,914
資産、減価償却費、減 損損失及び資本的支出						
資産	2,142,483	14,301	26,502	2,183,288	(20,610)	2,162,677
減価償却費	2,514	145	6	2,666		2,666
減損損失	5			5		5
資本的支出	2,973	117	12	3,103		3,103

- (注) 1. 業務区分は、連結会社の事業の内容により区分しております。なお、「その他」はクレジットカード業務等  
あります。  
2. 上記の連結会計年度におきましては、一般企業の売上高及び営業利益に代えて、それぞれ経常収益及び経常利  
益を記載しております。  
3. 「連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項の変更」に記載のとおり、所有権移転外ファイナンス・  
リース取引については、従来、賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっておりましたが、「リース取引に  
関する会計基準」(企業会計基準第13号平成19年3月30日)及び「リース取引に関する会計基準の適用指針」  
(企業会計基準適用指針第16号同前)が平成20年4月1日以後開始する連結会計年度から適用されることにな  
ったことに伴い、当連結会計年度から同会計基準及び適用指針を適用しております。これにより、従来の方  
法に比べ、銀行業務の経常損失は8百万円、リース業務の経常損失は531百万円、その他の経常損失は8百万円それ  
ぞれ増加しております。

【所在地別セグメント情報】

当行は、在外支店及び在外子会社を有しておりませんので、所在地別セグメント情報は記載しておりません。

【国際業務経常収益】

国際業務経常収益が連結経常収益の10%未満のため、国際業務経常収益の記載を省略しております。

【関連当事者情報】

前連結会計年度(自 平成19年4月1日 至 平成20年3月31日)

関連当事者との取引について記載すべき重要なものではありません。

当連結会計年度(自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日)

関連当事者情報について記載すべき重要なものではありません。

(追加情報)

当連結会計年度より、「関連当事者の開示に関する会計基準」(企業会計基準第11号平成18年10月17日)及び「関連当事者の開示に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第13号平成18年10月17日)を適用しております。

(開示対象特別目的会社関係)

該当事項はありません。

(1株当たり情報)

		前連結会計年度 (自 平成19年4月1日 至 平成20年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日)
1株当たり純資産額	円	462.69	354.15
1株当たり当期純利益金額 (は1株当たり当期純損失金額)	円	7.51	76.47

(注) 1. 1株当たり純資産額の算定上の基礎は、次のとおりであります。

		前連結会計年度末 (平成20年3月31日)	当連結会計年度末 (平成21年3月31日)
純資産の部の合計額	百万円	86,615	67,048
純資産の部の合計額から控除する金額	百万円	5,284	4,917
うち少数株主持分	百万円	5,284	4,917
普通株式に係る期末の純資産額	百万円	81,331	62,130
1株当たり純資産額の算定に用いられた期末の普通株式の数	千株	175,778	175,431

2. 1株当たり当期純利益金額及び1株当たり当期純損失金額の算定上の基礎は、次のとおりであります。

		前連結会計年度 (自 平成19年4月1日 至 平成20年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日)
当期純利益(は当期純損失)	百万円	1,321	13,431
普通株主に帰属しない金額	百万円		
普通株式に係る当期純利益 (は普通株式に係る当期純損失)	百万円	1,321	13,431
普通株式の期中平均株式数	千株	175,799	175,623

3. なお、潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については、潜在株式がないこと、また、当連結会計年度は1株当たり当期純損失が計上されているため、記載しておりません。

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

【連結附属明細表】

【社債明細表】

会社名	銘柄	発行年月日	前期末残高 (百万円)	当期末残高 (百万円)	利率 (%)	担保	償還期限
当行	第1回期限前償還条項付無担保社債 (劣後特約付)	平成18年5月17日	20,000	20,000	(注1)	なし	平成28年5月17日

(注) 1 (1) 平成18年5月18日から平成23年5月17日まで 年2.00%

(2) 平成23年5月17日の翌日以降

ロンドン銀行間市場における6ヶ月ユーロ円ライボー+1.88%

2. 連結決算日後5年内における償還予定額は以下のとおりであります。

	1年以内	1年超2年以内	2年超3年以内	3年超4年以内	4年超5年以内
金額(百万円)					

【借入金等明細表】

区分	前期末残高 (百万円)	当期末残高 (百万円)	平均利率 (%)	返済期限
借入金	20,590	54,742	0.61	
再割引手形				
借入金	20,590	54,742	0.61	平成21年4月～平成26年3月
リース債務		180		平成21年5月～平成29年11月

(注) 1. 「平均利率」は、期末日現在の「利率」及び「当期末残高」により算出(加重平均)しております。

2. リース債務の「平均利率」については、リース料総額に含まれる利息相当額控除前の金額をもって連結貸借対照表計上額としているため、記載しておりません。

3. 借入金及びリース債務の連結決算日後5年以内における返済額は次のとおりであります。

	1年以内	1年超2年以内	2年超3年以内	3年超4年以内	4年超5年以内
借入金(百万円)	48,915	2,512	1,610	1,185	520
リース債務(百万円)	59	42	32	31	19

銀行業は、預金の受入れ、コール・手形市場からの資金の調達・運用等を営業活動として行っているため、借入金等明細表については連結貸借対照表中「負債の部」の「借入金」及び「その他負債」中のリース債務の内訳を記載しております。

(2) 【その他】

当連結会計年度における四半期情報

	第1四半期 (自平成20年4月1日 至平成20年6月30日)	第2四半期 (自平成20年7月1日 至平成20年9月30日)	第3四半期 (自平成20年10月1日 至平成20年12月31日)	第4四半期 (自平成21年1月1日 至平成21年3月31日)
経常収益(百万円)	15,772	16,019	13,726	13,461
税金等調整前四半期 純利益金額 (は税金等調整前 四半期純損失金額) (百万円)	1,587	4,213	4,123	7,907
四半期純利益金額 (は四半期純損失 金額)(百万円)	778	3,346	2,907	7,956
1株当たり四半期 純利益金額 (は1株当たり四 半期純損失金額) (円)	4.43	19.04	16.56	45.34

一般企業の売上高に代えて、経常収益を記載しております。

その他

該当事項はありません。

2【財務諸表等】  
(1)【財務諸表】  
【貸借対照表】

(単位：百万円)

	前事業年度 (平成20年3月31日)	当事業年度 (平成21年3月31日)
<b>資産の部</b>		
現金預け金	39,186	83,254
現金	29,316	27,722
預け金	9,870	55,531
コールローン	25,000	-
買入金銭債権	0	-
商品有価証券	782	628
商品国債	746	584
商品地方債	35	43
有価証券	598,456	583,140
国債	166,072	200,289
地方債	113,376	122,329
社債	179,251	161,928
株式	37,293	24,788
その他の証券	102,461	73,804
貸出金	1,390,857	1,412,152
割引手形	10,242	6,746
手形貸付	108,990	90,876
証書貸付	1,089,420	1,135,925
当座貸越	182,203	178,603
外国為替	4,274	2,521
外国他店預け	4,270	2,507
買入外国為替	3	13
その他資産	7,664	7,483
前払費用	19	7
未収収益	3,932	3,993
先物取引差入証拠金	63	33
金融派生商品	2	0
その他の資産	3,646	3,447
有形固定資産	25,108	25,586
建物	9,457	8,966
土地	13,133	13,133
リース資産		1,382
その他の有形固定資産	2,517	2,103
無形固定資産	1,828	1,695
ソフトウェア	1,544	1,197
リース資産		80
その他の無形固定資産	283	418
繰延税金資産	10,361	14,641
支払承諾見返	22,982	20,722
貸倒引当金	14,056	10,360
資産の部合計	2,112,448	2,141,464

	前事業年度 (平成20年3月31日)	当事業年度 (平成21年3月31日)
<b>負債の部</b>		
預金	8 1,919,604	8 1,956,814
当座預金	51,648	46,484
普通預金	815,747	827,817
貯蓄預金	41,247	39,981
通知預金	3,924	2,376
定期預金	957,017	982,812
定期積金	5,275	1,794
その他の預金	44,742	55,546
譲渡性預金	50,560	30,120
コールマネー	4,007	-
債券貸借取引受入担保金	8 505	-
借入金	4,500	40,100
借入金	13 4,500	8 40,100
外国為替	28	34
売渡外国為替	24	33
未払外国為替	3	0
社債	14 20,000	14 20,000
その他負債	4,736	6,222
未決済為替借	9	10
未払法人税等	34	49
未払費用	2,509	2,679
前受収益	1,095	959
給付補てん備金	4	3
金融派生商品	188	232
リース債務		1,463
その他の負債	895	823
賞与引当金	703	683
退職給付引当金	596	1,734
役員退職慰労引当金	626	548
睡眠預金払戻損失引当金	737	608
再評価に係る繰延税金負債	10 2,777	10 2,775
支払承諾	22,982	20,722
負債の部合計	2,032,366	2,080,364

	前事業年度 (平成20年3月31日)	当事業年度 (平成21年3月31日)
<b>純資産の部</b>		
資本金	15,221	15,221
資本剰余金	8,575	8,575
資本準備金	8,575	8,575
利益剰余金	53,285	39,009
利益準備金	6,039	6,250
その他利益剰余金	47,246	32,759
別途積立金	44,700	45,200
繰越利益剰余金	2,546	12,440
自己株式	400	525
株主資本合計	76,681	62,280
<sup>10</sup> 其他有価証券評価差額金	1,144	3,406
繰延ヘッジ損益	111	138
土地再評価差額金	<sup>10</sup> 2,368	<sup>10</sup> 2,365
評価・換算差額等合計	3,400	1,180
純資産の部合計	80,082	61,100
負債及び純資産の部合計	2,112,448	2,141,464

## 【損益計算書】

(単位：百万円)

	前事業年度 (自 平成19年 4月 1日 至 平成20年 3月31日)	当事業年度 (自 平成20年 4月 1日 至 平成21年 3月31日)
経常収益	50,216	47,375
資金運用収益	40,793	38,259
貸出金利息	29,747	29,822
有価証券利息配当金	8,489	7,718
コールローン利息	2,238	408
買現先利息	248	186
買入手形利息	0	5
預け金利息	41	109
その他の受入利息	27	8
役務取引等収益	5,687	5,202
受入為替手数料	1,774	1,681
その他の役務収益	3,913	3,520
その他業務収益	495	304
外国為替売買益	122	28
商品有価証券売買益	23	9
国債等債券売却益	349	266
その他経常収益	3,240	3,609
株式等売却益	2,100	3,010
金銭の信託運用益	0	-
その他の経常収益	1,139	598
経常費用	46,590	61,382
資金調達費用	8,040	6,153
預金利息	4,839	5,096
譲渡性預金利息	384	331
コールマネー利息	428	62
債券貸借取引支払利息	48	1
借用金利息	189	69
社債利息	401	398
金利スワップ支払利息	46	37
その他の支払利息	1,702	155
役務取引等費用	2,505	2,426
支払為替手数料	396	382
その他の役務費用	2,108	2,043
その他業務費用	5,194	7,946
国債等債券売却損	1,528	1,358
国債等債券償還損	-	30
国債等債券償却	3,665	6,557
営業経費	28,388	28,357
その他経常費用	2,460	16,498
貸倒引当金繰入額	577	10,797
貸出金償却	0	358
株式等売却損	1,180	706
株式等償却	21	4,122
その他の経常費用	680	512
経常利益又は経常損失( )	3,626	14,006

	前事業年度 (自 平成19年 4月 1日 至 平成20年 3月31日)	当事業年度 (自 平成20年 4月 1日 至 平成21年 3月31日)
特別利益	3	2
固定資産処分益	1	-
償却債権取立益	1	2
特別損失	734	161
固定資産処分損	138	156
減損損失	1 93	5
その他の特別損失	2 502	-
税引前当期純利益又は税引前当期純損失( )	2,895	14,166
法人税、住民税及び事業税	445	236
法人税等調整額	1,181	1,190
法人税等合計		953
当期純利益又は当期純損失( )	1,267	13,212

## 【株主資本等変動計算書】

(単位：百万円)

	前事業年度 (自 平成19年 4月 1日 至 平成20年 3月31日)	当事業年度 (自 平成20年 4月 1日 至 平成21年 3月31日)
<b>株主資本</b>		
<b>資本金</b>		
前期末残高	15,221	15,221
当期変動額		
当期変動額合計	-	-
当期末残高	15,221	15,221
<b>資本剰余金</b>		
<b>資本準備金</b>		
前期末残高	8,575	8,575
当期変動額		
当期変動額合計	-	-
当期末残高	8,575	8,575
<b>資本剰余金合計</b>		
前期末残高	8,575	8,575
当期変動額		
当期変動額合計	-	-
当期末残高	8,575	8,575
<b>利益剰余金</b>		
<b>利益準備金</b>		
前期末残高	5,828	6,039
当期変動額		
剰余金の配当	210	210
当期変動額合計	210	210
当期末残高	6,039	6,250
<b>その他利益剰余金</b>		
<b>別途積立金</b>		
前期末残高	43,700	44,700
当期変動額		
別途積立金の積立	1,000	500
当期変動額合計	1,000	500
当期末残高	44,700	45,200
<b>繰越利益剰余金</b>		
前期末残高	3,504	2,546
当期変動額		
剰余金の配当	1,265	1,265
別途積立金の積立	1,000	500
当期純利益又は当期純損失( )	1,267	13,212
自己株式の処分	2	11
土地再評価差額金の取崩	41	3
当期変動額合計	958	14,986
当期末残高	2,546	12,440

	前事業年度 (自 平成19年 4月 1日 至 平成20年 3月31日)	当事業年度 (自 平成20年 4月 1日 至 平成21年 3月31日)
<b>利益剰余金合計</b>		
前期末残高	53,032	53,285
<b>当期変動額</b>		
剰余金の配当	1,054	1,054
別途積立金の積立	-	-
当期純利益又は当期純損失( )	1,267	13,212
自己株式の処分	2	11
土地再評価差額金の取崩	41	3
<b>当期変動額合計</b>	<b>252</b>	<b>14,275</b>
当期末残高	53,285	39,009
<b>自己株式</b>		
前期末残高	381	400
<b>当期変動額</b>		
自己株式の取得	37	200
自己株式の処分	18	75
<b>当期変動額合計</b>	<b>18</b>	<b>124</b>
当期末残高	400	525
<b>株主資本合計</b>		
前期末残高	76,447	76,681
<b>当期変動額</b>		
剰余金の配当	1,054	1,054
当期純利益又は当期純損失( )	1,267	13,212
自己株式の取得	37	200
自己株式の処分	16	64
土地再評価差額金の取崩	41	3
<b>当期変動額合計</b>	<b>234</b>	<b>14,400</b>
当期末残高	76,681	62,280
<b>評価・換算差額等</b>		
<b>その他有価証券評価差額金</b>		
前期末残高	10,196	1,144
<b>当期変動額</b>		
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)	9,052	4,551
<b>当期変動額合計</b>	<b>9,052</b>	<b>4,551</b>
当期末残高	1,144	3,406
<b>繰延ヘッジ損益</b>		
前期末残高	0	111
<b>当期変動額</b>		
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)	112	26
<b>当期変動額合計</b>	<b>112</b>	<b>26</b>
当期末残高	111	138

	前事業年度 (自 平成19年 4月 1日 至 平成20年 3月31日)	当事業年度 (自 平成20年 4月 1日 至 平成21年 3月31日)
<b>土地再評価差額金</b>		
前期末残高	2,376	2,368
当期変動額		
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	8	3
当期変動額合計	8	3
当期末残高	2,368	2,365
<b>評価・換算差額等合計</b>		
前期末残高	12,573	3,400
当期変動額		
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	9,172	4,581
当期変動額合計	9,172	4,581
当期末残高	3,400	1,180
<b>純資産合計</b>		
前期末残高	89,021	80,082
当期変動額		
剰余金の配当	1,054	1,054
当期純利益又は当期純損失（ ）	1,267	13,212
自己株式の取得	37	200
自己株式の処分	16	64
土地再評価差額金の取崩	41	3
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	9,172	4,581
当期変動額合計	8,938	18,981
当期末残高	80,082	61,100

【重要な会計方針】

	前事業年度 (自 平成19年4月1日 至 平成20年3月31日)	当事業年度 (自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日)
1. 商品有価証券の評価基準及び評価方法	商品有価証券の評価は、時価法(売却原価は移動平均法により算定)により行っております。	同左
2. 有価証券の評価基準及び評価方法	有価証券の評価は、満期保有目的の債券については移動平均法による償却原価法(定額法)、子会社株式については移動平均法による原価法、その他有価証券のうち時価のあるものについては決算日の市場価格等に基づく時価法(売却原価は移動平均法により算定)、時価のないものについては移動平均法による原価法又は償却原価法により行っております。 なお、その他有価証券の評価差額については、全部純資産直入法により処理しております。	同左
3. デリバティブ取引の評価基準及び評価方法	デリバティブ取引の評価は、時価法により行っております。	同左
4. 固定資産の減価償却の方法	(1) 有形固定資産 有形固定資産は、定率法(ただし、平成10年4月1日以後に取得した建物(建物附属設備を除く。))については定額法を採用しております。 また、主な耐用年数は次のとおりであります。 建物：3年～60年 動産：2年～20年	(1) 有形固定資産(リース資産を除く) 有形固定資産は、定率法(ただし、平成10年4月1日以後に取得した建物(建物附属設備を除く。))については定額法を採用しております。 また、主な耐用年数は次のとおりであります。 建物：3年～60年 その他：2年～20年
	(2) 無形固定資産 無形固定資産は、定額法により償却しております。なお、自社利用のソフトウェアについては、行内における利用可能期間(5年)に基づいて償却しております。	(2) 無形固定資産(リース資産を除く) 同左
		(3) リース資産 所有権移転外ファイナンス・リース取引に係る「有形固定資産」及び「無形固定資産」中のリース資産は、リース期間を耐用年数とした定額法によるおります。なお、残存価額については、リース契約上に残価保証の取決めがあるものは当該残価保証額とし、それ以外のものは零としております。
5. 外貨建の資産及び負債の本邦通貨への換算基準	外貨建資産・負債は、決算日の為替相場による円換算額を付しております。	同左
6. 引当金の計上基準	(1) 貸倒引当金 貸倒引当金は、予め定めている償却・引当基準に則り、次のとおり計上しております。 破産、特別清算等法的に経営破綻の事実が発生している債務者(以下「破綻先」という。)に係る債権及びそれと同等の状況にある債務者(以下「実質破綻先」という。)に係る債権については、以下のなお書きに記載されている直接減額後の帳簿価額から、担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除しその残額を計上しております。また、現在は経営破綻の	(1) 貸倒引当金 貸倒引当金は、予め定めている償却・引当基準に則り、次のとおり計上しております。 破産、特別清算等法的に経営破綻の事実が発生している債務者(以下「破綻先」という。)に係る債権及びそれと同等の状況にある債務者(以下「実質破綻先」という。)に係る債権については、以下のなお書きに記載されている直接減額後の帳簿価額から、担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除しその残額を計上しております。また、現在は経営破綻の

	前事業年度 (自 平成19年4月1日 至 平成20年3月31日)	当事業年度 (自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日)
	<p>状況にないが、今後経営破綻に陥る可能性が大きいと認められる債務者に係る債権については、債権額から、担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除し、その残額のうち、債務者の支払能力を総合的に判断し必要と認める額を計上しております。</p> <p>上記以外の債権については、過去の一定期間における貸倒実績から算出した貸倒実績率等に基づき計上しております。</p> <p>すべての債権は、資産の自己査定基準に基づき、営業関連部署が資産査定を実施し、当該部署から独立した資産監査部署が査定結果を監査しており、その査定結果に基づいて上記の引当を行っております。</p> <p>なお、破綻先及び実質破綻先に対する担保・保証付債権等については、債権額から担保の評価額及び保証による回収が可能と認められる額を控除した残額を取立不能見込額として債権額から直接減額しており、その金額は12,780百万円であります。</p>	<p>状況にないが、今後経営破綻に陥る可能性が大きいと認められる債務者に係る債権については、債権額から、担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除し、その残額のうち、債務者の支払能力を総合的に判断し必要と認める額を計上しております。</p> <p>上記以外の債権については、過去の一定期間における貸倒実績から算出した貸倒実績率等に基づき計上しております。</p> <p>すべての債権は、資産の自己査定基準に基づき、営業関連部署が資産査定を実施し、当該部署から独立した資産監査部署が査定結果を監査しており、その査定結果に基づいて上記の引当を行っております。</p> <p>なお、破綻先及び実質破綻先に対する担保・保証付債権等については、債権額から担保の評価額及び保証による回収が可能と認められる額を控除した残額を取立不能見込額として債権額から直接減額しており、その金額は22,398百万円であります。</p>
	(2) 賞与引当金 賞与引当金は、従業員への賞与の支払いに備えるため、従業員に対する賞与の支給見込額のうち、当事業年度に帰属する額を計上しております。	(2) 賞与引当金 同左
	(3) 退職給付引当金 退職給付引当金は、従業員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき、必要額を計上しております。また、数理計算上の差異の費用処理方法は以下のとおりであります。 数理計算上の差異：各発生年度の従業員の平均残存勤務期間内の一定の年数（12年）による定額法により按分した額を、それぞれ発生翌事業年度から損益処理 なお、会計基準変更時差異については、10年による按分額を費用処理しております。 また、従業員の平均残存勤務期間が短縮されたことに伴い、数理計算上の差異の償却年数を15年から12年に変更しております。これにより、従来の方法に比べ、営業経費は160百万円増加し、経常利益及び税引前当期純利益は160百万円減少しております。	(3) 退職給付引当金 退職給付引当金は、従業員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき、必要額を計上しております。また、数理計算上の差異の費用処理方法は以下のとおりであります。 数理計算上の差異：各発生年度の従業員の平均残存勤務期間内の一定の年数（12年）による定額法により按分した額を、それぞれ発生翌事業年度から損益処理 なお、会計基準変更時差異については、10年による按分額を費用処理しております。
	(4) 役員退職慰労引当金 役員退職慰労引当金は、役員への退職慰労金の支払いに備えるため、役員に対する退職慰労金の支給見積額のうち、当事業年度末までに発生していると認められる額を計上しております。	(4) 役員退職慰労引当金 同左
	(5) 睡眠預金払戻損失引当金 睡眠預金払戻損失引当金は、負債計上を中止した預金について、預金者からの払戻請求に備えるため、将来の払戻請求に応じて発生する損失を見積り必要と認める額を計上しております。	(5) 睡眠預金払戻損失引当金 睡眠預金払戻損失引当金は、負債計上を中止した預金について、預金者からの払戻請求に備えるため、将来の払戻請求に応じて発生する損失を見積り必要と認める額を計上しております。

	前事業年度 (自 平成19年 4月 1日 至 平成20年 3月31日)	当事業年度 (自 平成20年 4月 1日 至 平成21年 3月31日)
	<p>(会計方針の変更)</p> <p>従来、利益計上した睡眠預金の預金者への払戻損失は、支出時の費用として処理しておりましたが、「租税特別措置法上の準備金及び特別法上の引当金又は準備金並びに役員退職慰労引当金等に関する監査上の取扱い」(日本公認会計士協会監査・保証実務委員会報告第42号平成19年4月13日)が平成19年4月1日以後開始する事業年度から適用されることに伴い、当事業年度から同報告を適用しております。これにより、従来の方法に比べ、その他の経常費用は235百万円、特別損失は502百万円それぞれ増加し、経常利益は235百万円、税引前当期純利益は737百万円それぞれ減少しております。</p> <p>なお、睡眠預金の利益計上につきましては、従来、10年間取引がない睡眠預金を対象としておりましたが、当事業年度より預金口座の不正利用防止及びシステム負荷の軽減等のため、流動性預金に関しては5年間取引がない睡眠預金を対象とすることに変更しております。これにより、従来の方法に比べ、その他の経常収益、経常利益及び税引前当期純利益はそれぞれ628百万円増加しております。</p>	
7. リース取引の処理方法	リース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引については、通常の賃貸借取引に準じた会計処理によっております。	
8. ヘッジ会計の方法	<p>(イ) 金利リスク・ヘッジ</p> <p>金融資産・負債から生じる金利リスクに対するヘッジ会計の方法は、「銀行業における金融商品会計基準適用に関する会計上及び監査上の取扱い」(日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第24号。以下「業種別監査委員会報告第24号」という。)に規定する繰延ヘッジによっております。ヘッジ有効性評価の方法については、相場変動を相殺するヘッジについて、ヘッジ対象となる預金・貸出金等とヘッジ手段である金利スワップ取引等を一定の(残存)期間毎にグルーピングのうえ特定し評価しております。また、キャッシュ・フローを固定するヘッジについては、ヘッジ対象とヘッジ手段の金利変動要素の相関関係の検証により有効性の評価をしております。</p>	<p>(イ) 金利リスク・ヘッジ 同左</p>

	前事業年度 (自 平成19年 4月 1日 至 平成20年 3月31日)	当事業年度 (自 平成20年 4月 1日 至 平成21年 3月31日)
	(口) 為替変動リスク・ヘッジ 外貨建金融資産・負債から生じる為替変動リスクに対するヘッジ会計の方法は、「銀行業における外貨建取引等の会計処理に関する会計上及び監査上の取扱い」(日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第25号、以下「業種別監査委員会報告第25号」という。)に規定する繰延ヘッジによっております。ヘッジ有効性評価の方法については、外貨建金銭債権債務等の為替変動リスクを減殺する目的で行う通貨スワップ取引及び為替スワップ取引等をヘッジ手段とし、ヘッジ対象である外貨建金銭債権債務等に見合うヘッジ手段の外貨ポジション相当額が存在することを確認することによりヘッジの有効性を評価しております。	(口) 為替変動リスク・ヘッジ 同左
9 . 消費税等の会計処理	消費税及び地方消費税(以下、消費税等という。)の会計処理は、税抜方式によっております。 ただし、有形固定資産に係る控除対象外消費税等は当事業年度の費用に計上しております。	同左

【会計方針の変更】

<p>前事業年度 (自 平成19年 4月 1日 至 平成20年 3月31日)</p>	<p>当事業年度 (自 平成20年 4月 1日 至 平成21年 3月31日)</p>
<p>(金融商品に関する会計基準) 「金融商品に関する会計基準」(企業会計基準第10号)及び「金融商品会計に関する実務指針」(日本公認会計士協会会計制度委員会報告第14号)等における有価証券の範囲に関する規定が一部改正され(平成19年6月15日付及び同7月4日付)、金融商品取引法の施行日以後に終了する事業年度から適用されることになったことに伴い、当事業年度から改正会計基準及び実務指針を適用しております。これにより、従来の方法に比べ、「買入金銭債権」は6,407百万円減少し、「有価証券」は同額増加しております。</p>	<p>(リース取引に関する会計基準) 所有権移転外ファイナンス・リース取引については、従来、賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっておりましたが、「リース取引に関する会計基準」(企業会計基準第13号平成19年3月30日)及び「リース取引に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第16号同前)が平成20年4月1日以後開始する事業年度から適用されることになったことに伴い、当事業年度から同会計基準及び適用指針を適用しております。 なお、リース取引開始日が平成20年4月1日前に開始する事業年度に属する所有権移転外ファイナンス・リース取引につきましては、平成19年度末日における未経過リース料残高又は未経過リース料期末残高相当額を取得価額とし、期首に取得したもとしてリース資産に計上しております。 これにより、従来の方法に比べ、「有形固定資産」中のリース資産は1,382百万円、「無形固定資産」中のリース資産は80百万円、「その他負債」中のリース債務は1,463百万円増加し、営業経費は8百万円増加、経常損失及び税引前当期純損失は8百万円増加しております。</p>

【追加情報】

<p>前事業年度 (自 平成19年 4月 1日 至 平成20年 3月31日)</p>	<p>当事業年度 (自 平成20年 4月 1日 至 平成21年 3月31日)</p>
	<p>(その他有価証券に係る時価の算定方法の一部変更) 売手と買手の希望する価格差が著しく大きい変動利付国債の時価については、従来、市場価格をもって貸借対照表計上額としておりましたが、昨今の市場環境を踏まえた検討の結果、市場価格を時価とみなせない状態にあると判断し、当事業年度末においては、合理的に算定された価額をもって貸借対照表計上額としております。これにより、市場価格をもって貸借対照表計上額とした場合に比べ、「有価証券」は3,253百万円増加、「繰延税金資産」は1,312百万円減少、「その他有価証券評価差額金」は1,940百万円増加しております。 なお、変動利付国債の合理的に算定された価額は、国債の利回り等から見積もった将来キャッシュ・フローを、同利回りに基づく割引率を用いて割り引くことにより算定しており、国債の利回り及び同利回りのボラティリティが主な価格決定変数であります。</p>

【注記事項】  
(貸借対照表関係)

前事業年度 (平成20年3月31日)	当事業年度 (平成21年3月31日)
<p>1. 関係会社の株式総額 59百万円</p> <p>2. 貸出金のうち、破綻先債権額は2,841百万円、延滞債権額は48,700百万円であります。 なお、破綻先債権とは、元本又は利息の支払の遅延が相当期間継続していることその他の事由により元本又は利息の取立て又は弁済の見込みがないものとして未収利息を計上しなかった貸出金（貸倒償却を行った部分を除く。以下「未収利息不計上貸出金」という。）のうち、法人税法施行令（昭和40年政令第97号）第96条第1項第3号のイからホまでに掲げる事由又は同項第4号に規定する事由が生じている貸出金であります。 また、延滞債権とは、未収利息不計上貸出金であって、破綻先債権及び債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として利息の支払を猶予した貸出金以外の貸出金であります。</p> <p>3. 貸出金のうち、3カ月以上延滞債権額は55百万円であります。 なお、3カ月以上延滞債権とは、元本又は利息の支払が、約定支払日の翌日から3月以上遅延している貸出金で破綻先債権及び延滞債権に該当しないものであります。</p> <p>4. 貸出金のうち、貸出条件緩和債権額は13,594百万円であります。 なお、貸出条件緩和債権とは、債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として、金利の減免、利息の支払猶予、元本の返済猶予、債権放棄その他の債務者に有利となる取決めを行った貸出金で破綻先債権、延滞債権及び3カ月以上延滞債権に該当しないものであります。</p> <p>5. 破綻先債権額、延滞債権額、3カ月以上延滞債権額及び貸出条件緩和債権額の合計額は65,192百万円であります。 なお、上記2. から5. に掲げた債権額は、貸倒引当金控除前の金額であります。</p> <p>6. 手形割引は、「銀行業における金融商品会計基準適用に関する会計上及び監査上の取扱い」（日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第24号）に基づき金融取引として処理しております。これにより受け入れた商業手形は、売却又は（再）担保という方法で自由に処分できる権利を有しておりますが、その額面金額は10,242百万円であります。</p> <p>7. ローン・パーティシペーションで、平成7年6月1日付日本公認会計士協会会計制度委員会報告第3号に基づいて、原債務者に対する貸出金として会計処理した参加元本金額のうち、貸借対照表計上額は、15,183百万円であります。</p>	<p>1. 関係会社の株式総額 29百万円</p> <p>2. 貸出金のうち、破綻先債権額は2,921百万円、延滞債権額は42,503百万円であります。 なお、破綻先債権とは、元本又は利息の支払の遅延が相当期間継続していることその他の事由により元本又は利息の取立て又は弁済の見込みがないものとして未収利息を計上しなかった貸出金（貸倒償却を行った部分を除く。以下「未収利息不計上貸出金」という。）のうち、法人税法施行令（昭和40年政令第97号）第96条第1項第3号のイからホまでに掲げる事由又は同項第4号に規定する事由が生じている貸出金であります。 また、延滞債権とは、未収利息不計上貸出金であって、破綻先債権及び債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として利息の支払を猶予した貸出金以外の貸出金であります。</p> <p>3. 貸出金のうち、3カ月以上延滞債権額は5百万円あります。 なお、3カ月以上延滞債権とは、元本又は利息の支払が、約定支払日の翌日から3月以上遅延している貸出金で破綻先債権及び延滞債権に該当しないものであります。</p> <p>4. 貸出金のうち、貸出条件緩和債権額は4,864百万円あります。 なお、貸出条件緩和債権とは、債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として、金利の減免、利息の支払猶予、元本の返済猶予、債権放棄その他の債務者に有利となる取決めを行った貸出金で破綻先債権、延滞債権及び3カ月以上延滞債権に該当しないものであります。</p> <p>5. 破綻先債権額、延滞債権額、3カ月以上延滞債権額及び貸出条件緩和債権額の合計額は50,294百万円あります。 なお、上記2. から5. に掲げた債権額は、貸倒引当金控除前の金額であります。</p> <p>6. 手形割引は、「銀行業における金融商品会計基準適用に関する会計上及び監査上の取扱い」（日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第24号）に基づき金融取引として処理しております。これにより受け入れた商業手形は、売却又は（再）担保という方法で自由に処分できる権利を有しておりますが、その額面金額は6,746百万円あります。</p> <p>7. ローン・パーティシペーションで、平成7年6月1日付日本公認会計士協会会計制度委員会報告第3号に基づいて、原債務者に対する貸出金として会計処理した参加元本金額のうち、貸借対照表計上額は、10,450百万円あります。</p>

前事業年度 (平成20年3月31日)	当事業年度 (平成21年3月31日)																														
<p>8. 担保に供している資産は次のとおりであります。 担保に供している資産</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 60%;">有価証券</td> <td style="text-align: right;">55,950百万円</td> </tr> <tr> <td>担保資産に対応する債務</td> <td></td> </tr> <tr> <td>  預金</td> <td style="text-align: right;">12,223百万円</td> </tr> <tr> <td>  債券貸借取引受入担保金</td> <td style="text-align: right;">505百万円</td> </tr> </table> <p>上記のほか、為替決済等の取引の担保として、有価証券68,565百万円を差し入れております。 また、その他の資産のうち保証金は144百万円であります。</p> <p>9. 当座貸越契約及び貸付金に係るコミットメントライン契約は、顧客からの融資実行の申し出を受けた場合に、契約上規定された条件について違反がない限り、一定の限度額まで資金を貸付けることを約する契約であります。これらの契約に係る融資未実行残高は、358,099百万円であります。このうち原契約期間が1年以内のもの又は任意の時期に無条件で取消可能なものが355,975百万円あります。</p> <p>なお、これらの契約の多くは、融資実行されずに終了するものであるため、融資未実行残高そのものが必ずしも当行の将来のキャッシュ・フローに影響を与えるものではありません。これらの契約の多くには、金融情勢の変化、債権の保全及びその他相当の事由があるときは、当行が実行申し込みを受けた融資の拒絶又は契約極度額の減額をすることができる旨の条項が付けられております。また、契約時において必要に応じて不動産・有価証券等の担保を徴求するほか、契約後も定期的に(半年毎に)予め定めている行内手続に基づき顧客の業況等を把握し、必要に応じて契約の見直し、与信保全上の措置等を講じております。</p> <p>10. 土地の再評価に関する法律(平成10年3月31日公布法律第34号)に基づき、事業用の土地の再評価を行い、評価差額については、当該評価差額に係る税金相当額を「再評価に係る繰延税金負債」として負債の部に計上し、これを控除した金額を「土地再評価差額金」として純資産の部に計上しております。</p> <p>再評価を行った年月日 平成13年3月31日</p> <p>同法律第3条第3項に定める再評価の方法 土地の再評価に関する法律施行令(平成10年3月31日公布政令第119号)第2条第4号に定める地価税法(平成3年法律第69号)第16条に規定する地価税の課税価格の計算の基礎となる土地の価格を算定するために国税庁長官が定めて公表した方法により算出した価格に基づいて、奥行価格補正、側方路線影響加算、間口狭小補正等により合理的な調整を行って算出。</p> <p>同法律第10条に定める再評価を行った事業用土地の当事業年度末における時価の合計額と当該事業用土地の再評価後の帳簿価額の合計額との差額 4,867百万円</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 60%;">11. 有形固定資産の減価償却累計額</td> <td style="text-align: right;">30,229百万円</td> </tr> <tr> <td>12. 有形固定資産の圧縮記帳額</td> <td style="text-align: right;">1,394百万円</td> </tr> <tr> <td>(当事業年度圧縮記帳額)</td> <td style="text-align: right;">百万円)</td> </tr> </table> <p>13. 借入金は、他の債務よりも債務の履行が後順位である旨の特約が付された劣後特約付借入金であります。</p>	有価証券	55,950百万円	担保資産に対応する債務		預金	12,223百万円	債券貸借取引受入担保金	505百万円	11. 有形固定資産の減価償却累計額	30,229百万円	12. 有形固定資産の圧縮記帳額	1,394百万円	(当事業年度圧縮記帳額)	百万円)	<p>8. 担保に供している資産は次のとおりであります。 担保に供している資産</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 60%;">有価証券</td> <td style="text-align: right;">89,711百万円</td> </tr> <tr> <td>貸出金</td> <td style="text-align: right;">2,000百万円</td> </tr> <tr> <td>担保資産に対応する債務</td> <td></td> </tr> <tr> <td>  預金</td> <td style="text-align: right;">13,279百万円</td> </tr> <tr> <td>  借入金</td> <td style="text-align: right;">40,100百万円</td> </tr> </table> <p>上記のほか、為替決済等の取引の担保として、有価証券68,302百万円を差し入れております。 また、その他の資産のうち保証金は140百万円であります。</p> <p>9. 当座貸越契約及び貸付金に係るコミットメントライン契約は、顧客からの融資実行の申し出を受けた場合に、契約上規定された条件について違反がない限り、一定の限度額まで資金を貸付けることを約する契約であります。これらの契約に係る融資未実行残高は、302,791百万円であります。このうち原契約期間が1年以内のもの又は任意の時期に無条件で取消可能なものが300,955百万円あります。</p> <p>なお、これらの契約の多くは、融資実行されずに終了するものであるため、融資未実行残高そのものが必ずしも当行の将来のキャッシュ・フローに影響を与えるものではありません。これらの契約の多くには、金融情勢の変化、債権の保全及びその他相当の事由があるときは、当行が実行申し込みを受けた融資の拒絶又は契約極度額の減額をすることができる旨の条項が付けられております。また、契約時において必要に応じて不動産・有価証券等の担保を徴求するほか、契約後も定期的に(半年毎に)予め定めている行内手続に基づき顧客の業況等を把握し、必要に応じて契約の見直し、与信保全上の措置等を講じております。</p> <p>10. 土地の再評価に関する法律(平成10年3月31日公布法律第34号)に基づき、事業用の土地の再評価を行い、評価差額については、当該評価差額に係る税金相当額を「再評価に係る繰延税金負債」として負債の部に計上し、これを控除した金額を「土地再評価差額金」として純資産の部に計上しております。</p> <p>再評価を行った年月日 平成13年3月31日</p> <p>同法律第3条第3項に定める再評価の方法 土地の再評価に関する法律施行令(平成10年3月31日公布政令第119号)第2条第4号に定める地価税法(平成3年法律第69号)第16条に規定する地価税の課税価格の計算の基礎となる土地の価格を算定するために国税庁長官が定めて公表した方法により算出した価格に基づいて、奥行価格補正、側方路線影響加算、間口狭小補正等により合理的な調整を行って算出。</p> <p>同法律第10条に定める再評価を行った事業用土地の当事業年度末における時価の合計額と当該事業用土地の再評価後の帳簿価額の合計額との差額 5,181百万円</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 60%;">11. 有形固定資産の減価償却累計額</td> <td style="text-align: right;">30,368百万円</td> </tr> <tr> <td>12. 有形固定資産の圧縮記帳額</td> <td style="text-align: right;">1,394百万円</td> </tr> <tr> <td>(当事業年度圧縮記帳額)</td> <td style="text-align: right;">百万円)</td> </tr> </table>	有価証券	89,711百万円	貸出金	2,000百万円	担保資産に対応する債務		預金	13,279百万円	借入金	40,100百万円	11. 有形固定資産の減価償却累計額	30,368百万円	12. 有形固定資産の圧縮記帳額	1,394百万円	(当事業年度圧縮記帳額)	百万円)
有価証券	55,950百万円																														
担保資産に対応する債務																															
預金	12,223百万円																														
債券貸借取引受入担保金	505百万円																														
11. 有形固定資産の減価償却累計額	30,229百万円																														
12. 有形固定資産の圧縮記帳額	1,394百万円																														
(当事業年度圧縮記帳額)	百万円)																														
有価証券	89,711百万円																														
貸出金	2,000百万円																														
担保資産に対応する債務																															
預金	13,279百万円																														
借入金	40,100百万円																														
11. 有形固定資産の減価償却累計額	30,368百万円																														
12. 有形固定資産の圧縮記帳額	1,394百万円																														
(当事業年度圧縮記帳額)	百万円)																														

前事業年度 (平成20年3月31日)	当事業年度 (平成21年3月31日)
<p>14. 社債は、劣後特約付社債であります。</p> <p>15. 有価証券中の社債のうち、有価証券の私募（金融商品取引法第2条第3項）による社債に対する当行の保証債務の額は5,860百万円であります。</p> <p>16. 銀行法第18条の定めにより剰余金の配当に制限を受けております。</p> <p>剰余金の配当をする場合には、会社法第445条第4項（資本金の額及び準備金の額）の規定にかかわらず、当該剰余金の配当により減少する剰余金の額に5分の1を乗じて得た額を資本準備金又は利益準備金として計上しております。</p> <p>当事業年度における当該剰余金の配当に係る利益準備金の計上額は、210百万円であります。</p>	<p>14. 社債は、劣後特約付社債であります。</p> <p>15. 有価証券中の社債のうち、有価証券の私募（金融商品取引法第2条第3項）による社債に対する当行の保証債務の額は5,100百万円であります。</p> <p>16. 銀行法第18条の定めにより剰余金の配当に制限を受けております。</p> <p>剰余金の配当をする場合には、会社法第445条第4項（資本金の額及び準備金の額）の規定にかかわらず、当該剰余金の配当により減少する剰余金の額に5分の1を乗じて得た額を資本準備金又は利益準備金として計上しております。</p> <p>当事業年度における当該剰余金の配当に係る利益準備金の計上額は、210百万円であります。</p>

( 損益計算書関係 )

前事業年度 (自 平成19年4月1日 至 平成20年3月31日)	当事業年度 (自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日)															
<p>1. 当行は、減損損失の算定にあたり、営業用店舗については営業店単位（連携して営業を行っている営業店グループは当該グループ単位）を基礎とする管理会計上の区分で、その他遊休施設等については、各々独立した単位でグルーピングを行っております。また、本部、事務センター、青森県内の社宅・寮、厚生施設等については、独立したキャッシュ・フローを生み出さないことから、共用資産としております。</p> <p>その結果、営業利益の減少によるキャッシュ・フローの低下及び継続的な地価の下落により、投資額の回収が見込めなくなった資産について、以下のとおり減損損失を計上しております。</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>地域</th> <th>主な用途</th> <th>種類</th> <th>減損損失</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td rowspan="2">青森県内</td> <td>営業店舗</td> <td>土地建物4か所</td> <td>26百万円</td> </tr> <tr> <td>遊休資産</td> <td>土地建物4か所</td> <td>67百万円</td> </tr> <tr> <td colspan="3">合計</td> <td>93百万円 (うち建物 32百万円) (うち土地 60百万円)</td> </tr> </tbody> </table> <p>なお、資産グループの回収可能価額は、正味売却価額により測定しており、「不動産鑑定評価基準」（国土交通省平成14年7月3日改正）に準拠して評価した額から処分費用見込額を控除して算定しております。</p> <p>2. その他の特別損失は、睡眠預金払戻損失引当金繰入額のうち過年度分相当額502百万円であります。</p>	地域	主な用途	種類	減損損失	青森県内	営業店舗	土地建物4か所	26百万円	遊休資産	土地建物4か所	67百万円	合計			93百万円 (うち建物 32百万円) (うち土地 60百万円)	
地域	主な用途	種類	減損損失													
青森県内	営業店舗	土地建物4か所	26百万円													
	遊休資産	土地建物4か所	67百万円													
合計			93百万円 (うち建物 32百万円) (うち土地 60百万円)													

[次へ](#)

(株主資本等変動計算書関係)

前事業年度(自 平成19年4月1日 至 平成20年3月31日)

自己株式の種類及び株式数に関する事項 (単位:千株)

	前事業年度末 株式数	当事業年度 増加株式数	当事業年度 減少株式数	当事業年度末 株式数	摘要
自己株式					
普通株式	796	85	39	842	注1、2
合計	796	85	39	842	

注1. 普通株式の自己株式の増加は、単元未満株式の買取による増加であります。

2. 普通株式の自己株式の減少は、単元未満株式の売却による減少であります。

当事業年度(自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日)

自己株式の種類及び株式数に関する事項 (単位:千株)

	前事業年度末 株式数	当事業年度 増加株式数	当事業年度 減少株式数	当事業年度末 株式数	摘要
自己株式					
普通株式	842	514	167	1,190	注1、2
合計	842	514	167	1,190	

注1. 普通株式の自己株式の増加は、単元未満株式の買取による増加であります。

2. 普通株式の自己株式の減少は、単元未満株式の売却による減少であります。

(リース取引関係)

前事業年度 (自 平成19年4月1日 至 平成20年3月31日)	当事業年度 (自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日)
	ファイナンス・リース取引 ・所有権移転外ファイナンス・リース取引 1. リース資産の内容 (1) 有形固定資産 主として、ホストコンピュータ、現金自動設備 (ATM)であります。 (2) 無形固定資産 ソフトウェアであります。 2. リース資産の減価償却の方法 重要な会計方針「4. 固定資産の減価償却の方法」に記載のとおりであります。
リース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引 ・リース物件の取得価額相当額、減価償却累計額相当額及び期末残高相当額	
取得価額相当額	
動産	1,980百万円
その他	373百万円
合計	2,354百万円
減価償却累計額相当額	
動産	599百万円
その他	122百万円
合計	722百万円
期末残高相当額	
動産	1,381百万円
その他	250百万円
合計	1,632百万円

前事業年度 (自 平成19年4月1日 至 平成20年3月31日)	当事業年度 (自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日)
<ul style="list-style-type: none"> <li>・未経過リース料期末残高相当額 <ul style="list-style-type: none"> <li>1年内 454百万円</li> <li>1年超 1,198百万円</li> <li>合計 1,652百万円</li> </ul> </li> <li>・支払リース料、減価償却費相当額及び支払利息相当額 <ul style="list-style-type: none"> <li>支払リース料 439百万円</li> <li>減価償却費相当額 414百万円</li> <li>支払利息相当額 35百万円</li> </ul> </li> <li>・減価償却費相当額の算定方法 リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法によっております。</li> <li>・利息相当額の算定方法 リース料総額とリース物件の取得価額相当額との差額を利息相当額とし、各期への配分方法については、利息法によっております。</li> </ul> <p>(減損損失について) リース資産に配分された減損損失はありません。</p>	

(有価証券関係)

子会社株式及び関連会社株式で時価のあるもの

前事業年度(平成20年3月31日現在)  
該当ありません。

当事業年度(平成21年3月31日現在)  
該当ありません。

(税効果会計関係)

前事業年度 (自 平成19年4月1日 至 平成20年3月31日)	当事業年度 (自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日)																																																								
<p>1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td colspan="2">繰延税金資産</td> </tr> <tr> <td>貸倒引当金</td> <td style="text-align: right;">9,214百万円</td> </tr> <tr> <td>退職給付引当金</td> <td style="text-align: right;">240百万円</td> </tr> <tr> <td>減価償却限度超過額</td> <td style="text-align: right;">416百万円</td> </tr> <tr> <td>賞与引当金</td> <td style="text-align: right;">283百万円</td> </tr> <tr> <td>有価証券償却</td> <td style="text-align: right;">1,559百万円</td> </tr> <tr> <td>その他</td> <td style="text-align: right;">1,076百万円</td> </tr> <tr> <td><b>繰延税金資産小計</b></td> <td style="text-align: right;"><b>12,791百万円</b></td> </tr> <tr> <td>評価性引当額</td> <td style="text-align: right;">1,663百万円</td> </tr> <tr> <td><b>繰延税金資産合計</b></td> <td style="text-align: right;"><b>11,127百万円</b></td> </tr> <tr> <td colspan="2">繰延税金負債</td> </tr> <tr> <td>その他有価証券評価差額金</td> <td style="text-align: right;">765百万円</td> </tr> <tr> <td><b>繰延税金負債合計</b></td> <td style="text-align: right;"><b>765百万円</b></td> </tr> <tr> <td><b>繰延税金資産の純額</b></td> <td style="text-align: right;"><b>10,361百万円</b></td> </tr> </table>	繰延税金資産		貸倒引当金	9,214百万円	退職給付引当金	240百万円	減価償却限度超過額	416百万円	賞与引当金	283百万円	有価証券償却	1,559百万円	その他	1,076百万円	<b>繰延税金資産小計</b>	<b>12,791百万円</b>	評価性引当額	1,663百万円	<b>繰延税金資産合計</b>	<b>11,127百万円</b>	繰延税金負債		その他有価証券評価差額金	765百万円	<b>繰延税金負債合計</b>	<b>765百万円</b>	<b>繰延税金資産の純額</b>	<b>10,361百万円</b>	<p>1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td colspan="2">繰延税金資産</td> </tr> <tr> <td>貸倒引当金</td> <td style="text-align: right;">11,268百万円</td> </tr> <tr> <td>退職給付引当金</td> <td style="text-align: right;">699百万円</td> </tr> <tr> <td>減価償却限度超過額</td> <td style="text-align: right;">383百万円</td> </tr> <tr> <td>賞与引当金</td> <td style="text-align: right;">275百万円</td> </tr> <tr> <td>有価証券償却</td> <td style="text-align: right;">5,104百万円</td> </tr> <tr> <td>その他有価証券評価差額金</td> <td style="text-align: right;">2,307百万円</td> </tr> <tr> <td>その他</td> <td style="text-align: right;">979百万円</td> </tr> <tr> <td><b>繰延税金資産小計</b></td> <td style="text-align: right;"><b>21,019百万円</b></td> </tr> <tr> <td>評価性引当額</td> <td style="text-align: right;">6,377百万円</td> </tr> <tr> <td><b>繰延税金資産合計</b></td> <td style="text-align: right;"><b>14,641百万円</b></td> </tr> <tr> <td colspan="2">繰延税金負債</td> </tr> <tr> <td></td> <td style="text-align: right;">百万円</td> </tr> <tr> <td><b>繰延税金資産の純額</b></td> <td style="text-align: right;"><b>14,641百万円</b></td> </tr> </table>	繰延税金資産		貸倒引当金	11,268百万円	退職給付引当金	699百万円	減価償却限度超過額	383百万円	賞与引当金	275百万円	有価証券償却	5,104百万円	その他有価証券評価差額金	2,307百万円	その他	979百万円	<b>繰延税金資産小計</b>	<b>21,019百万円</b>	評価性引当額	6,377百万円	<b>繰延税金資産合計</b>	<b>14,641百万円</b>	繰延税金負債			百万円	<b>繰延税金資産の純額</b>	<b>14,641百万円</b>
繰延税金資産																																																									
貸倒引当金	9,214百万円																																																								
退職給付引当金	240百万円																																																								
減価償却限度超過額	416百万円																																																								
賞与引当金	283百万円																																																								
有価証券償却	1,559百万円																																																								
その他	1,076百万円																																																								
<b>繰延税金資産小計</b>	<b>12,791百万円</b>																																																								
評価性引当額	1,663百万円																																																								
<b>繰延税金資産合計</b>	<b>11,127百万円</b>																																																								
繰延税金負債																																																									
その他有価証券評価差額金	765百万円																																																								
<b>繰延税金負債合計</b>	<b>765百万円</b>																																																								
<b>繰延税金資産の純額</b>	<b>10,361百万円</b>																																																								
繰延税金資産																																																									
貸倒引当金	11,268百万円																																																								
退職給付引当金	699百万円																																																								
減価償却限度超過額	383百万円																																																								
賞与引当金	275百万円																																																								
有価証券償却	5,104百万円																																																								
その他有価証券評価差額金	2,307百万円																																																								
その他	979百万円																																																								
<b>繰延税金資産小計</b>	<b>21,019百万円</b>																																																								
評価性引当額	6,377百万円																																																								
<b>繰延税金資産合計</b>	<b>14,641百万円</b>																																																								
繰延税金負債																																																									
	百万円																																																								
<b>繰延税金資産の純額</b>	<b>14,641百万円</b>																																																								

前事業年度 (自 平成19年4月1日 至 平成20年3月31日)		当事業年度 (自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日)	
2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主な項目別の内訳		2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主な項目別の内訳	
法定実効税率 (調整)	40.3%	税引前当期純損失を計上しているため、内訳の記載を行っておりません。	
交際費等永久に損金に算入されない項目	4.2%		
受取配当金等永久に益金に算入されない項目	6.7%		
住民税均等割額	1.3%		
評価性引当額	11.7%		
その他	5.4%		
税効果会計適用後の法人税等の負担率	56.2%		

(1株当たり情報)

		前事業年度 (自 平成19年4月1日 至 平成20年3月31日)	当事業年度 (自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日)
1株当たり純資産額	円	455.58	348.28
1株当たり当期純利益金額 (は1株当たり当期純損失金額)	円	7.21	75.23

(注) 1. 1株当たり純資産額の算定上の基礎は、次のとおりであります。

		前事業年度末 (平成20年3月31日)	当事業年度末 (平成21年3月31日)
純資産の部の合計額	百万円	80,082	61,100
純資産の部の合計額から控除する金額	百万円		
普通株式に係る期末の純資産額	百万円	80,082	61,100
1株当たり純資産額の算定に用いられた期末の普通株式の数	千株	175,778	175,431

2. 1株当たり当期純利益金額及び1株当たり当期純損失金額の算定上の基礎は、次のとおりであります。

		前事業年度 (自 平成19年4月1日 至 平成20年3月31日)	当事業年度 (自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日)
当期純利益(は当期純損失)	百万円	1,267	13,212
普通株主に帰属しない金額	百万円		
普通株式に係る当期純利益 (は普通株式に係る当期純損失)	百万円	1,267	13,212
普通株式の期中平均株式数	千株	175,799	175,623

3. なお、潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については、潜在株式がないこと、また、当事業年度は1株当たり当期純損失が計上されているため、記載しておりません。

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

【附属明細表】

当事業年度(平成20年4月1日から平成21年3月31日まで)

【有形固定資産等明細表】

資産の種類	前期末残高 (百万円)	当期増加額 (百万円)	当期減少額 (百万円)	当期末残高 (百万円)	当期末減価 償却累計額 又は償却 累計額 (百万円)	当期償却額 (百万円)	差引当期末 残高 (百万円)
有形固定資産							
建物	30,418	164	215	30,368	21,401	615	8,966
土地	13,133			13,133			13,133
リース資産		1,871		1,871	488	488	1,382
建設仮勘定							
その他の有形固定資産	11,785	434	1,638 (5)	10,581	8,478	757	2,103
有形固定資産計	55,337	2,470	1,853 (5)	55,954	30,368	1,861	25,586
無形固定資産							
ソフトウェア	5,417	221	0	5,638	4,441	569	1,197
リース資産		141		141	60	60	80
その他の無形固定資産	412	140	2	550	132	3	418
無形固定資産計	5,830	503	2	6,330	4,634	632	1,695
その他	12			12	12	0	

(注) 当期減少額欄における( )内は減損損失の計上額(内書き)であります。

【引当金明細表】

区分	前期末残高 (百万円)	当期増加額 (百万円)	当期減少額 (目的使用) (百万円)	当期減少額 (その他) (百万円)	当期末残高 (百万円)
貸倒引当金	14,056	23,141	4,874	21,961	10,360
一般貸倒引当金	4,941	3,841		4,941	3,841
個別貸倒引当金	9,114	19,299	4,874	17,020	6,519
うち非居住者向け 債権分					
特定海外債権引当 勘定					
賞与引当金	703	683	703		683
役員退職慰労引当金	626	80	158		548
睡眠預金払戻損失引当金	737	608		737	608
計	16,122	24,514	5,736	22,699	12,201

(注) 当期減少額(その他)欄に記載の減少額はそれぞれ次の理由によるものであります。

一般貸倒引当金・・・洗替による取崩額  
個別貸倒引当金・・・洗替による取崩額  
睡眠預金払戻損失引当金・・・洗替による取崩額

未払法人税等

区分	前期末残高 (百万円)	当期増加額 (百万円)	当期減少額 (目的使用) (百万円)	当期減少額 (その他) (百万円)	当期末残高 (百万円)
未払法人税等	34	49	34		49
未払法人税等					
未払事業税	34	49	34		49

(2) 【主な資産及び負債の内容】

当事業年度末（平成21年3月31日現在）の主な資産及び負債の内容は、次のとおりであります。

資産の部

預け金 日本銀行への預け金55,042百万円その他であります。  
 その他の証券 外国証券38,645百万円、投資信託15,412百万円その他であります。  
 前払費用 火災保険料7百万円であります。  
 未収収益 貸出金利息2,520百万円及び有価証券利息1,259百万円その他であります。  
 その他の資産 金融安定化拠出基金1,412百万円、仮払金（提携A T M決済口等）715百万円、  
 積立型火災保険資産計上分332百万円、敷金319百万円その他であります。

負債の部

その他の預金 別段預金50,671百万円その他であります。  
 未払費用 預金利息2,210百万円その他であります。  
 前受収益 貸出金利息897百万円その他であります。  
 その他の負債 仮受金（為替関係一時預り金等）593百万円、未払金（有価証券売買）101百万  
 円その他であります。

(3) 【その他】

該当事項はありません。

## 第6 【提出会社の株式事務の概要】

事業年度	4月1日から3月31日
定時株主総会	6月中
基準日	3月31日
剰余金の配当の基準日	9月30日 3月31日
1単元の株式数	1,000株
単元未満株式の買取り・売渡し 取扱場所 株主名簿管理人 取次所 買取・売渡手数料	(特別口座) 東京都千代田区丸の内一丁目4番5号 三菱UFJ信託銀行株式会社 証券代行部 (特別口座) 東京都千代田区丸の内一丁目4番5号 三菱UFJ信託銀行株式会社 - 株式の売買の委託に係る手数料相当額として別途定める金額
公告掲載方法	電子公告により行います。ただし、事故その他やむを得ない事由によって電子公告による公告をすることができない場合は、青森市において発行する東奥日報および東京都において発行する日本経済新聞に掲載して行います。 なお、電子公告は当行のホームページに掲載することとしており、そのアドレスは次のとおりであります。 <a href="http://www.a-bank.jp/">http://www.a-bank.jp/</a>
株主に対する特典	1,000株以上 1枚 株主優待券 10,000株以上 2枚 株主優待券 青森県内特産品カタログ(80品目程度掲載)から優待券の枚数に応じて商品選択。

(注) 当行の株主は、その有する単元未満株式について、次に掲げる権利以外の権利を行使することができない旨定めております。

1. 会社法第189条第2項各号に掲げる権利
2. 会社法第166条第1項の規定による請求をする権利
3. 株主の有する株式数に応じて募集株式の割当て及び募集新株予約権の割当てを受ける権利
4. 株主の有する単元未満株式の数と併せて単元株式数となる数の株式を売り渡すことを請求する権利

## 第7 【提出会社の参考情報】

### 1 【提出会社の親会社等の情報】

当行は、法第24条の7第1項に規定する親会社等はありません。

### 2 【その他の参考情報】

当事業年度の開始日から有価証券報告書提出日までの間に、次の書類を提出しております。

#### (1) 有価証券報告書及びその添付書類

事業年度(第100期) (自 平成19年4月1日 至 平成20年3月31日) 平成20年6月27日 関東財務局長に提出。

#### (2) 四半期報告書及び確認書

第101期第1四半期 (自 平成20年4月1日 至 平成20年6月30日) 平成20年8月8日 関東財務局長に提出。

第101期第2四半期 (自 平成20年7月1日 至 平成20年9月30日) 平成20年11月26日 関東財務局長に提出。

第101期第3四半期 (自 平成20年10月1日 至 平成20年12月31日) 平成21年2月13日 関東財務局長に提出。

#### (3) 有価証券報告書の訂正報告書

事業年度(第99期) (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日) 平成20年6月26日 関東財務局長に提出。

## 第二部 【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

## 独立監査人の監査報告書

平成20年 6月27日

株式会社青森銀行  
取締役会 御中

### 新日本監査法人

指定社員 業務執行社員	公認会計士	岩	原	淳	一
指定社員 業務執行社員	公認会計士	木	村		修
指定社員 業務執行社員	公認会計士	久	保	澤	和彦

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている株式会社青森銀行の平成19年4月1日から平成20年3月31日までの連結会計年度の連結財務諸表、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書、連結キャッシュ・フロー計算書及び連結附属明細表について監査を行った。この連結財務諸表の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から連結財務諸表に対する意見を表明することにある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に連結財務諸表に重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。監査は、試査を基礎として行われ、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての連結財務諸表の表示を検討することを含んでいる。当監査法人は、監査の結果として意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、上記の連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社青森銀行及び連結子会社の平成20年3月31日現在の財政状態並びに同日をもって終了する連結会計年度の経営成績及びキャッシュ・フローの状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

### 追記情報

連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項に記載のとおり、会社は当連結会計年度より睡眠預金払戻損失引当金を計上している。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

(注) 1. 上記は、監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当行(有価証券報告書提出会社)が別途保管しております。

2. 連結財務諸表の範囲にはXBRLデータ自体は含まれておりません。

## 独立監査人の監査報告書及び内部統制監査報告書

平成21年 6月26日

株式会社青森銀行  
取締役会 御中

### 新日本有限責任監査法人

指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	岩 原 淳 一
指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	木 村 修
指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	久 保 澤 和 彦

#### < 財務諸表監査 >

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている株式会社青森銀行の平成20年4月1日から平成21年3月31日までの連結会計年度の連結財務諸表、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書、連結キャッシュ・フロー計算書及び連結附属明細表について監査を行った。この連結財務諸表の作成責任は経営者であり、当監査法人の責任は独立の立場から連結財務諸表に対する意見を表明することにある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に連結財務諸表に重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。監査は、試査を基礎として行われ、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての連結財務諸表の表示を検討することを含んでいる。当監査法人は、監査の結果として意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、上記の連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社青森銀行及び連結子会社の平成21年3月31日現在の財政状態並びに同日をもって終了する連結会計年度の経営成績及びキャッシュ・フローの状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

#### 追記情報

連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項の変更に記載されているとおり、会社は当連結会計年度より「リース取引に関する会計基準」及び「リース取引に関する会計基準の適用指針」を適用している。

#### < 内部統制監査 >

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第2項の規定に基づく監査証明を行うため、株式会社青森銀行の平成21年3月31日現在の内部統制報告書について監査を行った。財務報告に係る内部統制を整備及び運用並びに内部統制報告書を作成する責任は、経営者にあり、当監査法人の責任は、独立の立場から内部統制報告書に対する意見を表明することにある。また、財務報告に係る内部統制により財務報告の虚偽の記載を完全には防止又は発見することができない可能性がある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の監査の基準に準拠して内部統制監査を行った。財務報告に係る内部統制の監査の基準は、当監査法人に内部統制報告書に重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。内部統制監査は、試査を基礎として行われ、財務報告に係る内部統制の評価範囲、評価手続及び評価結果についての、経営者が行った記載を含め全体としての内部統制報告書の表示を検討することを含んでいる。当監査法人は、内部統制監査の結果として意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、株式会社青森銀行が平成21年3月31日現在の財務報告に係る内部統制は有効であると表示した上記の内部統制報告書が、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して、財務報告に係る内部統制の評価について、すべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

#### 追記情報

内部統制報告書に記載のとおり、会社は事業年度の末日後、基幹システムを全面更改している。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

---

(注) 1. 上記は、監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当行(有価証券報告書提出会社)が別途保管しております。  
2. 連結財務諸表の範囲にはXBRLデータ自体は含まれておりません。

## 独立監査人の監査報告書

平成20年 6月27日

株式会社青森銀行  
取締役会 御中

### 新日本監査法人

指定社員 業務執行社員	公認会計士	岩	原	淳	一
指定社員 業務執行社員	公認会計士	木	村		修
指定社員 業務執行社員	公認会計士	久	保	澤	和彦

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている株式会社青森銀行の平成19年4月1日から平成20年3月31日までの第100期事業年度の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び附属明細表について監査を行った。この財務諸表の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に財務諸表に重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。監査は、試査を基礎として行われ、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての財務諸表の表示を検討することを含んでいる。当監査法人は、監査の結果として意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社青森銀行の平成20年3月31日現在の財政状態及び同日をもって終了する事業年度の経営成績をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

### 追記情報

重要な会計方針に記載のとおり、会社は当事業年度より睡眠預金払戻損失引当金を計上している。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

- 
- (注) 1. 上記は、監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当行（有価証券報告書提出会社）が別途保管しております。  
2. 財務諸表の範囲にはXBRLデータ自体は含まれておりません。

## 独立監査人の監査報告書

平成21年 6月26日

株式会社青森銀行  
取締役会 御中

### 新日本有限責任監査法人

指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	岩 原 淳 一
指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	木 村 修
指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	久 保 澤 和 彦

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている株式会社青森銀行の平成20年4月1日から平成21年3月31日までの第101期事業年度の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び附属明細表について監査を行った。この財務諸表の作成責任は経営者であり、当監査法人の責任は独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に財務諸表に重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。監査は、試査を基礎として行われ、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての財務諸表の表示を検討することを含んでいる。当監査法人は、監査の結果として意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社青森銀行の平成21年3月31日現在の財政状態及び同日をもって終了する事業年度の経営成績をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

- 
- (注) 1. 上記は、監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当行(有価証券報告書提出会社)が別途保管しております。  
2. 財務諸表の範囲にはXBRLデータ自体は含まれておりません。